１９５０年代のタカクラ・テル

－参議院議員選挙・中国への亡命－

山野　晴雄

はじめに

日本共産党は、1950年１月のコミンフォルム批判をきっかけとした、いわゆる「50年問題」によって事実上、党多数派の徳田球一・志田重男ら「所感派」と、よりコミンフォルム批判に忠実な宮本顕治・志賀義雄ら「国際派」とに分裂した。その中で徳田球一にしたがったタカクラ・テルは、50年６月の参議院議員選挙に全国区から立候補して当選したが、GHQの指令により共産党中央委員24名の公職追放が行われ、参議院議員失格となる。

朝鮮戦争が勃発し、共産党は分裂したまま非合法地下活動に追いやられ、タカクラもまた長編小説『ハコネ用水』を出版したあと、地下活動に入り、1951年11月に伊藤律とともに中国に亡命した。北京機関では、54年１月に党学校が設置されると校長となり、閉鎖される57年3月まで校長を務めた。その間、56年４月から６月まで中国各地を視察し、７月から９月には大連から朝鮮各地を旅行している。そして58年10月にウズベク共和国タシケントで開催された第１回アジア・アフリカ作家会議に出席、共産党の指示で59年４月に８年間にわたる亡命を終え、帰国した。

ここでは、タカクラ・テルの評伝研究の一環として、中国亡命前から亡命時代のタカクラを跡づけるとともに、タカクラにとって中国亡命がどのような意味を持っていたのかを検討してみたい。

１．第２回参議院議員選挙

(1) コミンフォルム論評

1950年６月に参議院議員の半数を改選する第２回参議院議員選挙が行われることになり、タカクラ・テルは全国区から立候補することに決まった。共産党は、立候補者の選挙区調整を行い、タカクラは東北地方を地盤に選挙を戦うことになった。

当初、東北地方からは、鈴木東民が全国区の候補者となることが予定されていた。東民は、1945年から46年にかけての読売争議で組合側の中心となって闘ったものの敗北し、読売新聞を解雇された。そして、48年12月に共産党に入党、49年１月の衆議院総選挙に岩手県から立候補し落選したものの、50年６月の参議院選挙に立候補すべく準備を進めていた。ところが、東民を支持する東北毛織の労組委員長であった及川儀英によれば、「伊藤律の差し金」で候補者の差し替えが行われ、東民は岩手地方区にまわされ、東民の代わりにタカクラが全国区の候補者となるという経緯をたどった（鎌田 1989：313）(1)。

タカクラは、49年10月ごろから選挙の準備に取りかかり、党の各県委員会の決めた遊説日程にし

たがって各地で演説会を開いていった。タカクラは、演説が終わると必ず聴衆の質問を受け、一つひとつの質問に人々が納得がいくまで答えるのを義務としていた。演説会がすむと今度は、その地域の地区委員会の会議や細胞会議に出席して、夜遅くまで討論や点検が行われた。

また、国鉄、全逓、電産、日発、製鉄、鉱山、炭鉱、日通その他さまざまの種類の労働者の職場へ行って、色々な要望を教えてもらい、また、職場の文化サークルの運動について、意見を述べたりした。さらに、農民代表者の会議や教育組合の大会に出席したり、漁民や中小自営業者、知識人をはじめ、資本家や銀行家のような土地の有力者とも話し合ったりした。そしてこれらの話し合いを通じて、東北各県の産業の実情を聞かせてもらい、また、タカクラ自身もできるだけ時間を作って、土地の歴史や文化、行事を調べた。こうしてタカクラは、東北地方全体と各県の特徴を詳しく知ることができた（タカクラ・ツウ　1953：747-749）。

そうした中、49年12月５日から松川事件の第１審公判が始まった。松川事件は、49年８月17日に福島県の東北本線松川駅近くで起きた乗務員３名が死亡した列車転覆事故で、犯人として国鉄、東芝松川工場の労働者20名が逮捕、起訴された事件である。この事件の直前には、下山定則国鉄総裁が列車による轢死体で発見された下山事件、東京・三鷹駅で無人列車が暴走し死者６名・重軽傷者20数名を出した三鷹事件が発生しており、アメリカの占領下で国鉄をめぐって引き起こされた三大謀略事件の１つとされている。この事件の背景には、公務員・国鉄職員や民間企業の大量の人員整理・合理化が発表され、これに抵抗する労働争議が激しく闘われており、福島県でも、国労福島支部は国鉄の大量整理に反対し、東芝労連松川工場労組でも松川工場の大量指名解雇に反対して争議が起きていた。ＧＨＱや吉田茂内閣は徹底的に労働運動を弾圧する姿勢をみせていた。事故発生直後、まだ本格的な捜査も行われていない段階で、増田甲子七官房長官は「三鷹事件をはじめ、各種事件と思想的底流ににおいて同じである」との談話を発表、捜査当局は国労福島支部と東芝松川工場労組の幹部・組合員の共同謀議による犯行とされ、労働者が逮捕され、首切り反対闘争は大きな打撃を受けたのである。タカクラは12月16日、特別弁護人として福島地方裁判所に出廷し、被告の無罪を主張した。

タカクラは、陳述の中で、松川事件が引き起こされた根本原因として２つあげている。１つは、日本の資本主義者は、敗戦により植民地を失い、代わりに外国資本を導入しようとしているが、そのためには「日本の労働力を安い状態に置」き、賃金を引き下げる必要があり、「人員を減ら」すために「首切り」が行われていること、そして、このような外資の導入は「日本を植民地化する事」であり、それに反対する労働者や共産党に対する弾圧策が取られるにいたったことを指摘した。もう１つは、「今此の法廷に表われて居る問題は人権蹂躙の問題」であるが、日本の警察官や検察官は憲法や法律を蹂躙し、「真に民族の独立を守ろうとする人ではない」とし、検察官は「本件の公訴を直に取下げ日本民族に詫びねばならない」とした。そして、「裁判長は民族の独立の為に此の裁判を公正に進められたい」と述べた（松川事件第一審「第６回公判調書」、松川事件弁護団常任世話人会編 1960：199-200）。

松川事件の意義については、東北地方でもあまりよく知られていなかったので、タカクラは、演説会では必ず、これを取りあげ、事件の本質を明らかにして、大衆に訴えた。

国鉄・全逓・東芝など産別会議・全労連の最強労組をはじめとして労働運動が謀略事件の影響を受けて後退していく情勢のもとで、共産党指導部はなんらの有効な対策を取ることができず、党の基本方針をめぐる徳田球一を中心とする主流派と、宮本顕治や志賀義雄、中西功らとの対立はふかまりつつあった（小山 1966：64-68）。

また、49年10月１日の中国共産党の権力掌握という中国革命の成功と、それに続く武闘路線の台頭、中ソ同盟への傾斜という東アジアの国際的雰囲気の変化は、日本の共産党に対するソ連・中国の両共産党の政策転換をもたらしていた（下斗米 2011：194）。こうした状況の下で1950年を迎えた。

1950年１月６日、コミンフォルムの機関誌『恒久平和と人民民主主義のために』が、オブザーバー論評「日本の情勢について」 を突然公表し、日本共産党の政治路線を批判した。論評は、アメリカの占領政策が、日本の民主主義化と非軍国主義化に関するポツダム決議と完全に矛盾し、日本人民の経済的政治的権利に対して攻撃を展開し、日本政府もアメリカの植民地的計画に全面的に支持している中で、共産党と民主勢力に対して「日本の独立、民主主義的平和愛好的日本の建設、公正な講和条約の即時締結、アメリカ軍の日本からのもっとも早急な撤退、諸民族間の恒久平和の保証のために、決定的闘争をおこなわなければならぬ」と呼びかけた。そのうえで論評は、この反米闘争を遂行するうえで「日本の勤労者にまちがつた方向をあたえている」共産党の活動家の行動があるとし、野坂参三を名指しして、野坂が主導するアメリカ占領軍に対する解放軍規定、占領下平和革命論は「マルクス・レーニン主義とは何の共通点もない」理論であると批判した（日本共産党中央委員会編 1981a：1-3)。この論評は、占領軍の撤退や日本の独立、アメリカと国内の反動勢力との闘いなどを主張していて内容的には積極的なものであったが、コミンテルン解散後の各国共産党の自主独立性を尊重する立場から逸脱し、コミンフォルムがあたかも国際的指導機関であるかのようにふるまい、また内部的な助言という方法もとらずに、外部からの突然の批判であったうえに、野坂を名指ししてその平和革命論を一方的に指弾するもので、きわめて節度に欠いたものあった。

朝日新聞や読売新聞などの一般紙は、コミンフォルム機関紙が野坂を非難したという記事を一斉に掲載したが、『アカハタ』（50年1月8日）は、これはデマで「敵の挑発行為」だと報じていた。しかし、それが真実であるとわかると、共産党政治局は1月12日になって、「『日本の情勢について』に関する所感」を発表、翌13日の『アカハタ』にはコミンフォルムの論評全文と「所感」を掲載した。「所感」は、コミンフォルムの論評に対して、「わが政治局はコミンフォルムの光輝ある業績に対してじん大なる敬意をはらう」、「同志野坂の諸論文は、不十分であり、克服されなければならない諸欠点を有することは明かである」と認めつつも、「それらの諸点はについては、すでに実践において同志野坂等と共に克服されて」おり、「現在はその害を十分とりのぞき、わが党は正しい発展をとげていると信ずる」と述べたうえで、「日本における客観的ならびに主観的条件は、一定の目的を達成するにあたって、ジグザグの言動をとらなければならない状態におかれている」ことを「十分に顧慮することなく」、「外国の諸同志が、わが党ならびに同志の言動を批判するならば、重大なる損害を人民ならびにわが党に及ぼすことは明かである」と反論した（日本共産党中央委員会編 1981：4-5)。

この「所感」に対してタカクラの友人であった古在由重は、「政治局、所感を発表、やんぬるかな」と日記に記して、もうおしまいだと嘆いた。「論評」の積極的な意味を理解できず、拒否するだけではどうしようもない、というのが古在の実感であったという（岩倉 2012：322-323)。タカクラが「論評」に対してどのような感想をもったのかは明かではないが、コミンフォルムの論評が『アカハタ』に掲載された１月13日、タカクラは福島県原町の演説会に臨んでいた。そこでの席上、聴衆の中から、「日本共産党は民族の独立をとなえているにもかかわらず、コミンフォルムから批判されたところを見ると、外国の共産党の手先ではないか」という質問が出た。そこでタカクラは、地区委員にコミンフォルムの批判の全文を読んでもらったという。タカクラ・ツウの自伝草稿「私の歩いてきた道」には、そのときの様子を、次のように記している（タカクラ・ツウ 1953：752-753)。

「この批判お（ママ）、声お（ママ）出して、はじめから終りまで読み通すと、二十分以上かかる。そのあいた、聴衆わ（ママ）、ひとことも聞きもらすまいと、身動きもせずに、聞き入っていた。そして、地区委員が批判お（ママ）読み終えたとき、聴衆わ（ママ）、ひとりとして、声お発する者もなく、会場にわ（ママ）、ただ、深い深いため息が聞こえるだけであった。」

タカクラが、コミンフォルムの論評全文を読み聞かせたのは、まず全文を読んだうえで、敗戦後の占領下、人民民主主義政権の樹立が可能であるとする野坂の平和革命論を軸に進められてきた日本の

共産党の基本路線が国際的に批判されたことを理解してもらうことで、「外国の共産党の手先ではないか」という疑問に答えようとしたためであった。聴衆の深いため息は、ソ連共産党による日本共産党に対する「指導」を白日の下にさらし、占領軍との対決へと路線転換をせまるものであったことを理解したからにちがいない。

その後、タカクラは、１月18日に開かれる共産党の第18回拡大中央委員会総会に出席するため、東京に向かった。

第18回拡大中央委員会では、徳田球一の書記長報告と政治局の「所感」をめぐって、「所感」を支持する徳田球一・野坂参三らの主流派と「所感」を非とする志賀義雄・宮本顕治・神山茂夫らの非主流派との間で激しい討論が交わされた。19日に中国の『人民日報』紙の社説「日本人民解放の道」（1950年1月17日）が野坂の平和革命論を「誤謬」と断じ、所感を批判する内容が伝えられると、両派は妥協し、中央委員会は最終的に論評の「積極的意義」を承認し、野坂の自己批判を認める「コミンフォルム機関紙の論評に関する決議」を採択し、１月21日付の『アカハタ』に発表した。野坂は政治局にとどまるかたちで責任は問われない一方で、自身の平和革命論を批判する「自己批判」論文を『アカハタ』（２月６日）に掲載した。

政治局は、1月26日、宮本顕治を統制委員会議長をはずし、九州議長に任命したことから、主流派と反主流派との対立はいっそう深まっていった。

(2) 京都市長選挙の応援

共産党がGHQと中ソ両共産党から挟撃される中、コミンフォルム批判による党内の対立は京都の共産党にも動揺を与えていたと思われる。そのさなか、1949年12月に神戸正雄京都市長の辞任問題が新聞紙上を賑わせるようになり、12月26日に市長が辞表を提出すると、労農党は社会党・共産党に３党協力の打診があり、社会党は30日の京都府支部連合会執行委員会で弁護士の高山義三を市長候補に決定した（『夕刊京都』1950年1月1日）。年明けになると、全官公（全官公庁労組京都地方協議会）が高山を推薦すると、この動きは他労組にも広がり、全京金（全京都金属産業労働組合連合会）、総同盟（日本労働組合総同盟）、産別京都会議（産別会議関西地方会議京都地区協議会）なども高山支持にまわった。共産党京都府委員会は、「独自の立場から高山氏を推す」と報じられたが（『夕刊京都』同年1月16日）、13日には社会党府連から共産党府委員会に市長選での協力が申し入れられている（『夕刊京都』同年1月17日）。21日には、全官公、総同盟、産別、全京金の４ブロック代表者は全京都労働組合統一会議準備会を開いて市議選を協議し、労働組合、民主団体各代表参加のもと25日に全京都民主戦線統一会議を結成することを決定した（『夕刊京都』同年1月23日）。

このように京都では民主戦線が高まる中、タカクラ・テルは、長谷川浩とともに、京都市長選挙応援のために、中央委員会から10日ほど京都へ派遣された。

１月24日、共産党の公開党員集会が京都市華頂会館で開かれ、約2000名が参加した。来賓には社会党京都府連副会長の生水徳松、労働対策部長の岡新太、市長候補の高山義三らが招かれ、長谷川、タカクラより第18回拡大中央委員会報告並びに所感が述べられ、次いで市長選挙について討議、満場一致で高山義三を推薦することを決議して終わった（『アカハタ』1950年1月29日）。

翌１月25日には、全京都民主戦線統一会議（民統会議）の結成大会が公楽会館で5000名以上を集めて開かれた。共産党からはタカクラと府委員長の岡本倭一、社会党からは加藤勘十、生水徳松、労農党からは久保田文雄が演説し、立命館大学総長末川博のメッセージの代読などがあった。この大会では「統一候補に高山義三氏支持」など８項目が決議された（『夕刊京都』同年1月27日）。

その後、タカクラは、市内の各地で演説をしてまわり、その間に、三高・京大時代の友人たちと会って懇談したり、宇治の山本宣治の墓や恩師の新村出を訪ねたりしている(2)。また、各宗派の僧侶た

ちとも話し合い、平和を願う宗教者の組織を作るために努力をした（タカクラ 1955：754）(3)。

２月８日から始まった開票の結果は、高山義三が153,001票を獲得し、次点の前京都市助役の田畑磐門（民自党、民主党）に約34,000、元市長の和辻春樹（民主党芦田派、国民協同党）に約65,000の票差をつけて圧勝した。夕刊京都は、圧勝の背景を「一五三〇〇一票という予想をしのぐ圧倒的な得票が労組、生活を守る会、共産党などの組織固定票の倍近くになつているのは、税に対する小市民層関心の度合いをしめすものとして注目されるとともに、民主戦線統一が決定的な勝因となつたことは動かし難い」と総括している（『夕刊京都』1950年2月14日）。一方、共産党は、アカハタで高山の当選を報じるとともに、「主張　京都市長選挙戦の勝利の教訓」で、「人民の統一、民主戦線こそ、人民の利益と勝利のかぎであることを、今一度立証した」など５点の教訓をあげ、また、今後の課題として「大衆と共に民主戦線を死守し、拡大すること」をあげて、第18回拡大中央委員会の方針の忠実な実践だとした（『アカハタ』1950年2月11日）。

その後、京都では、４月に行われた京都府知事選挙で、民統会議の推す蜷川虎三が当選し、以後、28年間にわたって続くことになる京都民主府政が誕生した（蜷川虎三伝記編纂委員会編 1982：108-116）。

(3)綱領策定をめぐる対立

共産党は、全党が激しく揺れ動いている中で、４月28日、29日の２日間、第19回中央委員会総会を開いた。総会で問題とされたのは、志賀義雄の規律違反の問題、徳田球一書記長の報告、徳田から提出された綱領草案（「当来する革命における日本共産党の基本的任務について（草案）」、通称徳田テーゼ草案）の３つであった。志賀の問題は意見書漏えいについて志賀が謝罪しておさまったが、書記長報告とテーゼ草案のほうは、激しい論争をよび、収拾がつかない状況になった（小山 1972：82）。そうしたさなかの29日、伊藤律から共産党弾圧に関する「重大情報」がもたらされ(4)、会議の空気は一変し、翌日、「党の統一を確保する」との「第十九回中央委員会総会わ終るにあたっての声明」を全会一致で採択するとともに、書記長報告は多数をもって承認され、６月に予定されている参議院議員選挙へ準備することとなった。テーゼ草案のほうは審議未了として、秋に予定される党大会まで一般党員の討議に付すことに決められた。

テーゼ草案を全党討議に付すという措置は、党創立以来はじめて党自身の手でつくりだし、これをもとに綱領をうちだそうとした点で、また、中央での反対意見の提出から全党の自由な討議を行おうとした点で、これまでにない新事例をきりひらくものであった。しかし、綱領問題は、1947年12月の第６回党大会で、戦略的展望を明確にするために、起草委員会で起案し、中央委員会で審議して草案を決定し、全党機関の討議に付すことになっていたが、テーゼ草案は、起草委員会を開かず(5)、政治局に提出され、政治局で討議したのち、19中総にかけられたように、党内手続きを無視するかたちですすめられたもので、党内民主主義の原則からみれば、大きな問題であった。

テーゼ草案をめぐる徳田球一と志賀義雄・宮本顕治・神山茂夫らとの対立は、後者が綱領ではなく行動綱領を優先的に作成することを主張したことに対し、徳田が拒絶したことである。たとえば神山は「現在の諸条件下でもっとも必要なのは、明確な行動綱領であることを強調せずにはおれぬ。これならば短期間に、われわれの間で意見の一致がみられるだけでなく、これこそ、党が労働者階級をはじめ、全勤労層を闘争にたちあがらせる必須の前提であるうえに、真に広はんで鞏固な民主民族戦線を結成する筋金ともなるからである」と述べ（神山 1950、日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編 1981a：148）、宮本も「革命の性質の『戦略論』的規定について、十分な党内討議を要求すべき実状においては、直ちに一定の見解を性急に決定せず、差しあたり、もっとも合意の可能性の大きい行動綱領の部分をまず確定」すべきことを求めている（宮本 1950、日本共産党中央委

員会五〇年問題文献資料編集委員会編 1981a：128)。

これに対して徳田は、「『来るべき革命における日本共産党の基本的な任務について』の批判を出版するにあたって」において、「現在になってはじめて、党は意志の統一 をはっきりしておかなければならないときにきたのである。これが行動綱領ですむくらいなら、なにも戦略戦術の問題にまでおよばなくてもよかったのである。／いまここに戦略戦術の問題がテーゼとしてはっぴょうされるにあたって『いや行動綱領でよいのだ』といったのでは、問題の解決にならないではないか。(中略)結局戦略戦術の問題までつっこまなければならなくなったのは、革命が近づきつつあることを示している」と反論し、志賀の意見は「日本の革命を外国の人民勢力の発展にたよっておこなおうとしている」、宮本の批判は「いわゆるブルジョア学者的」で、「自らの実践と理論によってえた知識でものごとを処理するかわりに、自分が権威だと思う文献によってものごとを処理している」などと痛烈に批判した（徳田 1950、日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編 1981：163-171)。徳田の立論は、志賀・宮本・神山らへの批判にとどまるものではなく、日本共産党が第４回党大会以来決定してきた行動綱領をコミンフォルムが否定したことに対して、自前の戦略戦術問題＝綱領問題の策定をもって対峙しようとしたのである（河西 2025：69)。

徳田テーゼ草案は、タカクラ・テルが文章に手を入れ、「来るべき革命における日本共産党の基本的な任務について（草案)」という名称で1950年５月18日付『党活動指針』別冊（一）に発表され、全党討議に付された(6)。しかし、その後、６月6日に中央委員全員が追放されることで、綱領策定の工程は消滅する。

(4)参議院議員選挙での当選と失格

タカクラは、1950年5月初旬、再び東北地方に戻った。仙台では、東北大学で「イールズ事件」が巻きおこっている最中であった。CIE（総司令部民間情報教育局）高等教育担当顧問のイールズは、49年７月の新潟大学での講演で、共産主義者の教授やストライキを行う学生を大学から追放すべきであるという趣旨の講演を行ったが、その後、CIEの意を受けた文部省が各大学にイールズ訪問を働きかけ、11月から翌50年５月までに全国の30大学で講演旅行が行われた。その講演内容は、大学関係者や学生から大きな反発を招き、とくに東北大学と北海道大学では、学生たちが激しい反対運動を展開した（明神 2010：35-37；田中 2025：98-101)。東北大学では、秘密裏にイールズ講演の準備が進められていることを関知した学生自治会が４月26日に高橋里美学長に面談を求め、講演前日の５月1日には、メーデーの集会に参加したのち、労働者とともに大学本部に行進し、学生部長に面会を求め、私的な講演のために講義をつぶして教室を使う必要はない、今後起こる一切の事態の責任は大学当局にあることを決議した。そして講演会当日には、会場となった教室に多数の学生が押し寄せたため、公演は中止となった。これに対して占領軍は仙台市警本部に勅令第11号違反容疑で逮捕状を執行するように命じ、学生４名を逮捕、７名を指名手配し、大学側も学生３名を退学、３名を無期停学などの処分を行った（大藤 2010：101-156)。タカクラは、これらの学生の闘いにかげながら声援を送ったという（タカクラ・ツウ 1953：757-759)。

東北の人々が、タカクラにとってきわめて新鮮な大衆であったように、タカクラの演説もまた、東北の人々にきわめて新鮮な印象を与えた。タカクラの演説会はどこでも大勢の人が聞きに来た。タカクラは、これらの聴衆を前にして、第２次世界大戦の原因から説きおこし、不景気と戦争、帝国主義と独占資本､植民地化と民族独立その他の問題を東北地方の現実に触れながらわかりやすく説明した。

ドッジ・ラインによる財政・金融引き締め策によって日本は深刻な不景気に見舞われていた。東北地方では、農村の不況、中小企業の倒産、地方都市の失業者と農村での潜在失業者の増加は、どこの県へ行っても、タカクラが真っ先に聞かされることであった。製材、鉄工、藁工、亜炭、リンゴ栽培

など、この地方特有の中小企業も行き詰まっていた。たとえば秋田県の製材業は、国有林の伐採制限のために原木が不足し、そこへ売れ行き不振と売掛金の滞納が重なって経営が行き詰まる木工場が相次いだ。タカクラは、これらの産業を救うためには、政府がやろうとしている単独講和ではなく、全面講和によって、ソ連その他の国々とも国交を開き、その上で、北洋漁業や北洋木材の輸入についてソ連と交渉する以外に解決の道はないことを説いてまわった（タカクラ・ツウ 1953：759-761）。

この半年に近い東北での選挙遊説は、タカクラにとって、文化の面においても、大きな収穫があった。岩手県水沢町（現奥州市）に行ったとき、馬の神様である「駒形大神」を祀る駒形神社が「陸中一宮」として栄えてきたが、これは、東北地方の馬が古代から近世まで、最も重要で最も新しい生産手段として大きな役割を果たしてきたことを示すもので、この神様にタカクラは興味を引いた。また、東北地方の方言の主なものに接することができ、自分で勉強した沖縄と北海道を除いて、日本の主な方言はあらかた聞いたことになる。そして、このことは、タカクラの日本語の知識の上に無限の富をもたらしたのである（タカクラ・ツウ 1953：761-766）。

投票日が近づいてきたので、共産党の候補者は東京に引きあげ、NHKの放送局から一斉に選挙放送を行うことになった。しかし、共産党の候補者のほとんどは、放送にあたって、アメリカの検閲官から原稿の削除や修正を要求された。タカクラも、原稿の内容から見て自分の放送は中止になるかもしれないと思っていたが、意外にも一か所の削除も修正もなしにパスした。タカクラの放送は一般には評判がよく「放送演説中の白眉」と言われたりしたという（タカクラ・ツウ 1953：768-769）。

６月４日、 参議院議員選挙の投票が行われた。全国区の開票結果がわかりはじめた５日の夜、東京の長女信の下宿先で疲れを休めていたタカクラは、渋谷に出て、駅前広場に設けられた各新聞社の速報板を見ていた。すると間もなくタカクラの票は10万票を超えて、赤い「当確」のビラが貼られた。

タカクラは、当確の報をみて、選挙民と党の期待に添うことができて、うれしかった。とくに東北地方はこれまで保守政党が圧倒的な勢力をもっていた地域で、共産党から初めての国会議員を出すことができたからである。タカクラは、この選挙に献身的に活躍してくれた東北地方の党員に心から感謝した（タカクラ・ツウ 1953：770-771）。

タカクラの得票は全国区で45位の158,839票であった。このうち東北６県の得票は81,759票でタカクラの得票の51.4%を占めたが、他の都道府県では長野県で19,361票（タカクラの得票の12.2%）を獲得しているのが注目される（参議院事務局 1950：98-191）(7)。この第２回参議院議員選挙では、共産党は、地方区では164万票を獲得、当選者はなかったが、全国区では133万票を獲得、タカクラのほか、須藤五郎、細川嘉六の３名が当選した。議席は減らしたものの、大きな敗北ではなかった。しかし、タカクラは、６月６日、共産党中央委員24名に対する公職追放の該当者となり、失格となった。

２．共産党の分裂

(1)公職追放

1950年６月６日の朝、GHQ総司令官のマッカーサーは、吉田茂首相に書簡を送り、日本共産党を「民主主義の破壊者」と非難し、日本共産党の徳田球一書記長以下24名の共産党中央委員全員の公職追放を日本政府に指令した。政府は、緊急会議を開き、1947年１月４日付の公職追放令にもとづき中央委員の追放手続きを執った。また、翌７日には、アカハタ編集委員の追放と称して17名が公

職から追われた（日本共産党中央委員会 1982：132-133）。

タカクラ・ツウは、長野県別所村の自宅で、次のような電報と手紙を受け取った。

至急官報

ベッショムラ一七六三

タカクラテル

「キデ　ンヲセウワ二二ネンチョクレイダ　イ一ゴ　ウノキテイニモトヅ　キオボ　エガ　キガ　イトウシャトシテシテイスル」ナイカクソウリダ　イジ　ン

指定書

長野県小県郡別所村一、七六三

高倉テル

右の者ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件（昭和二十年勅令第五百四十二号）に基く公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令（昭和二十二年勅令第一号）の規定に基き覚書該当者として指定する。

昭和二十五年六月六日

内閣総理大臣　　㊞

東京都千代田区麹町三年町五

内閣総理大臣官房監査課

こうしてタカクラは、参議院議員に決まった途端に追放となり失格となった。そしてタカクラに投ぜられた約15万8000の票もすべて無効となったのである。タカクラは、これまでもいろいろな目にあってきたが、当選が決まって、「おめでとう」と言われた数分後に、「やくやみ」を言われた事件は、これがはじめてであった（タカクラ・ツウ 1953：775-778）。その直後、タカクラは、山形県教員組合の定期大会に出席したが、そのときのことを村山ひでは、次のように書いている（村山 1969：182）。

「高倉テル氏はこの大会に出席され、「お誕生日とお通夜がいっしょに来ました」とはげしい怒りをこめながらもユーモアを入れて報告された。先生のかなしみと怒りが、ひしひしと胸にこたえた。」

公職追放となった日、タカクラは、信の下宿先を引きはらい、子どもたちと一緒に、東京都三鷹町上連雀の家に移った。

三鷹町は、50年11月に三鷹市となり、戦後、東京郊外の住宅都市としてしだいにその姿を変えつつあったが、昔の武蔵野の面影はまだかなり残っていた。雑木林や畑の残るここの自然環境は、タカクラも気に入っていて、毎日のように附近を歩きまわった。家の近くには禅林寺という禅宗の寺院があり、そこの墓地にはタカクラが私淑した森鷗外の墓が建っている。そして、その鷗外の墓の向かいには、48年６月に玉川上水に身を投げて亡くなった太宰治の墓が建てられている。

国木田独歩は、ツルゲーネフの「遊獵記」に感動して、このあたりをさまよい歩き、ツルゲーネフにならって「武蔵野」を書いた。「遊獵記」も「武蔵野」も、タカクラが青年時代に愛読した作品である。タカクラは、いまほかならぬ自分が、この武蔵野をさまよい歩く身になったいきさつを省みて、深く心を動かしたという（タカクラ・ツウ 1953：77８-781）。

ツウは、別所村にいたが、51年４月18日、別所村の家をたたんで、三鷹の家へ移り、家族みんなでひとつの家で暮らすことができるようになった（タカクラ・ツウ 1953：806-807）。しかし、それ

も半年の間であった。

(2)共産党の分裂

６月６日の共産党中央委員24名が公職追放となった。同じ日、共産党は政治局会議を開き、志賀義雄と宮本顕治がいないなか、(1)臨時中央指導部を作る、(2)第18回・19回中央委員会総会の路線を継続する、(3)臨時中央指導部に信頼できる同志を入れることを決議した。そして党は、ただちに「共産党は人民とともに不滅である」(『アカハタ』1950年6月7日）を発表して、弾圧に屈しない態度を示した。法律上追放後20日間の事務引継ぎの猶予期間が認められていたから、この間に、政治局会議・中央委員会総会などを開いて、指導の新体制について意思統一をし、具体的に後継体制を整える措置をとることは可能であったが、そのような措置はとらず、主流派は、翌６月７日、統制委員会の責任で椎野悦郎を議長とする臨時中央指導部（臨中）を発足させた。規約には臨中は存在せず、18日に「これまでの拡大中央委員会、または全国協議会に代えるもの」として全国代表者会議（全代会、第３回全国協議会）を自ら招集して、その設置を承認させるという変則的手続きで成立する（『アカハタ』1950年6月20日)。

法務府特審局は、団体等規正令違反を理由に、共産党中央委員に出頭を命じた。タカクラは、７月４日、党の命令で特審局へ出頭して、取り調べを受けた（『読売新聞』1950年7月5日)。一方、徳田球一、野坂参三、伊藤律、長谷川浩、紺野与次郎、志田重男、春日正一、竹中恒三郎、松本三益の９名の中央委員は、地下に潜って特審局に出頭せず、逮捕状が発せられた。

共産党は、モスクワや北京、とりわけアジア地域の革命運動の司令塔となっている中国共産党の意思を正確に知ることは不可欠であったことから、すでに1949年１月に安斎庫治を中国へ派遣していたが（竹中編 2018：99-100)、50年５月には後任の宮島義勇を派遣し徳田らの亡命準備にあたらせた。宮島が周恩来との面会を済ませ８月17日に帰国すると、徳田や野坂と会い状況を報告した（松村 2019：113-118；宮島 2002：412-426)。

この宮島の帰国前後に、臨中議長の椎野は、徳田を中心とした指導部がおおよそ次のような準備をしていったことを後年、書き留めている。「第一は幹部の防衛と非公然連絡網を確立すること、第二は国際連帯と連絡、特に人の往来のための確実なルートを組織すること、第三は機関紙誌の禁止に対して非公然誌の発行のほか新しく放送局を建設すること、第四に戦争に備え軍事組織を建設すること」、以上「四つの事業に取りかか」った、と（椎野 1986：448)。そして、椎野によれば、８月に開催された徳田の主宰する最後の政治局会議では、政治方針は徳田が立てる、組織の指導は国内に一任して志田・椎野・伊藤の３名の合議を中心に決める、野坂については徳田とともに北京に行くよう説得する、宮本らは党外に置くが、国際派の党員・活動家を呼び戻して団結を図るといった決定がなされたという（椎野 1986：8)。

志賀・宮本・袴田・神山ら７名の国際派の中央委員は、党外に置き去りにされた。これは、伊藤律によれば、宮本顕治の周辺から「政治局会議の内容までが、かなり正確に、その翌日のマスコミに流れている」ように、「国際派が信用できなかった」ことによる（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：218)。椎野悦朗も、対立する国際派の幹部を非公然体制に入れることは、党の組織防衛上、難しかったためだとしている（椎野 1986：447-448)。しかし、６月18日に臨中が招集した全国代表者会議では、党内分派に対する非妥協的な闘争を強調する「分派主義者に対する中道的態度についての決議」が採択されている。国際派を除名などの手段で制圧しようとする所感派の意図は明かであった（中北 2022：175)。 19中総まで表向き統一が保たれていた党内は、これ以降は全党的に分裂状況となった。

こうしたさなかの６月25日、金日成の朝鮮人民軍が38度線を越え、一気に南下し、朝鮮戦争が勃

発した。共産党主流派の動き、非公然活動への移行は、モスクワや北京の指導下で、朝鮮戦争をめぐる国際動向と緊密に連動した動きであった。

主流派から排除された７名の中央委員や反対派の各地方組織は、臨中に対抗しうる全国的なセンターをもつことで意見が一致し、代表者が大阪に集まり、９月１日に全国統一委員会が結成された。全国統一委員会は、志賀義雄・宮本顕治・袴田里見ら７名の中央委員のほか、中国地方委員会ほか各地方組織、全労連、新日本文学会、全学連の中央グループなどが結集し、最大の反主流派となったが、それ以外にも野田弥三郎を中心とする国際主義者団、中西功を中心とする団結派、福本和夫を中心とする統一協議会など多様な反主流派があった（河西 2025：74-90；小山 1972：99-107）。

しかし、中国共産党が９月３日の『人民日報』社説「今こそ日本人民は団結し敵にあたる時である」を出し、18中総以来の中央の方針が正しいことを認め、全党がこの中央の周囲に団結することを要請したことから、しだいに反主流派の中でも対立が生じるようになった。志賀義雄は国際派から離脱し、臨中と話し合いを複数回もった全国統一委員会も10月22日には解散を余儀なくされた（小山 1972：102-104）。しかし、12月には旧統一委の宮本顕治・蔵原惟人・春日庄次郎・袴田里見・亀山幸三・遠坂良一・原田長司らが中心となり、あらたに全国的な統一組織を設けること、機関誌『解放戦線』などを発行すること、その他がとりきめられ（下斗米 2011：220）、1951年２月末には「全国統一会議」がつくられた。事実上党内にもう１つの党ができたことになり、主流派である所感派と反主流派である国際派との対立は、相互内部での紛争も相まってますます深刻なものとなった（下斗米 2011：220）。

こうした中、徳田球一、野坂参三ら共産党最高指導部は、相次いで中国へ脱出した。日本周辺の海上は厳戒体制がしかれているときであったが、徳田は50年10月初めに大阪港から外航船で脱出し（ぬやま 1967：32-33；伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：231）、野坂は12月中旬に神戸港から貨物船で脱出した（楊 1999：175-177、180-181；松村 2020a：149-150）。野坂が北京に到着したのは12月20日を過ぎたころといわれ、徳田は天津に滞在していたため北京に来るのは野坂より後になったが、12月末までには北京機関の施設と組織が整備されはじめていたものと思われる（松村 2020a：150-151；水谷 2006：101）。

(3)四全協

共産党内の分裂が深刻化する中、主流派は、平和革命路線から武力革命路線へ移行していく。その契機となったのは『人民日報』に50年７月７日付論説「日本人民闘争の現状」が掲載されことである。論説は、朝鮮へのアメリカの武力介入が開始される中、アメリカ帝国主義に対する日本人民の民族統一戦線を強固にしていくことの必要を強調し、そのためには日本共産党内部が「一致団結」していることの重要性を指摘するとともに、「ソ同盟の党と中共党の二つの経験は、日本はいうまでもなく、その他の非合法においこまれようとしている各国の共産党が、正確な政治コースと組織コースを厳格に堅持し、内部が一致団結さえすれば、それはいかなる困難な条件のもとにあっても、依然として人民の革命的闘争の前進を、ひきつづき指導できることを証明している」と論じて、ソ連・中国の共産党が経験した武力革命路線の有効性を説いたものであった（日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編 1981b：20-24）。これを受けて主流派の新しい非合法機関紙となった『平和と独立』10月７日付に、中国での武装闘争を経験していた野坂参三が、「暴力には力でたゝかえ－共産主義者と愛国者の新しい任務－」（非合法機関誌『内外評論』第４号、10月12日付特別号、に無署名論文「共産主義者と愛国者の新しい任務－暴力には力でたゝかえ－」と題して転載）で、ロシア革命型の都市労働者の武装蜂起と中国革命型の農山村遊撃隊の結合を予想した武力革命路線が提起された（河西 2025：133）。次いで『内外評論』第６号（1951年1月24日付）に無署名論文「なぜ武力革命

が問題にならなかったか」が載り、地下指導部はここで、「武力の問題は原則上の題目ではなくて当面の実践問題」だと強調し、武力革命路線はさらに発展する（小山 1972：109-110）。

このような主流派の武力革命路線への転換には、朝鮮戦争が当初は朝鮮人民軍が優勢であったが、アメリカ軍の反撃で鴨緑江岸にまでせまったことから、中国が中国人民志願軍として朝鮮戦争に参戦するという急進的路線をとったことが背景としてある（下斗米 2011：220）。

主流派は、この新方針を全党の決定にまでおし進めようとした。主流派だけの代表者を集めた第４回全国協議会（四全協）が1951年２月23日から27日まで開かれた。全国協議会とはいうものの、秘密会議であり、数名ずつの会議を重ねる変則的開催であったといわれる（河西 2025：133）。四全協では、反主流派である国際派に最後の圧力をかけるために「分派主義者にかんする決議」を採択するとともに規約を改正し、「日本共産党の当面の基本的行動方針」を決定して、初めて軍事方針を掲げた。この「行動方針」では、アメリカ帝国主義とそれに屈服した日本の金融資本及び地主・官僚の反動勢力が日本を支配しているという認識のもと、「これを打倒するため、革命は米軍を駆逐し、一切の暴力的抑圧機関を粉砕する人民の武装闘争が必要」であると明記し、そのための手段として、中核自衛隊の組織と遊撃隊の編成、山村根拠地の設定、警察予備隊・警察に対する工作などを提起した。組織体制も大きく変更され、非公然の中央ビューローを頂点に、地方・府県・地区・細胞群・細胞の各ビューローが設けられ、それら非公然機関が公然・合法機関を指導することにした（『内外評論』第14号、第16号、日刊労働通信社編 1951：670-695）(8)。そして実質的最高指導者には志田重男が就いた。

51年４月の一斉地方選挙では、所感・国際両派の分派闘争は最も深刻な様相を呈し、共産党分裂は公然化した。主流派の中央指導部は、社会党の受け入れなしに一方的に「統一候補」をおす選挙方針を決定し、東京都知事選挙では社会党の加藤勘十を、大阪府知事選挙では杉山元治郎を推した。これに対し国際派は、社会党との「統一戦線」を無原則的であると批判し、東京では東京都統一会議が中心となり哲学者の出隆を、大阪では関西地方統一委員会が議長の山田六左衛門を立候補させた。選挙結果は、知事選挙でも都道府県議・市町村議選挙でも大幅の減退となり、党員数も激減した（小山 1972：114-116）。

前後して主流派の内山春雄（志田重男）、森浩一郎（伊藤律）、そして椎野悦朗が相次いで「自己批判」をした。とくに椎野の「党の理論的武装のために－私の自己批判－」（『前衛』第61号、1951年7月）は、椎野自身の自己批判ではなく、所感派ひいては徳田の自己批判とみられた（亀山 1978：143-145；河西 2025：134-135）(9)。これら主流派の自己批判が出ることで、反主流派は勢いづくが、反主流派も内部対立が進んだ。椎野自己批判の評価をめぐって、これを「欺瞞と歪曲の書」と批判する宮本派と、これを評価する亀山・増田派とは決裂し、亀山や春日（庄）らは主流派の臨中に統一の申し入れを行っている（亀山 1978：144-150）。

その直後、コミンフォルム機関紙『恒久平和と人民民主主義のために』は８月10日付論評「『分派主義者にたいする闘争にかんする決議』について」を発表（８月14日モスクワ放送発表）し、反主流派を規約違反とする四全協決議を追認し、この決議は「党の陣列の強化と団結のために重要な役割を果たすであろう」と支持した（日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編 1981c：173）。このため、状況は一変し、反主流各派は自己批判をしたうえで臨中に屈服し復帰することになる。春日派の関西統一委員会は８月13日に復帰・統一を決議し（16日に公表）、18日には宮本派の関東統一会議指導部がモスクワ放送を受け入れて組織解消を声明した。宮本らの全国統一会議指導部は、10月上旬に「党の団結のために」を発表して組織の解散を宣言し、宮本も党に復帰した（亀山 1978：152-172）(10)。

国際派が最終的に屈服を余儀なくされた最大の理由は、国際的権威への弱さであった。また、分派

の禁止など民主集中制の組織原則のもとでは、中央指導部を握る所感派が圧倒的に有利であったこと、しかも国際派は、志賀、宮本、春日（庄）、神山などに率いられた諸グループの寄せ集めで、一枚岩ではなかったことがあげられる（中北 2022：179）。ただ、国際派も手をこまねいていたわけではなく、徳田や野坂が中国に渡ったという情報を得ると、それに対抗して中国・ソ連両国共産党の理解を得るべく、50年12月初めに袴田里見を中国に渡航させている（袴田 1978：72-73；中北 2022：179）。

(4)51年綱領の作成

1951年春から夏にかけて、モスクワでソ連・中国指導部と北京機関の日本共産党最高幹部のとの間で日本共産党の綱領改定の協議が行われた。中国共産党の仲介で、日本共産党代表団が北京からモスクワに赴いたのは４月末であった。代表団は、主流派の徳田球一・野坂参三・西沢隆二、反主流派の袴田里見の４名で、通訳として安斎庫治も同行した。代表団のために特別列車が仕立てられたが、両派の対立が激しかったため、シベリア鉄道では別の車両にそれぞれ乗り、モスクワでの宿舎も別であったという（袴田 1978：89-91）。中国共産党は、日本共産党両派の調停を旨としつつ、最終判断をソ連共産党中央にあおぐという基本姿勢のもと、中央対外連絡部（中連部）長の王稼祥が同行している（松村 2021a：99）。

徳田球一の51年３月22日付の自己批判「私の欠陥について」は、王稼祥の手を経て、５月４日付でスターリン宛に提出され、野坂参三の自己批判「日本の同志に」も４月５日付で中国共産党に出されている。中国共産党書記の劉少奇は、この徳田や野坂の自己批判を受けて、日本共産党内の敗戦直後からの論争、特に50年１月のコミンフォルム批判以降の党内対立に関して、徳田・野坂に７項目の質問をしているが、その回答文書「劉少奇の質問に対する同志徳田球一、野坂参三の回答」(11)も、王稼祥を通して、５月８日付でスターリンに報告され、５月13日には「日本共産党の綱領改定問題について」という文書がスターリン宛に出されている（下斗米 2011：235-236、238）。

日本共産党代表団の通訳兼同行者であったアドイルハエフによれば、スターリンと日本共産党指導者との会議は４回行われた（アドイルハエフ 1990：155）。日付は判然としないが、王稼祥の公刊年譜によれば、第１回が５月3日、５月14日に第２回、６月６日に第３回、第４回協議が行われ、いずれの会議もクンツェヴォにあるスターリンの別荘で行われた（徐則浩編『王稼祥年譜－一九〇六～一九七四－』中央文献出版社、2001年、1951年5月3日条、松村 2021b：90所引）。ちなみに第１回から３回目までの会議には反主流派の袴田は参加できなかった。

第１回目の会議では、スターリンは、綱領作成について、日本の同志が作成するように促し、徳田、野坂、西沢の３名が次回までに綱領原案作成を行うことになった（アドイルハエフ 1990：157；下斗米 2011：240-241）(12)。

モロトフ文書によれば、第２回会議の前日である５月13日に「日本における当面する革命（日本共産党綱領）」という原案に対し、日本の同志たちから「修正」と「補足」とが寄せられたことを、ソ連共産党国際委員会はスターリン宛に報告している。日本側の修正は「米独占と日本の買弁的資本による直接的搾取」の「直接」を削るなどのごく微細な修正であったという。一方、「補足」については「やや大きなもの」で、なかでも日本革命の国際的意義について、それは「第三次世界大戦の防止に意義がある」こと、「アメリカの帝国主義者」による日本の基地利用や経済的人的資源の利用などへの決定的打撃となることなどが言及されていた。第２回会議には、ソ連側からはスターリン、モロトフ、マレンコフが、中国側からは中連部部長の王稼祥と通訳を兼ねた副部長の李初梨が参加した。中ソ両党がそろって綱領策定に関与したことが知られる。スターリンは、文章に具体的な「行動綱領的性格」をもたせることを要求するとともに、この綱領採択に際しては日本で時間をかけて組織で討議すべきことを要請したという（下斗米 2011：241-242）。

第３回目の会議は６月６日に開かれたが、第２回と第３回との間にスターリンは、日本の同志がその間に書いた文書を参考に綱領案に手を入れたという。その上で開かれた第３回の会議では、スターリン、モロトフのほか、王稼祥も参加し、修正協議が行われた。アドイルハエフによれば、「準備された文書草案は逐条ごとに検討されることも、全体的に審議されることもなかった」とされるが、王稼祥が文案中の「改良」という文言を「革命」という表現にすべきであると提言すると、モトロフ、スターリンもそれに賛成したという（下斗米 2011：243-244）。ところが、徳田は、このような形でこの文書を採択することはできない、と言明したので、スターリンが理由を問うと、「この文書にのべられていることはすべて正しい。しかしあまりに質の高い言葉で、またすばらしい文体で編集されているので、『これがわれわれの労作だとだれもが信ずることはできないであろう』」と述べた。スターリンからは「もしあなたが文書の内容に同意するなら、何ら修正を加えることなしにしておいてほしい。問題は言葉ではなく言わんとする意味である」と指摘したという。アドイルハエフは、これは日本の「同志らが不可欠なように自分たちの言葉で叙述するようにすすめられた、ということを意味した」ものだとしており（アドイルハエフ 1990：158-159）、異論は許されなかったが、ごく限られた範囲で表現を調整する余地は残されていたことを意味する（松村 2021b：96-97）。そして会談の最後にスターリンは、次回会議に反対派の袴田里見にこの綱領文書を知らせて招くように指示した（下斗米 2011：244）。

第４回目の会議は、同じ６月６日の夜に開かれ、袴田が初めて招き入れられた。アドイルハエフによれば、「貴殿の同志が綱領文書草案を作成したが、貴殿もそれは確認済みのことであろう？」とスターリンに問われた袴田は、草案に「目を通したが、それを消化する時間はなかった」と答えたという。これには徳田ら主流派も「いじわるく反駁するようにして」不満を示した。スターリンは再度内容を説明し、「党の団結強化をめざすもの」であるが、それでも反対するのか、と問われると、袴田は動揺し、「もしスターリン同志が作成された文書が正しいとお考えなのであれば、わたしにとってそれは最上級の説得的な評価であるし、わたしは党団結のために闘い、定められた目的を実現するために闘うことを誓う」と答え、同意をした（アドイルハエフ 1990：159）。

袴田の回想によれば、51年８月に入って間もなくソ連共産党国際部の副部長がやって来て、51年綱領草案の文章を突きつけ、「袴田同志、これを承認するかどうかいってほしい」と迫り、「承認するなら、これからスターリンのところへ一緒に行こう」と言ったという。会談の日付が違うが、６月の誤りである。この席でスターリンは、コミンフォルム批判は正しかったと述べた。徳田と袴田はスターリンの前で言い争ったが、大勢は決しており、袴田は分派活動に対する自己批判をスターリンから要求された。そして綱領草案についても、「いいたいことがたくさんあったが、スターリンに会う前すでに党国際部副部長に対して『イエス』と答えてしまった以上、議論をむしかえすわけにはいかなかった」とし、異邦の最高権威を前に、不本意ながら承認したことを回想している（袴田 1978：93-102）。袴田の自己批判書は８月23日、主流派の『内外評論』で発表された。

(5)五全協

日本共産党は、８月19日から３日間、東京都内で第20回中央委員会総会を主流派だけで密かに開催し、「党の統一にかんする決議」など５つの決議が採択され、四全協で採択された改正「党規約草案」も承認された。そして、徳田テーゼ草案の処理に一言もふれずに、北京経由で送られた新綱領草案(13)を突然提出し、これを全党の討議に付すことを決定した（小山 1972：123-124）。

この51年夏には、党内は主流派・反主流派ともに武装革命闘争路線を共有し、共産党は主流派による反主流派併合の形をとって、実質的な〈統一〉を回復していた（河西 2025：140）。

こうした中、10月16日・17日に第５回全国協議会（五全協）が主流派だけで開催され、新綱領「日

本共産党の当面の要求」(14)とこれに基づく武装闘争方針とが正式に採択される。新綱領は、アメリカ帝国主義が日本を隷属下に置き、吉田政府とそれを支持する天皇、旧軍閥、特権官僚、寄生地主、独占資本家が、その精神的・政治的支柱となっているという現状認識のうえに、労働者と農民を主力とし、中小企業家なども参加をする民族解放民主統一戦線を結成し、民族解放民主政府の樹立を訴えた。政策目標は、全面講和と全占領軍の撤退、天皇制の廃止、革命的な土地改革、最低賃金制の導入などを掲げた。そして闘争形態としては、国民の「真剣な革命的闘争」が必要であると主張し、「日本の解放と民主的変革を、平和の手段によって達成しうると考えるのはまちがいである」と平和的な手段でやり遂げることを否定している（日本共産党宣伝教育部編 1956：59-71)。

51年綱領は、日本社会の後進性を強調して、当時の中国のような「旧植民地・従属国」型に適用される、反帝・反封建の民主主義革命の立場がとられた。民族解放の課題を前面に掲げ、反独占闘争や重要産業の国有化などの社会主義的な課題は排除され、革命の手段として武装闘争を提示したことを含めて、中国革命をモデルとするものであった（中北 2022：180-181)。また、サンフランシスコ講和会議で９月８日に条約が調印され、軍事占領は形式上でなくなることになり、日米安全保障条約による特殊な従属体制に移っていく情勢のもとで、革命を平和的な手段で達成する可能性ありえないと断定したことは「重大な否定的な内容」をもっていた（不破 1993：326；小山 1972：135)。

新綱領は、コミンフォルム機関紙『恒久平和と人民民主主義のために』(1951年11月23日）に全文発表され、次いで『プラウダ』紙に転載され（11月24日)、さらに北京放送からも放送されて（12月1日)、国際的な支持と確認を受けた（小山 1972：186)。

武装闘争方針は、新綱領に基づく具体的指針として、「われわれは武装の準備と行動を開始しなければならない}（『内外評論』1951年11月8日、『球根栽培法』第31号）に掲載され、軍事組織として工場や農村の戦闘的分子から構成される中核自衛隊を創設し、軍事施設や基地、軍需品などを襲撃・破壊したりするとともに、パルチザンへと発展させ、山岳地帯に根拠地を構築していくことを問答形式で平易に解説しており、結論として「われわれは直ちに軍事組織をつくり、武器の製作や、敵を攻撃する技術や、作戦などを一般化する初歩的な軍事行動から着手し、更に軍事行動に必要な無数の仕事を解決しなければならない」と述べていた。

五全協で伊藤律は政治局員から外されたが、この五全協に出席した伊藤は、このあとタカクラ・テル、土橋一吉とともに日本を脱出し、北京に向かった（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：250)。

３．中国亡命前のタカクラの文学活動

タカクラ・テルは、1950年の六・六追放後、すぐには地下活動には入らず、文筆活動に従事した。中国亡命までの期間にタカクラの活動として注目しておく必要があるのは、スターリン言語学をめぐる蔵原惟人との論争、『人民文学』での作家としての活動、「国民文学論」との関わり、そして小説『ハコネ用水』の完成である。

(1)スターリン言語学をめぐる蔵原惟人との論争

当時のソ連の言語学の状況について、言語学者たちがあらかじめ提出しておいた一連の質問に対してスターリンが答える形式で、ソ連共産党機関紙『プラウダ』紙上に1950年６月から８月にかけて連載され、のちに『マルクス主義と言語学の諸問題』と題する１冊にまとめられた(15)。

理論編集部によるスターリン論文の解説をもとに、スターリン論文を要約すると、まず、マルの言

語論は、「言語は階級的なものものであり、上部構造にぞくする」とし、「先史学的な研究から言語の構成を四つの音要素二分析してそれをすべての言語にあてはめ」、「言語の発展は土台の変化にともなっておこなわれる」というものである。土台とは「社会発展の一定の段階における社会の経済体制」であり、上部構造とは「社会の政治・法律・宗教・芸術・哲学上の見解およびそれらにおうじる政治・法律上そのほかの制度こと」である。マルの言語論に対しスターリンは、「上部構造は土台が変ると、それに応じて変るものであるが、言語は根本的には変らない」とし、たとえば、「ロシア語は、社会主義になっても、その基本的語いと文法組織においては、変化は見られない」とする。言語は上部構造とは関係ないものであり、言語は「社会が存在するあいだ活動する社会現象の一つ」であり、「言語は社会とともに発生発展し、死滅する」という。そして、言語は「階級的ではなく国民的なもの」であり、「すべての階級に同じように仕え」るとし、「経済的土台の変化にかかわりなく、いくつもの時代にわたって形づくられ、ゆたかにされ、どんな土台や上部構造よりも長く生きる」もので、「氏族的言語から種族的言語へ、種族的言語から民族体（ナロードノスチ）の言語へ、民族帯の言語から民族の言語へ発展してきた。そのどの段階においても、言語は社会における人間交通の手段として共通かつ単一であり、社会の成員にたいして平等に仕える。この共通な言語とならんで地域的方言・なまりがあったが、それは種族または民族帯の共通言語に従属するものである。資本主義があらわれるとともに、封建的な分立がなくなり、民族的な市場ができ、それとともに民族体は民族に発展し、民族体の言語は民族語に発展した。歴史の示すように、民族語は階級的ではなく、民族の成員にとって共通で、民族にとって単一な全国民的言語である」ということになる。したがって、「言語は階級的なものであり土台とともに変る」と考えたマルの理論は「誤って」おり、「マルクス主義をゆがめ卑属化したもの」と批判し、マルの弟子立ちが作りあげた排他的な学閥制度と言語学における理論的欠陥の誤りをなくし、言語学にマルクス主義を確立することが、ソビエト言語学の健全な発展の道である、と説いたものである（理論編集部 1952：56-61）。

このスターリン論文が発表されると、日本では、民科（民主主義科学者協会）言語科学部会関係者らが中心となって議論が行われたが、1951年になって『文学』『中央公論』『思想』が相次いでスターリン論文を取りあげ、国語学者の時枝誠記や言語学者の小林英夫らが登場し、広く話題となった。

寺沢恒信によれば、1950年９月30日に東京大学で、民科東京支部主催によるシンポジウム「スターリンの言語論」が開かれ、言語学、哲学、歴史学その他の研究者多数の活発な討論が行われた。まず、大島義夫、石母田正、三浦つとむの報告があり、続いて、「史的唯物論の公式の検討」「言語の本質、階級性、発展の仕方」「民族問題」「民族語と国際語」の諸テーマについて逐次討論を行ったという（寺沢 1951：57）。

このシンポジウムの主催者と報告者の顔ぶれからみて、『理論』別冊として刊行された民主主義科学者協会監修『言語問題と民族問題』（理論社、1952年）は、このシンポジウムをもとにまとめたものと思われる（田中 2000：252-253）。この『言語問題と民族問題』に収録されている歴史学者・石母田正の「言葉の問題についての感想－木下順二氏に－」は、標準語は「死んだ言葉」であるとする木下に、標準語の意味をスターリンの議論をふまえて示そうとしたものであった（安田 2017：174-178）(16)。

東京大学教授の時枝誠記（もとき）は、中央公論編集者の求めに応じてスターリン論文に対する感想を寄せ、「スターリン「言語学におけるマルクス主義」に関して」（『中央公論』第65巻第10号、1950年10月）を発表している。時枝は、スターリンが「政治的立場から言語に課した多くの重要な意義について、好意を寄せることが出来るように思へた」とし、「結論から云ふならば、私は原著者のやうに安易には、民族の言語が単一であるとは云ふことが出来ないと思つてゐる。しかし一方では原著者と共に、民族の言語が単一であり、更に世界の言語が単一であることを希望する」との感想を記している（時

枝 1950：97-98)。田中克彦は、時枝の感想について、「その頃の日本で最も適切ですぐれたものであった」と評価しているが、それは、次の２点から指摘できるとする（田中 2000：260-263)。

第１に、時枝は、スターリンが、言語を上部構造に属さないと言い切り、この面倒な問題そのものの存在をもみ消したことに疑問を呈した点、第２に、そのことから当然帰結する、言語は「それ自体の内的発達法則に従って」発達するとした観点に同意できないと表明した点である。

第１の点について、時枝は、言語が上部構造に属さないことになると、それは文化にも属さないことになるとし、「言語を人間の文化とは質を異にした別物のやうに考へてゐることに多くの疑問を持つてゐる。言語は、いはゆる上部構造ではない。しかし人間の文化以外の何ものでもないといふことは、マルクス主義にとっては都合の悪いことかも知れないが、問題はそこにある」と指摘する（時枝 1950：98)。

また、言語が上部構造に属さないということから、言語は階級的でなく、民族のもとで単一だと、スターリンが論を進めていったことに対しても時枝は反対し、「言語の階級性は言語の必然であつて、これを否定して単一説を主張するのは、希望と現実を混同した一種の観念論にすぎない」と批判する（時枝 1950：102)。

第２の点について、時枝は、上部構造から外された、それ自体としての言語の内的発達法則を考えるのは、「いはゆる言語有機体説の援用」と考えられるとし、「この論文の著者が、言語をことさらに文化の範疇から除外して、民族の思想交換の用具として見たのは、伝統言語学の言語有機体説がそれに便宜を与へた結果ではあらうが、文化をブルジョア文化とプロレタリア文化とに截然とわけなければならないといふ見解が、言語の所属を困難にさせたのではないかと考へられる」と、述べている（時枝 1950：103-104)。この時枝の指摘について田中は、スターリンがマルを批判するにあたって、「伝統言語学に支持を求めている」こと、言いかえれば、「マルクス主義を裏切るか、少なくとも骨抜きにした上で伝統言語学を復権していることをするどく見抜いている」と指摘している（田中 2000：263)。

1951年２月の『文学』の特集号「言語と文学」は、蔵原惟人、小林英夫、寺澤恒信、大島義夫らが「スターリン言語学」を取り上げた論文を掲載し、事実上の「スターリン言語学」特集号の観を呈していた。

その中で、ソシュールの『一般言語学講義』を翻訳したことで知られる東京工業大学・名古屋大学教授の小林英夫は、論文がスターリン自身の筆になるものかどうかと疑いつつも通読して、最後に、「私どもはかつて、ただちに『ソヴェト言語学』と銘打ったマールの言語学の紹介をよんで、その態度の不遜なのにあっけにとられたことがあったが、いまソ連邦の代表者からこのように謙虚な態度を示されたことを、言語学のために、そして又すべての真理探求のためにれしく思うのだ」との感想を記し（小林 1951：22-29)、「スターリン言語学」が健全で常識ある言語学だと感じとっていたことが知られる。

これに対し共産党中央委員で文芸評論家の蔵原惟人は、「今日における言語の問題」を寄稿し、その中でスターリンのマル批判をふまえ、マルの議論を援用しているタカクラ・テル『ニッポン語』(北原出版、1944年。再刊、世界画報社、1947年）を批判した。

蔵原は、まず第１に、「タカクラ氏によれば、言語は複雑なものから単純なものに進化してゆくのであり、言語はその発音や文法が単純であればあるだけ進歩しているのである」と、タカクラがイエスペルセンその他のいわゆる「言語進化論」に依拠しているが、この種の「言語進化論」は「主としてインド・ヨーロッパ語のうちの特定の国語の、しかも言語の歴史から見ればきわめて短い時期である千年にたりない間に起こった変化を基礎として論じられているもので、これをすべての時代のすべての言語にあてはめるのはまったく非科学的であるといわなければならない。げんに最近における言

語発達史的研究は、タカクラ氏の見解とは反対に、言語における数や性やの格変化ばかりでなく、品詞の区別さえもが、長い歴史的発展のあいだに徐々に作られたものであることを教えている。したがって氏のように文法の複雑なものを「やばん語」とし、その単純なものを「文明語」とするなどは、まったくいわれのないことである」と批判し、また、この「言語進化論」の根底には「大国的排外主義、人種主義、民族主義の思想がおかれている」とする。

第２に、「文字の問題」で、「現在の日本の文字がさまざまな不便や不合理の点をもっていることは誰の目にも明かである。したがっ文字の制限や、新かなづかいには私も賛成であり、日本字の音標文字化にも原則的には反対ではない。しかしそれは人間の交際と相互理解の手段としての言論の機能をそこなわない範囲において、全人民とともになされなければならない。自分たちだけが特殊の表記法を用い、特殊な仮名づかいをしたのでは、それがいかに合理的なものであっても、人民から遊離してしまう。トルコが古いトルコ文字をローマ字にかえて、いちおう成功しているのは、第一は、国家が権力をもっていっせいにそれを行ったのと、第二には、トルコの住民の大部分が文盲であったという事情によっていることを忘れてはならない」と述べ、タカクラの独特のかなづかいや漢字を少なくしている表記法を批判している。

第３に、タカクラは、「言語の階級性」の理論をもとに、「それぞれの身分におうじて、それぞれちがうことばをはったつさせた。つまり、武士は武士だけのことばを持ち、それはほかの身分ではけっして使われないというげんしょうを生んだ」といっているとし、明治以降についても、「タカクラ氏は、明治以来発達してきた日本の国民的な文章語を「武士的」もしくは「プチブル・インテリ的」であるとして排斥し、「大衆の言葉」である講談や落語の言葉に学ぶことをすすめている。氏は過去におけるすべての階級の日本人が、また日本の作家や学者が国民語の発展のためにやってきた努力をみとめないのである」が、「われわれは、日本の作家は「ブルジョア語」でも「インテリ語」でも、「労働者語」でも「農民語」でもなく、全人民的な日本の国民語で書き、それを護りそれを育てなければならない」と主張し、「労働大衆の生産点のことば」に軸をおけというタカクラを批判している（蔵原 1951：45-50；蔵原 1955：25-36)。

この蔵原の批判に対してタカクラは即座に、『季刊理論』第16号（1951年5月）に「言語もんだいの本質－言語学とニッポン語のもんだいについてクラハラ・コレンドくんに答える－」を発表して反論をした。

タカクラは、蔵原が批判の対象とした『ニッポン語』について、１つは「ニッポン語お民族のもんだいと結びつけて、取りあげ、ニッポン民族語のもんだいお中心においた」こと、もう１つは「ニッポン語に、はっきり、価値はんだんお下し、どこがニッポン語の進んだ要素で、どこがおくれた要素かというてんお明らかにした」ことをあげ、「この二つわ、それまで、ニッポンの言語学者がだれも手おつけたことのなかったもんだいだった」とし、『ニッポン語』を批判するのであれば、この学問的態度が正しかったのか、間違っていたのか、そこから始めなければならないが、蔵原はこれには直接批判を加えていないが、「ニッポン語の進んだ要素とおくれた要素とお見わけた、わたしのたいどにわ、はっきり、反対している」と批判している。そして、蔵原が『ニッポン語』を非難し、「スターリンが「マルクス主義を単純化し、卑俗化したもの」であるとした「マルのヤペテ言語学説よりももっと単純化され卑俗化された「マルクス主義的」な言語階級論」だと言いながら、それにかわる自分の理論や方法論を示し、マルクス主義言語学を打ち立てる道を示すことが、批評家の任務のはずであるが、それを示していない、と批判する。

蔵原が批判した第１のイェスペルセンの「言語進化論」についてタカクラは、それまでのインド・ヨーロッパ言語学派が言葉を自然現象のように取り扱う自然主義的であったのに対して、「はじめてことばわはってんし進化するといいだした学説」で、インド・ヨーロッパ語だけでなくアフリカ・南

洋地方の言語まで比較言語学の範囲を広げ。インド・ヨーロッパ語にしても、サンスクリッドから少なくとも6000年近い変化・発達を基礎にして結論を引き出している、と反論している。そして、蔵原が「スターリンもいっているように、言語はそれが一度成立すれば、その基本は幾百年にわたって容易に変化しないのである。したがって現代民族語の個々の特徴をとってそのいずれが進化しているというふうに価値づけることはまったく無意味である。資本主義の影響のもとに成立したすべてのものが進んでいて、それ以前に成立したすべてのものがおくれているのではない。むしろその反対の場合も少なくないのである」と述べていることに対して、近世ヨーロッパの諸民族語の成立と、その国における資本主義の発達の度合いとの間には必然的な関係があると考えないのかと批判し、スターリンの「資本主義があらわれ、封建的な分散性がなくなり、民族市場が作られると、民族体（ナロードノスチ）わ民族に（ナーチア）にはってんし、民族体のことばわ民族のことばになった」ということばをどのように理解しているのか、と疑問をはさんでいる。

蔵原が批判する第２の「文字の問題」について、タカクラは、蔵原が「わたしのかなずかいやカン字お少なくしているやり方おひなんし、じぶんが、かつて、国語国字の運動に加わったことのないのお合理化しよーとしている」が、吉田茂内閣の国語審議会が新仮名づかいと漢字制限を決めたのは、この数十年にわたる国語協会・カナモジカイ・日本ローマ字会などの運動で、旧仮名づかいと漢字、日本語の不合理が大衆的に宣伝され、新しい仮名づかいと漢字制限の方針が打ち出され、これを実行してきたこと、それをアメリカ使節団と国語審議会が取りあげたもので、長年の国語国字改革の大衆運動の結果であることを指摘している。もし「いまのニッポンの国語国字が、まだ、大きな不合理と不便おもっているものとすれば、その不便と不合理お大衆に知らせ、新しい文章の見本お示して、これお大衆運動に引きあげるしごとわ、いったい、だれがやるのだろー？」と問い、それは、「社会の進んで行く方向と、それと結びついて、はってんして行くことばや文字の進化の方向について、ゆるがない確信と方針お持っている、わたしたちマルクス主義者いがいに」はいないが、蔵原のように、「これらの大衆運動おけいべつし、これに反対し、じぶんでわ、まるきり、この運動に手おふれずにいて、いよいよ、それが、反動政府でさえも、実行しなければならなくなったときになって、はじめてこれに「さんせい」するというたいど」が「マルクス主義者であると称している人」の態度とは到底いえない、と批判する。また、蔵原が言及しているトルコの改革についても、蔵原は、「それまで、何十年ものあいだ行われたローマ字化の大衆運動」が「改革の原因」と考えていないこと、「文盲」は「それまでの反動支配階級が、支配のために、ことさらに作りだしていたものだから、それに反抗する大衆の抗議として、文字改革の大衆運動がおきた」と考えていないことを批判している。

蔵原が批判する第３の「言語の階級性」に関連して、蔵原は、タカクラが「明治以来発達してきた日本の民族的な文章語を「武士的」もしくは「プチブル・インテリ的」であるとして排斥し、「大衆の言葉」である講談や落語の言葉に学ぶことをすすめている」と批判していることに対して、タカクラは、過去の「文語体」は武士の間から生まれた「武士的な」表現形式だと考え、明治以後にも、士族的な「プチブル・インテリ」が、それをそのまま受け継いできたから、「士族的」で「プチブル・インテリ的」な表現形式だと考え、これに反抗する「大衆的・勤労者的」で「民族的」な表現様式として、「言文一致」の「口語体」の運動が起こり、それが勝利したものと信じているとし、現在、「ほとんどの文章が「口語体」になって、「文語体」がほとんど追っぱらわれてしまったのわ、そのためでわないのか」と反論している。そして、「わたしたちが、ことばや文字おやさしくしなければならないというのわ、きわめてわずかのインテリの特権となっている、「むずかしさ」お打ちこわして、大衆のやさしいことばや文字おきそとして、民族のことばや文字お打ち立て、これお推し進めよーといういみだ。けっして、クラハラくんがひなんしているよーに、「労働者語」や「農民語」お民族語にしろというのでわない。クラハラくんわ、わたしたちの運動の意義お、まったく、理解していない」

と反論し、また、蔵原が「タカクラ氏は、明治以来発達してきた日本の民族的な文章語を「武士的」もしくは「プチブル・インテリ的」であるとして排斥し、「大衆の言葉」である講談や落語の言葉に学ぶことをすすめている」といっているが、「わたしわ(ママ)そんなことおい(ママ)ったことわ(ママ)ない」と否定し、「口語体」の運動が文化的に重大な意義を持っていることから、二葉亭四迷や山田美妙の「言文一致」の運動に、三遊亭円朝の「人情ばなし」の速記が重大な役割を果たしていることを取りあげ、また、文学のうえで落語や講談の大衆性に学ぶべきことがあることを説いたもので、「民族語お(ママ)打ち立てるのに、何よりこれに学べとわ(ママ)、けっしていっていない。何のために、わざわざ、事実おま(ママ)げて、ことばや文字おや(ママ)さしくしよーとする、わたしたちの運動おき(ママ)ずつけよーとするのか？」と反論したのである（タカクラ 1951d：1-26；タカクラ 1952：138-193）。

蔵原は、スターリン論文を使ってタカクラの『ニッポン語』を批判し、ヨーロッパの正統の言語学を身につけ、マルのソビエト言語学からも支えを見出しつつ国語国字改革を実践していたタカクラに打撃を与えようとした。それは、田中克彦が指摘するように、スターリンが「日本の言語的保守主義者に心強いはげましを与え」るとともに、蔵原は、タカクラを強く批判することによって、「戦後日本の言語的保守主義の基礎を作った」のである（田中 2000：274-275）。

ただ、タカクラは、スターリンによるマル否定が行きわたったあとも、マルの言語論を修正することはなかった(17)。

(2)『人民文学』での作家活動

コミンフォルムによる日本共産党批判は党内に分裂をもたらしたが、文学の分野でも、国際派の『新日本文学』と所感派の『人民文学』に分裂した。国際派の立場に立つ共産党新日本文学会中央グループは、1950年８月に「党中央に巣くう右翼日和見主義分派に対するわれわれの態度－党のボルシェヴイキイ的統一のために－」という声明を発表して、臨時中央指導部（臨中）を批判すると、臨中もそれに批判するなど泥仕合となり、所感派の西沢隆二を中心に新雑誌の出版準備が進められ(18)、対外的には柴崎公三郎が編集兼発行人になり、編集委員には除村吉太郎、藤森成吉、江馬修、島田政雄、栗栖継が就き、11月に『人民文学』が発刊された。江馬修(19)が初代編集長であった51年８月までの時期は、『人民文学』には『新日本文学』との抗争が刻印されていた。よく知られているのは、1951年３月号での「宮本百合子について」罵倒特集である。国際派の中心である宮本顕治との対抗関係があるとはいえ、１月21日に亡くなったばかりの宮本百合子を思い上がったプチブルとして罵る３通の投書は、新日本文学会だけでなく、広範な人々の反発を招いたのである。『新日本文学』に対する批判は、藤森成吉の小説「分派」（『人民文学』1951年1月号）に始まり、７月号の岩上順一「蔵原の文化理論について」、伊豆公夫「真実と文学と人間性」、８月号の除村吉太郎「百合子の「道標」をめぐって」、鈴木信「松川事件と百合子」など、継続して行われた（鳥羽 2011：33）。

タカクラは、江馬とは気が合うわけではなかったが、徳田球一派であったことから、しぜんに『人民文学』に執筆するようになった。江馬や豊田正子などと編集会議を開いたこともあるという（タカクラ・テル、高倉太郎より聴取、1982年10月26日）。

タカクラが『人民文学』に執筆したのは、評論「人民に仕える文学－『シアチウ物語』をよんで－」（創刊号、1950年11月）、小説「ぶたの歌」（1951年1月号）、自叙伝「わたしのあるいてきた道」（1951年5月号）、書評「チャオ・シュリの「李家荘のうつりかわり」（1951年9月・10月合併号）の４編である。

「人民に仕える文学」は、ホワン・クーリュー（黄谷柳）の長編「シアチウ物語」の評論で、この小説は、「何の用意や教養お(ママ)も求めず、およそ、文字お(ママ)知っているかぎりの者お(ママ)、ぐいぐい、作品のなかえ(ママ)引っぱりこんで行く。ここに、今の文学として、かならず持たなければならない、こんぽんの

資格お持っている」と述べ、文化的な教養がないと味わえない文学ではなく、「ずぶのしろーとの読者」でも「すらすらと、作品のなかえ吸いこまれて、深い感動お受けるよーな作品でなければ、これからの、ほんとーの文学でわない」と指摘する。また、「新しい文学わ、大衆的であると同時に、また、それがために、勤労者のからだの底にかくれている、生産的な美しい感情や感覚おひきだし、いっそー、これお高め、じゅんすいにして、人生や社会や歴史えのゆるがない確信と喜びお全勤労者に植えつける要素おもたなければならない」が、「シアチウ物語」は、この要素も持っているとする。マオ・ツォートン（毛沢東）は、1942年、エンアン（延安）の文学者会議で、(1)ほんとうの大衆のための文学を生みだすために、それまでのプチブル・インテリ文学を清算すること、(2)文学の大衆化は、新しく労働者、農民の立場に立つ文学を作りだして、これを普及することが中心であること、(3)そのために、作家はまず、大衆にわからない、これまでの文学の用語を捨てて大衆のことばで書くこと、という新しい方針を示した。「シアチウ物語」は、この呼びかけに応える最も代表的なものの１つである。進んだ資本主義国である日本では、プチブル・インテリが国民の大きな層を占め、「イチヨー・ドッポ・ソーセキ・オーガイその他」のすぐれた作家を生みだした原因も、そこからきていし、また、それ以上に日本の文学が進めなかった根本の原因があるとし、「左翼の文学者」までが、文壇的な「私小説」と「心理主義」のからを破ることができない状況があり、「シアチウ物語」は「わたしたちニッポンの文学者ぜんたいに、大きな教訓」となるものであることを指摘している（タカクラ 1950：13-18；タカクラ1951c：152-164)。

塚本雄作は、『新日本文学』（第6巻第3号、1951年3月号）に「課題は何か－「新日本文学」と「人民文学」の問題－」を書き、タカクラの「人民に仕える文学」について、「まだ「人民文学」は、その文学主張を文学的に、想像と組織理論の活動において具体的に示していない」が、「今日の日本の民主主義文学全体に対する批判を含めて、彼の「新しい『人民文学』の方向を示している」と論評している。しかし、「イチヨー・ドッポ・ソーセキ・オーガイ」を生んだ日本と中国とでは、歴史条件も社会機構も文学伝統も異なり、「日本の現実は、今日のわれわれに負い目となって引きつがれ、この負い目は、やはりわれわれ自身で切り拓き、新しく進む方向も、その切り拓いた裂けめを押しひらいて向うに出なければならないという、その現実的課題に」タカクラは「少しもふれていない」と批判する。そして塚本は、「「イチヨー・ドッポ・ソーセキ・オーガイ」を生んだ日本の現実は、それに質的変革が行われない限り、新しい「イチヨー・ドッポ・ソーセキ・オーガイ」を生む現実的可能があり、同時に、資本主義の発展は、勤労人民のなかから新しい「革命的」文学を生みだすにちがいないが、しかし、日本の新しい「人民文学」は、「イチヨー・ドッポ・ソーセキ・オーガイ」その他の文学的伝統を引きつぎ発展させることなしには決して生まれるものではない」と強調し、タカクラのように「今日の日本の民主主義文学」を「プチブル・インテリ文学」と名づける見解は、「間違った方向に向く危険性がある」と批判している（塚本 1951：111-115)。

タカクラは、日本ではプチブル・インテリが国民の大きな層を占め、それの作る「文壇」が大きな力を持ち、「左翼の文学者」にまで影響を与え、文学の「正しい進歩おさまたげ」ていることを批判したもので、「今日の日本の民主主義文学」を「プチブル・インテリ文学」とする見解を示したわけではない。

小説「ぶたの歌」は、『人民文学』第2巻第1号（1951年1月号）に発表された。

タカクラは、かねてから、「これまで自分が接してきた多くの女性のなかから、労働者、農民、プチブル・インテリなどの、ニッポンの代表的な女のタイプおえらび、そのおのおのお主人公として、五篇ぐらいの短篇に仕立て、しかも、そのひとつひとつの短篇が、おたがいにつながりあって、ぜんたいとして、ひとつ一貫した筋お持つような作品お書いてみたいと思っていた」という。「ぶたの歌」は、その第一作であり、これに続いて、工場労働者の争議を題材にした作品を書くために、東京・葛

飾の日立製作所亀有工場へ通って調査をしていたが、第二作以下の作品を完成させることができず、結局、「ぶたの歌」だけが１つの独立した作品として残ったとされる（タカクラ・ツウ 1955：787-789）。

「おれ」は、山村の５反の小作で親子３人が炭焼きと日雇いと竹かご作りでやっと暮らしている家であったが、そこへトラさんがぶたの子とともに養子にもらわれてきた。当初は、ぶたが子をたくさん生んだので儲かったが、そのうちぶたの値は下がりかいばの値は上がり、ぶたの子を川へ流す始末となった。そんな年の暮れ、地主であるマスヤの「だんな」が「おれ」に手をだした出来事があってから、トラさんは「だんな」に疎まれ、「おれ」と離縁させられる。不況で困窮した「おれ」は町の女郎に売られた。戦後、「おれ」の家は自作農となったが、不況でぶたの子も値が下がり、川へ流した。戦時中シベリアへ出征して復員し、東京の町工場で職工として働くトラさんが、村にやって来て「おれ」と再会する。そして、トラさんは、公会堂で文工隊員として、アコーデオンを弾きながら「ぶたの歌」を歌う。

あらすじはこのようなものであるが、独特の表音仮名づかいで描かれている（タカクラ 1951a：26-37）。

この「ぶたの歌」は、のちに理論社からローマ字とスズキ・ケンジの多色刷り版画付の絵本として1951年10月に出版され、中国語・ロシア語などにも翻訳されている(20)。この絵本について、タカクラとスズキは、あとがきで、「こんにちまでの絵が、愛好者にだけわかればよかったよーに、人民の立場にたつ作家達も、それお、わかってくれるかずの少ない、進んだ、つまり自分のめがねにかなった人人にだけ、わかればよいといっているよーだ。／今、一ばん大切なことわ、働らくすべての人人にわかること、つまり、説得性があるということでわないだろーうか？」と述べ、そのうえで「わたしたちのあいだでわ、いま、つぎのよーなくわだてが、すすんでいる」とし、次のように書いている（タカクラ・スズキ 1951：65-67）。

「まず、タカクラわ、ニッポンの歴史の骨ぐみお、くっきりと示す、わかりやすいものがたりおかく。

その第一わ、おくれた農民の生活と土地もんだい。これが、「青年時代」に発表した「夫婦げんか」だ。第二わ、農村から追われる農村プロレタリア「ぶたの歌」が、これだ。第三わ、ふかく農村と結びついている、おくれた労働者の生活で、「かえる」といういま書いているものだ。以下、いちばん進んだ工場労働者の闘いまでお、つぎつぎと書きすすめるつもりだ。

スズキわ、これらの小説ととりくんで、明るく、力ずよい、えものがたりとしてゆきたい。

しかし、わたしたちが、いちばんねがっていることわ、こーいう対照的なくわだてが、全国いたるところで、つぎつぎと生まれることだ。この本わ、そーいう全国の仲間たちがすぐに、このしごとおはじめるのに役立つよーに、つくってある。ローマ字お、つかったこと、版画のつくりかたおいれたことなど、いろいろいと、だいたんなこころみおしたのわ、そのためだ。

わたしたちわ、このよーなこころみおつーじて、ニッポン民族の、明るい健康な明日の文化おになう用意お、どんどんすすめる、時がきていると考える。」

この「ぶたの歌」について、ソ連の『人民文学』に掲載されたカ・シーモノフの批評には、次のようにある（シーモノフ 1953：64）。

「短篇は、みごとな筆致でかかれている。一人称でかたらせる形式をえらび、ニッポンの農村婦人の口をつうじて話を進めて行った作者のまえには、困難な任務がひかえていた。一方では、圧迫も、専横も、自分をとりまく生活のすべてのおそろしさも、何か、はじめから、前世のいんねんであるかのように考えている語り手自身の正しい姿を、浮きあがらせる必要があった。他方では、作者は、字部線のえがく社会制度にたいして、あくまでも批判的な自身の態度をあらわす必要があった。

この短篇がすぐれているのは、作者が、以上の二つを結びつけることに成功したからである。読者は、その口をつうじて話を進めている女性の心の美しさと、その感情のふかさ、彼女のうちにひそむ家庭生活、幸福な母としての資格、精神的な成長、社会活動のための可能性を感ずる。」

そして、この「短篇の大きな意義は、小さな農村のちょっとした一つの例をあげて、アメリカの占領者と、そのニッポンの手先たちの、反人民的、反動的なもくろみが、どのように、くずれて行くか、トラさんのような何十万、何百万という人人が、どのように、ニッポンの農村の非人道的、封建的・ブルジョア的な土台を、内からつきくずし、大小のマスジンどもを明るみに引きだしているかを、示している点にある」と述べている（シーモノフ 1953：65）。

自叙伝「わたしのあるいてきた道」は、『人民文学』第2巻第5号（1951年5月号）に発表された。1951年４月に60歳の還暦を迎えることから、文学者としての過去を振りかえったもので、「わたしがしあわせだった」理由を、１つは、「わたしわ、一生、びんぼーで、とーしたが、とりわけ、あと半分の三十年わ、ちょくせつ、びんぼーな労働者や農民と、いっしょに、苦労し、いっしょに、びんぼーした」こと、もう１つは、「文だんというものと、ほとんど、かんけいがなかった」からで、「ちょくせつ、読者と結びつくことができた」ことをあげている（タカクラ 1951c：40）。この「わたしのあるいてきた道」は、中国へ亡命する前に書いた「タカクラの生涯の総決算ともいうべき文章」であった（タカクラ・ツウ 1955：801）。

『人民文学』（第2巻第9号、1951年9月・10月合併号）に掲載された「チャオ・シュリ（趙樹理）の「李家荘のうつりかわり」は、中国革命後の中国文学の中心にいるチャオ・シュリの、代表的傑作といわれる「李家荘のうつりかわり」の書評である。

「李家荘のうつりかわり」は、シャンシー（山西）省の最も遅れた村、李家荘が、エン・シーシャン（閻錫山）軍閥の支配から中国共産党の手で解放されるに至るまでの10年足らずの歴史を取りあつかった長編小説である。タカクラによれば、李家荘は、旧軍閥のもとでも、日本軍の占領下でも、リ（李）一家が権力を握っていたが、貧農チエ・ソ（鉄鎖）その他の農民大衆が、「政治的・軍事的な（国内的・国際的な）うつりかわりとともに、いかに大きく、うつりかわり、動いたかということ、そして、それによって、村の全農民が、いかに結びつき、成長し、たたかつたかということが、きわめて具体的にえがきだしている」ところを高く評価している。そして、作者のチャオ・シュリについて、「ほんとーに、大衆のなかから、でて、大衆とともに、たたかってきた作家」で、そのために、「心から、民族のためお思い、底の底まで、民族のことお知っている、民族的な作家である」とし、「ニッポンのすべての作家が、民族のもんだいお考え、革命のもんだいお考え、人類の運命お考えて、その作品お書くために、限りない教訓おあたえるだろー」と、チャオ・シュリから学ぶことを説いている（タカクラ 1951f：30-37；タカクラ 1953：171-173、186-187）。

島田政雄は、『人民文学』の１年を回顧した「人民文学のあるいて来た道」の中で、『人民文学』が創刊されたころは、国際的には朝鮮戦争が激化し、国内的にはレッド・パージが吹き荒れていた中で、『人民文学』は働く大衆の中に入っていくことができたのかを問うている。そして、農村からの、働く農民の生活やたたかいを描いた作品は、タカクラの「ぶたの歌」と江馬修の「長次郎の妻」「本郷村善九郎」の３作品だけで、いずれも「すぐれた作品」で農民を感動させるが、「はたらく農民の、ごつごつした手でかかれた、いまの農村の土のにおいのムンムンするような作品や文章は、一つもみあたらない」とし、創作では１年間に23人の作者による27編の創作が載せられ、そのうちの14人は「はじめて紹介された、あたらしい労働者作家であったことは、注目されてよい」と述べて、春川鉄男の「日本人労働者」、石田幹雄の「町工場で」などを紹介している。評論・随筆などでは、新日本文学会の少数の幹部との論争が少なくなかったが、「大衆の要求を代表して、大衆のためにかかれるのでないと、読者には、かえってめいわくになる」とし、「しっかりと足を大衆のなかにおいて、大

衆とともに、民族の課題と文学的にとりくむことが、いちばんたいせつであろう」と総括している。また、「まだ文章が、むずかしいという声が多い」とし、これは、「執筆者が大衆とはなれているので、大衆のことばをつかわないで、文壇用語や、外来語やホンヤク文章を、より多くつかうからであろう。ことばのもんだいは、もっともっと、大せつにかんがえて、みんなで努力しなければならない」と述べ、芸術理論ではタカクラの「人民に仕える文学」が「大きな収穫」であったと評価している（島田 1951：65-73）。

鳥羽耕史は、江馬修が編集長であった第１期は、最も日本共産党主流派との関係が密接で、「政治のための文学」を志向した時期と見ることができるとしつつ、山本又男、田中政雄、春川鉄男ら新人作家や無名詩人の積極的起用、1951年８月号から始まる「仲間の会」（サークル）を作ろう　育てよう」の連載を重視すると、第２期以降のサークル詩運動の開花の種をまいた時期でもあると指摘している（鳥羽 2011：33）(21)。

(3)「国民文学論」との関わり

「国民文学論」は、雑誌『文学』（第19巻第9号、1951年9月が特集した「日本文学における民族の問題」）に竹内好が「近代主義と民族の問題」を寄稿したことにより展開されたもので、「戦後最大の文学論争のひとつ」（前田 1978：30）といわれている。

竹内は、民族の問題は、戦中の苦い経験から、学問の対象としては意識的に取りあげられてこなかったとし、「民族主義は悪である」との観念が支配的になったとする。しかし、現在の世界では、「民族」という要素がかなりの比重を占めており、あらゆるイデオロギーや文化の問題が、この要素を除外しては考えられなくなっているが、これに対して戦後の文学論に現れた方法は、そのほとんどが、ヨーロッパの近現代文学をモデルにして日本の近代文学の歪みを照らすという方法をとっており、「民族という要素は、思考の通路にはいっていない」といい、戦後の左翼イデオロギーからの批評も、「民族の独立」というスローガンはあるけれども、民族を思考の通路に入れていない点で、「一種の近代主義」であると指摘している。竹内によれば、「近代主義」とは「民族を思考の通路に含まぬ、あるいは排除する、ということ」で、そのような見方からするとプロレタリア文学もまた、階級という新しい要素を輸入することに成功したが、「民族を抑圧するために階級を利用し、階級を万能化した」ものであった。そのように指摘したうえで竹内は、「文学の創造の根元によこたわる暗いひろがりを、隈なく照らし出すためには、ただ一つの照明だけでは不十分であろう。その不十分さを無視したところに、日本のプロレタリア文学の失敗があった。」「一切をすくい取らねばならぬ文学の本来の役割りを忘れて、部分をもって全体を掩おうとした。見捨てられた暗い片隅から、全き人間性の回復を求める苦痛の叫び声が起るのは当然といわなければならない。民族はこの暗い片隅に根ざしている。抑圧されなければ表面に姿をあらわさないが、契機としては絶えず存在するのが民族だ。失われた人間性を回復する努力をよけて、一方的な力作用だけで、ねむっている民族意識を永久にねむり続けさせることはできない」と述べる。そして、「日本ファシズムの権力支配が、この民族意識をねむりから呼びさまし、それをウルトラ・ナショナリズムにまで高めて利用したこと」を弾劾することは必要だが、正当な発言権をもっている「素朴なナショナリズムの心情」まで抑圧されるのは正しくなく、それは「日本以外のアジア諸国の「正しい」ナショナリズムにもつながるものである」と述べたうえで、「日本ロマン派」により「国民文学」というコトバがひとたび汚されたとしても、「今日、私たちは国民文学への念願を捨てるわけにはいかない」として、国民文学を提唱し、「国民文学は、階級とともに民族をふくんだ全人間性の完全な実現なしには達成されない。民族の伝統に根ざさない革命というものはありえない」と説いたのである（竹内 1954：63-74；竹内 1981：28-37）。

竹内が国民文学論を提唱した時期は、朝鮮戦争のさなかにサンフランシスコ講和条約が調印された

時期であり、主流派と国際派に分裂していた日本共産党が、10月には51年綱領が五全協で採択され、武装闘争路線に進んでいく時期であった。このため竹内の国民文学論は、「竹内の意図とは別に党外時期の日本共産党の路線対立に利用され翻弄された側面が大きかった」といわれる（黒川・山田 2020：152)。中国の解放文学の強い影響のもとにあった共産党の主流派に近い人たちによって創刊された『人民文学』は、国際派の人たちの多い『新日本文学』と抗争をつづけた。竹内の論文が掲載された『文学』の特集を企画編集したのは、その共産党主流派に近い人たちであった。

その後、『文学』以外にも、『人民文学』『群像』『文学界』『改造』『季刊理論』などで国民文学論は、活発に議論されていった。しかし、「国民文学」に関する意見が一致することは難しく、本多秋五が整理したように、国民文学論に積極的な『人民文学』と消極的な『新日本文学』という対立も浮き彫りとなり（本多 1966：479)、また、菊池章一が整理したように、「国民文学」の提唱には、過去の遺産を含めて文学を国民に普及させることに力点を置く「文学の国民的解放」を目指す主張と、民族の独立や解放に力点を置く「国民解放のための文学」という主張とがあったのである（菊池 1954：101-103)。

このような国民文学論をめぐる論調に対して、すでに戦前から「国民文学の確立」を主張していたタカクラ・テルは、どのように関わったのか。

国民文学論がさかんとなった時期にタカクラが直接、さまざまな人たちによる国民文学論に論評を加えることはなく、1951年11月には中国に亡命する。1936年に発表した「日本国民文学の確立」(『思想』第171号・第172号、1936年8月・9月）を加筆修正した「ニッポン国民文学のかくりつ」と、「ニッポン国民文学のカクリツ」(『ニッポン語』北原出版、1944年）を加筆修正した「国民文学とニッポン語」、「二十世紀のハムレット（文学おつーじて見た、ニッポン・プチブル層の運命)」(『中央公論』第65年第1号、1950年1月)、「人民に仕える文学－『シアチウ物語』をよんで－」(『人民文学』第1巻第1号、1950年11月）などを収録した『新文学入門』(理論社、1951年、増補新版、1953年）を出版したのみである。しかし、竹内好をはじめ何人かがタカクラの国民文学論に言及している。

竹内は、伊藤整との「往復書簡・新しき国民文学への道」の「民族の活路にかかわる問題－伊藤整氏へ－」(『日本読書新聞』1952年5月14日）の中で、「国民文学の要求は、これまで、いわゆる文壇外の、文学者ないし文学愛好家から発せられてきました。その代表的な例に、昔から文壇打倒を叫び、はっきり国民文学というコトバを使っているタカクラ・テル氏（『新文学入門』）があります」と述べ、「純文学と大衆文学の乖離」という「畸型現象」として日本文学の現状を捉える桑原武夫（『文学入門』）も明瞭に国民文学を期待しているとし、「タカクラ氏と桑原氏とでは、思想的立場はまったくちが」い、期待する国民文学の内容もちがうはず」だが、「提唱そのものは同一であり、それがいわゆる文壇文学への不信から発している事情も同様で」あるが、「かなり強い社会的支持があるのではないでしょうか」と指摘している。そして、戦後の国民文学の提唱の特徴として、「敗戦の体験と、アジアのナショナリズムの影響を受けて左のイデオロギイからの要素が加わっている」ことをあげたうえで、「私は、日本のプロレタリア文学の主流はこれまで、近代主義的な傾向にあったと思いますが、戦後になって、反近代主義的な、いわば人民的な傾向が出てまいりました。(もっとも雑誌「人民文学」はタカクラ氏を含めて近代主義的な人民派に過ぎないと思います。)」と述べ、タカクラを国民文学を提唱した１人としつつ、その立場は近代主義者としている（竹内 1954：76-78；竹内 1981：39-41)。

また、蔵原惟人は、「通俗的な「階級性」の見地をもつとも系統的にのべているのはタカクラ・テル」であるとしたうえで、タカクラは、「芭蕉からはじまつてプロレタリア文学にいたるまでの日本の芸術文学はすべてプチブル文学である」とするが、タカクラの「プチブル」という概念は「きわめて独得な、摩訶不思議なものである」として、『新文学入門』から、「都会のかねもちや質屋はもと

より、ブルジョワ的なものだが、地方の富農や地主や僧お神主などわ(ママ)、そうでわ(ママ)ない。これらわ(ママ)、封建社会のなかに、ブルジョワ的な要素がはつたつするにつれて、おのずから生れた、とくべつの層だ。早くいえば封建制から資本制え(ママ)うつるかわりめに、必然的に生まれた、プチブル層だ」という箇所を引用し、無茶苦茶な階級「理論」のうえに「タカクラ氏の全文学理論がきづかれている」と書いている。蔵原は、タカクラが、「明治以来の日本の芸術文学はいずれもこのプチブル層にだけしか読まれず、したがつてプチブル文学であつた」とすることに対して、「明治以来のすぐれた芸術文学の作家たちが、支配階級の影響をうけながらも、また自分の出身からくる階級的制約をうけながらも、国民の立場にたつて支配階級の思想的政治的方向と多かれ少なかれたたかつて来たというような事実はまつたく抹殺されてしまう」と批判し、さらにタカクラが、プロレタリア文学についても「実はプチブル文学の中の左翼にすぎない」としているとし、「我々は日本の国民的文化遺産にたいするこのような独善的な、生産主義的、虚無主義的な態度と決定的にたたかい、明治以来の国民文学、国民芸術の意義を再認識しなければならない」と批判している（蔵原 1952：26-28)。

これに対し神山彰一（小宮山量平）は、「もっとも先駆的に『国民文学』の提唱をおこなった最初の人は、日本文学史の上ではタカクラ・テルである」とし、タカクラは、「『国民文学』の一般的概念を、近代市民社会と近代的統一国家の創造に参加した文学としてつかみ、イタリアのダンテ、フランスのユーゴー、ロシアのプーシキンを、それぞれの国における代表的な国民文学創設者として、たたえた。とくに彼は、これらの作家が、新しい文体の確立により、一部の支配階級の手ににぎられていた文学を、市民に近代思想をうえつけ、近代市民社会を確立するエネルギイとなった点を、評価する。そして、ひるがえってわが国では、現代的階級対立と封建的身分層分化とによって、文学芸術が、ごばんの目のように前近代的な分離分裂を示しつずけている状態を、深く分析している。その分析の上に立って、彼は、日本民主革命のスローガンとしての『国民文学の確立』を、提起したのであった」と書いている。神山は、タカクラによる「国民文学の確立」という課題が、「意識的に、日本の革命の課題から出発し、日本文学の歴史的社会構造に対する革命的分析の上に立って提起された」ことに注目し、これは「ヨーロッパ的近代一般が、わが国に定着していないことを嘆いて、無媒介に、ヨーロッパ近代文学の成果をわが文学の課題としてうちたてようとする、かの「近代主義」とは、鋭く対立している」と指摘している。神山によれば、「いわゆるプロレタリア文学運動の場合ですら、それが広い意味で『近代主義』の延長線上にあり、文壇的発展を示している」のに対し、タカクラは、「文壇」の「枠外で、革命的課題を追求し、「自ら鷗外の弟子であることを誇り、鴎外、漱石の限界から、自己の歩みを展開することを意識的に志して」きたことを指摘している（神山 1952：11-12)。これは、竹内好が「近代主義」の中にタカクラを含めていることに対する批判でもあった。

また、神山は、蔵原惟人が、タカクラは「芭蕉からはじまつてプロレタリア文学にいたるまでの日本の芸術文学はすべてプチブル文学である」としているが、タカクラの「プチブル」という概念は「きわめて独得な、摩訶不思議なもの」と批判していることに対しても、次のように反論を加えている。

神山によれば、「『国民文学』という課題が、何よりも先ず、ラジカルな自己改造の問題としてあらわれる。この自己改造が軸にならない作品活動や批評活動は、根深い客観主義や経験主義ののこりかすとして、わが『民主主義文学者』たちをとらえつずける。知性や良心の擁護の名において、民族解放運動から身をそらし、素朴な大衆的批判の前に謙虚な自己改造を遂げることをさまたげている」とし、中野重治のように「実際の作品は依然として私小説」であり、蔵原のように「文献的概念規定を軸とした傍観者的批評」で、「民族解放という創造的課題との格闘に」おいていないのは、問題であるとする。「国民文学の確立」には自己改造という困難な課題がある。タカクラは、「この自己改造の問題を『人民に奉仕する文学』としてうったえた。わが作家批評家が、そのことばの深い意味において、真に人民に奉仕する文学創造に参加するためには、ここに指摘した根深い近代主義の諸類型

としんけんな対決をとげる必要がある」。このように書いたうえで神山は、タカクラが「『国民文学』という課題が『民主主義文学』の名のもとに積極的に擁護されてきたプチ・ブル性の克服を強調するのは、この創造性を確保するために自己改造のうったえをしているのであって、これに対し蔵原のごとく、階級区分としてのプチブル概念をあげつらう（新日本文学六月号）ことが、問題の本すじなのではない」と、蔵原に反論している（神山 1952：14-15）。

タカクラ自身は、『新文学入門』を出版したのみであるが、その「国民文学の確立」の主張は、1936年に発表して以降、基本的には変わることはなかった。タカクラの「国民文学論」の骨子は、「言葉や文字わ（ママ）、最も基本的な生産手段の一つ」であり、「生産点に於てのみ正しく発達する」とし、その生産点にいる生産者大衆のことばを基礎として「標準日本語」を確立していかなければならない、と主張したうえで、作家の役割は、国語・国字問題に対する正しい認識を持ち、新しい読者層を形成し、大衆のための標準日本語を確立し、それによる国民文学の確立に助力することである、というものである。それは、「文学の大衆化」の課題に取り組むこと、そのために「標準日本語」の確立に努力すること、そして作品を通して「標準日本語」を創り出していくこと、というすぐれて実践的な構成になっていたことが知られる（山野 2002：242-244）。

この国民文学論争に対する一般的評価は、文壇からの国民文学の提唱が日本共産党の民族解放の新路線に組み込まれ、十分な議論が展開されることなく不毛なまま終わったというものである。例えば、本多秋五は、「無神経きわまる政治の手は、国民文学という、まじめでデリケートな問題をさんざんひねくりまわして、みるも無残なオシャカにしてしまった」と述べ（本多 1966：484）、前田愛は、「共産党の政治路線の変更と消長をもとにした国民文学論の軌跡は、それが文学運動としての自律性を欠いた欠いていたことのしるし」であるとする（前田 1978：31）。

竹内は後年、国民文学論について、「一九五一年（講和条約の年）ごろからおこり、五二年にはジャーナリズムで騒がれ、五三年にはジャーナリズムでは下火になったが、その精神と運動は、国民の各層の間にますます浸透していった」と総括しているが（竹内 1981：84）、1955年７月の六全協において日本共産党が「極左冒険主義」すなわち武装闘争路線の誤りを認め、主流派と国際派の対立が終熄するとともに、国民文学論も終熄することになる。

(4)『ハコネ用水』の完成

タカクラが中国へ亡命する前の最も重要な仕事が長編小説『ハコネ用水』の完成であった。

タカクラは、1942年６月にゾルゲ事件の宮城与徳との関係で警視庁に自首した前後の時期に、箱根用水の調査を始めた。それは、創作の材料にするためであったが、その調査結果は翌43年に「箱根用水の話」として『中央公論』に連載された（全５回、第58年第1号～第5号、1943年1月～5月）。それとともに原稿執筆も進めていた(22)。敗戦の年、1945年７月に大磯・坂田山の自宅が空襲に遭い、文献・史料も、原稿もすべて焼失してしまったため、戦後、47年に何度か箱根塔ノ沢にある福住楼に滞在し、調査と執筆に取りかかった(23)。書き上げた「ハコネ用水」は、1948年１月の『大衆クラブ』第４号から連載されたが、第12号（1948年11月）に７回連載したところで中断した。『大衆クラブ』が第12号で経済的事情から廃刊になったこともあるが、タカクラが48年11月20日に長野県南佐久郡田口村での演説が占領政策違反容疑でアメリカ軍に逮捕され、上田署に留置されたまま取り調べもなく放置されたため、12月６日にハンストを行うという事件が起きたことも影響したものと思われる。その後、49年12月の『潮流』第4巻第12号から翌年50年３月の第5巻第3号まで４回連載されたが、これも中途で終わっている。50年の六・六公職追放後、収入の道が絶たれ、一時、生活にも困ったが、たとえ自分の生活は犠牲にしても、一日も早く「ハコネ用水」を書き上げることが、読者に対する自分の義務だと考え全力を傾けた（タカクラ・ツウ 1955：784）。

タカクラは、ハンストを経験したのち、作品執筆にのぞむ態度を、次のように書いている（タカクラ 1951b：44）。

「わたしわ、まえよりも、ずっと、じぶん自身お信じるよーになった。日日の生活お大衆にささげる気にさえなれば、かくごひとつで、十分、じぶんの責任おはたせると確信した。まちがえても、まちがいわ直せるものだとわかった。／それが、わたしの作品にも、大きく、えいきょーした。まえよりも、ずっと、腰おおとして、口だけでわなく、じっさいに、大衆につかえる作品お書こーと考えた。」

50年９月には、志賀富士男愛知大学教授を代表とする「箱根用水学術調査団」による大規模な調査が行われたが、この学術調査でわかったことも小説に取り入れて執筆した。こうして51年２月に長編小説「箱根用水」が完成し、３月には理論社から出版された。

タカクラは、この小説の意図について、「まえがき」の中で、次のように書いている」（タカクラ 1951b：3）。

「「ハコネ用水」わ、「オーハラ・ユーガク」（大原幽学）につぐ、わたしの長篇だ。わたしわ、このために、全力おあげた。もともと、「オーハラ・ユーガク」で、あたらしい文学の形式お作りだそーと、努力した。文学、とくに、「純文学」といわれるものの奔流になっていたかに見える、個人的な心理描写おできるだけ、しりぞけ、事件のモンタージュで、歴史の本質に迫ろーと、こころみた。これわ、「映画的手法」と呼ぶのがふさわしいと考える。とにかく、全勤労者のための、ほんとーのリアリズムとわ、こーいうものでなくてわならないと、わたしわ信じている。この作品で、それお、てっていさせよーと努力した。

このなかで、わたしわ、「さこく」のもとのトクガワ封建制の、こんぽん的なねじれお取りあつかったつもりだ。それによって、今のニッポンの社会の底おながれるものおえぐりだそうと苦心した。そのためにわ、こーいう手法お取らないわけに行かなかった。」

ここで主張している「映画的手法」とは、心理描写をなるべくしりぞけ、事件展開によって社会と人物の諸関係の全体関係を浮きぼりにしようとするもので、タカクラは、「作品にわ、個人の生活おえがかなければならないから、むろん、心理おたどるひつようもある」が、多くの大衆は「個人個人のとくべつな心理よりも、歴史の大きな動きに、ふかい興味おもち、関心おも」っている。したがって、「作者が、本質的なもの、歴史的なもの」を描くならば、大衆は「じぶんのまわりにおきている事実のほんとーのいぎお知り」「ふかい感動お受ける」。「これわ、モンタージュによらないでわ、ぜったいにできることでない」と、述べている（タカクラ 1951g：61-65）。

この「映画的手法」とともに、タカクラの「国民文学論」の主張にもとづく仮名づかい、表記法で書いたのが、この『ハコネ用水』であった(24)。

小説「箱根用水」は、湖尻峠の西側、現在の静岡県側に位置する「ニッポン一のびんぼー村」深良村の名主オーバ・ゲンノジョー（大庭源之丞）の家に泊まって用水の計画を相談していたトモノ・ヨエモン（友野与右衛門）が、その後、盗賊の一団に襲われるところから物語を始めている。盗賊団にいきなり持ち金50両を与えてその場をおさめるトモノの豪気な性格を示しつつ、首領ガモー・ゲンバ（蒲生玄蕃）との問答の中で掘り抜きの概要を語らせる展開は、大衆性を要とするこの作品にとって、みごとな物語への導入となっている。

主人公のトモノ・ヨエモンは、基本的にはハコネ用水の掘り抜きが、新田開発の見返り米を受け取ることによって十分に採算の取れる事業として、事業に着手する、スケールの大きな商人として描かれている。しかし、掘り抜き事業の進展とともに、単なる金儲けでは続行しえない様相を呈してくる。幕府は、この大事業が民衆の手で成功することを、幕府の権威を失墜させるものとして喜ばず、工事はつねに沼津代官所の隠密な監視の下におかれ、また坑木に傷を付けて事故を引き起こさせるなどの

妨害工作さえ行われたのである。しかし、トモノは、掘り抜き事業が民衆の力に依拠しなければ完成できないこと、また一身を捨てても守らなければならない仕事であることを自覚するようになっていく。トモノが石牢で死を遂げる結末も、時の権力が根本的には民衆の利益と対立し、トモノが民衆の英雄となることを断固拒否したこともものであることを示している。

妻のリツは、夫に対して献身的で優しく、ヨエモンに代わって商売を取り仕切り、最後には不足する資金を捻出するために浅草の土地も家も売り払い、息子のヨイチも父を尊敬し掘り抜き事業に協力する。

このヨイチや盗賊の首領ガモーに深い影響を与えるオートモ・ウキョー（大友右京）は、オートモ・ソーリン（大友宗麟）の三男として育てられるが、本当の父親はキリシタン大名ソーリンの建てたセミナリオを訪れてしばらく常駐に滞在したイスパニア人だと仮構されている。長くヨーロッパを旅行し、天文学や医学など多くの学問を身につけ、現在はキリシタンを棄教しているオートモ老人の存在は、鎖国の枠を超えた学問や思想のあり方を示そうとしたものであった。タカクラは、オートモ老人に、ヨエモンに対し「もっと、ひろびろと、ヨーロッパの学問や技術がニッポンえ[ママ]はいってきて、すなおにそだつよー、命がけで、この小さな流れお[ママ]守らなければならない」と語り、用水が完成したら長崎でヨーロッパの学問を学びたいという与一に対して「そんなことお[ママ]、いおーもなら、たいへんだ。ぼくふわ[ママ]、ヨーロッパの学問がはいらないよーに、命がけで、せきとめている」と語らせている（タカクラ 1951b：143、292）。同時に、タカクラは、オートモ老人を棄教者として設定することにより、合理主義とあくまで人間のことは人間に解決させようとするヒューマンなモラルの到達点を示そうとした（田村 1974：9）。

この『ハコネ用水』が出版されると、読者からの感想を記した手紙が理論社に届くようになった。その中に、タカクラ、イ・リヴォヴァも紹介している一労働者の感想がある（タカクラ 1951c：45；リヴォヴァ 1953：63）。

「私はいままで、このような胸にせまるものをよんだことがありません。一たん読みだすと、手放すことができずに、とうとう終りまで読みおえました。

私はまずしい、ほんとうに、その日その日がやっとの一印刷工です。二百円という金は、私にとっては、それだけ、飯をくわずにいることを意味するものです。けれども、わたしには、その「ハコネ用水」、「タカクラ・テル著」という字がやきついて、はなれないのです。どうしても買う、食わずにいてもよいからという気で、いっぱいでした。」

「ついに、今日、かいました。とんで帰ってすぐに読み、今、よみおえたところです。……この気持はどういったらいいかわかりません。この感動はほんとうの感動です。これこそが、ほんとうの労働者の人民の文学だとおもいます。」

タカクラは、この読者の感想を読んで、「作者が、食わずに、書けば、読者が、食わずに読んでくれる。作家として、これ以上のしあわせがどこにあろー？　そして、その原因わ[ママ]、第一に、わたしが、まずしいきんろうしゃのあいだに住み、いっしょに、びんぼーしてきたからであり、第二に、文だんによらないでちょくせつ、これらの勤労者と結びついているからだ。／わたしわ[ママ]、いっそー大きな責任おかんじ[ママ]、のこりの生涯お[ママ]、これらの勤労者に、ささげるために、いっそー大きな勇気とよろこびおもって[ママ]今つぎのしごとにかかっている」と、決意を書いている（タカクラ 1951c：45）。

当時の『ハコネ用水』に対する批評をいくつか紹介する。

文芸評論家の本多秋五は、「『ハコネ用水』を読んで、近来まれな感興をおぼえ、いつも寝る時刻になつても本を手ばなせず、終りまで一息に読んでしまつたのは事実だ」とし、面白かった理由として３つあげている。第１に、「題材の面白さ」で、「とにかくこの作品は、三百年間うもれていた史実を作者が苦心して発掘していること、とくにそれが水利土木という特殊な技術を要する事業に関し、

しかもそれが江戸時代における驚くべき技術的水準をしめすものであることなどで、題材からいっても確かに読者の興味にひくに足る」こと、第２に、「作者の歴史的知識と人間認識の豊かさ」で、「ここに書かれている歴史的な事柄は安心して読める」とし、また「上は将軍・大老・高僧から、下は百姓・浮浪人・飯たき女まで、作者はさまざまな階層のさまざまな型の人間を作中にとり入れ、それらを思う存分に手玉にとつているが、それらがほとんどデイスイリューションを感じさせないのは、作者の人間認識の豊富さを語るものだ」といえること、第３に、「作者の頭における作品内容の充分な発酵」で、小説『ハコネ用水』と小説『大原幽学』とを比較すると、史実として不明な点が残されているが、前者が名作となり、後者が悪作となったのは、「不完全な素材をいただいた作者の頭における作品内容の発酵の程度いかんによる」ことを指摘している。そして、この小説を読み終わって、自分をどう変えたかを考えてみると、「封建制の「ネジレ」を射透す光線が光を加えた、という感じ」で、「まさに作者が狙つた通り、徳川封建制の「ネジレ」がここには明快に抉り出されており、それだけ現代社会の底にわだかまる「ネジレ」が抉り出されている」とする。このことは『ハコネ用水』の面白さと切っても切れぬ関係にあり、「その「ネジレ」の指摘が、作者の快刀乱麻の歴史観によつて可能にされていることも確かだ」と指摘している（本多 1953：122-127）。

『ハコネ用水』をロシア語に翻訳したイ・リヴォヴァ(25)は、「この小説はほんとうの事実にもとずいている」とし、トモノ・ヨエモンの「確乎たる意志が同胞に奉仕する仕事に集中されている、勇敢で独学の人の肖像は、リアリズムと確かさと力強さをもつて、我々に伝えられる」と述べ、また、この小説の他の興味ある人物として老人オオトモをあげ、「オオトモは生涯に学んだあらゆることに非常に敏感で、日本の支配的徒党によつて他の世界から孤立する運命におかれた一日本の悲劇に感じやすい」とし、オオトモの「ほかの国や、ほかの人民の生活、科学進歩から人工的にきりはなされているよーな国に、自由な、幸せな生活などわ(ママ)ありえない」という言葉は、「主人のアメリカが日本を進歩と民主主義の陣営から孤立させようとしている今日の日本においても同様に真実にひびくのである」と述べている。そして、「この現実主義的(リアリスティツク)な小説は、日本の頽廃派作家の普通の「歴史小説」とは雲泥の相違がある」とし、タカクラはこの本において、「その時代の真の性格、その矛盾、その特質、特殊な生活組織を示している。劇的場面にとんだこの主題の力強い発展、言葉を見事に節約してされた、作者の日本の田舎の描写の抒情主義、すべてこれらは「ハコネ用水」の高い芸術的価値にあずかつて力ある」と評価している（リヴォヴァ 1953：65-66）。

一方、のちに横浜市立大学教授となる日本近代文学者の伊豆利彦は、この小説にはハコネ用水の建設という大事業をめぐって、「上は将軍・大老から、下はきちがいの女こじきにいたるまで、ありとあらゆる人物が登場して来」て、「これほど多くの多様な人物がえがきだされたということは、われわれを関心させはするが、そのことによつてわれわれを感動させトクガワ封建制に対するはつきりした理解をもたせ、今日の現実にたちむかうわれわれのたゝかいをふるいたゝせ、勇気ずけてはくれない。そこにこの作品の文学の失敗がある」と、失敗作であると述べている。失敗の理由として伊豆は、舞台となる深良村は「日本でもあまり例のないびんぼう村」で「日本の封建制の全矛盾が集中している」が、それゆえ、また、「革命的な力がうつせきしている村でもあつた」とし、そのことが「一藩の力をあげてもなしとげることのでくなかつた難工事を、見事になしとげさせたのである」が、タカクラは、「このフカラ村の農民、ことに貧農たちの生活の奥深くわけいり」、「このハコネ用水の事業をえがきだそうとしたのでなかった」ことをあげている。すなわち、「この小説は貧農の観点に立ち、農民の生活の一番根ぶかいところにむすびついてハコネ用水の問題をおしだしていないために、読者はハコネ用水の問題を自分の問題として感ずることができない」とし、タカクラの「映画的手法」について、「さまざまの人物や事件はあいついで起つて来る」が、「ひとつの事件が必然的な連関をもつてえがかれず、生きたものとなつて来ていない」とする。そしてトモノが主人公であるにしても、

フカラ村の「貧農たちの生活」がトモノをつきうごかし、「この貧農の生活のぎりぎりの行き詰まりを打開するものとして、ハコネ用水の事業がおし進められたなら、この作品は、ぐんとちがつた迫力をもつようになつたろう」とし、「小説の質そのものが変わってくる」とし、タカクラの作品は、「農民は創造力を全くもつて」おらず、「貧農がトモノをつきうごかすのではなくて、トモノのヒューマニズム、自己犠牲に農民が感動し、この仕事に協力する」展開となっているとする。つまり、「「ハコネ用水」は貧農の立場に立たず、ヒューマニズムの立場、インテリゲンチャの立場に立つている」もので、「折かく文学を民衆のものにする努力がなされているにもかかわらず、それは形式的なものにとゞまつた」と、その限界を指摘し、低い評価を下している（伊豆 1952：28-34、27）。

このように『ハコネ用水』は、さまざまな論評がなされたが(26)、労働者をはじめ多くの人々に読まれ(27)、タカクラの最も知られる代表作となった。

(5)『ハコネ用水』の映画化

タカクラの『ハコネ用水』が1951年３月に理論社から出版されるとすぐに、新星映画社と前進座によって映画化が進められた。

新星映画社は、東宝争議の解決資金をもとに製作した映画「暴力の街」が成功したのをきっかけに、今井正、亀井文夫、伊藤武郎、山本薩夫らが集まり、1950年４月に設立されたもので、新藤兼人、吉村公三郎らの近代映画協会とともに、わが国における独立プロ運動の口火を切る独立プロダクションであった。新星映画の第１回作品は、51年７月公開の「どっこい生きている」（今井正監督）で、前進座と提携し、制作費の大半がカンパによって集められたものであった。その第２回作品が「箱根風雲録」であった（山本 1984：151-154）。

51年10月に北星映画宣伝部より発行されたパンフレット『箱根用水ストーリー』には、「「箱根用水」製作促進について皆さんに訴える」が掲載され、「われわれに希望と勇気を与えるもの、より一般的な主題のもの、もつと前進座の仕事ににつかわしいもの」として「箱根用水」を取りあげることが決まったとし、「どっこい生きている」のときと同じように、シナリオをご覧願い「出来るだけ広くみなさんの声をきゝたいこと」とし、「なにとぞ活発に御検討の上、御意見をおよせ下さい」と述べるとともに、「どっこい」の総制作費1600万円を超えるとしてカンパを訴えている。

映画の題名は「箱根風雲録」に決まり、監督は山本薩夫で、シナリオは楠田清と平田兼三で、10月に完成し、映倫も通過した。キャストは、友野与右衛門が河原崎長十郎、妻リツに山田五十鈴(28)、蒲生玄蕃が中村翫右衛門、その愛妾に轟夕起子、大老酒井雅楽頭忠清が薄田研二、その他前進座員が総出演した。撮影は11月9日に始まって、３か月後の翌年２月７日に終えた。

作品は、用水掘鑿の大土木事業に野武士集団の絡むスケールの大きい時代劇であったため、制作費の規模は前作「どっこい生きている」の比ではなかった。前進座では演芸隊をつくり各地で募金活動を行い、また全国的な規模で前進座後援会、映画サークル、労働組合などが職場や地域で募金活動を行った。さらに、著名な文化関係・芸能関係の人たちにより「『箱根風雲録』を激励する会」が生まれて協力したり、松本幸四郎が歌舞伎座の楽屋に募金帳をまわし、中村勘三郎、守田勘弥、沢村訥升、中村又四郎、中村福助、中村梅枝ら歌舞伎俳優が寄付をするなどの広がりをみせた（中村 1980：319-320）。

撮影では、前進座員が共産党に集団入党していたことから、芦ノ湖上で農民が船で来るシーンや群衆が山を登るシーンを撮っていると、モーターボートの警官隊に撮影を妨害されることもあったという。山腹にトンネルを掘る場面は、前進座の中庭にトンネルのオープン・セットが作られ、両側から坑道を掘り進み、貫通するシーンは、寒中、雪の降る中、天幕を張って撮影された。「役者たちの熱気は寒さを吹き飛ばすほどのものであった」という（山本 1984：155-157）。また、各地で、ニコヨ

ンの土建労働組合の人々が、エキストラと力仕事で協力した（中村 1980：321）。

こうして制作費3000万円を費やし、フィルム14巻、上映時間2時間15分の『箱根風雲録』は1952年2月26日に完成した。３月13日から池袋エトワール、自由が丘南風座などで封切られたが、都心の映画館には進出できなかった（中村 1980：321）。これは、警察の干渉があり、各地の警察署で映画館に嫌がらせの妨害をしたためで、そのため上映館が獲得できず、赤字の大きな原因となっていった。山本薩夫は、「たくさんの観客に見てもらったという点では、『箱根風雲録』は決して失敗ではなく、むしろ興行的にはヒットした作品であった」と評価している（山本 1984：157）(29)。

タカクラは、この映画が完成した当時、すでに中国に渡っており、中国で「箱根風雲録」を観たが、映画には原作者である自分の名前はなく、製作にもかかわることができなかった（タカクラ 1961：180-181）(30)。

４．中国への亡命

(1)中国への密航

タカクラは、1951年９月初め頃に三鷹の家から姿を消し、地下に潜行した(31)。それ以前からつねに警察の尾行が行われていた。タカクラは、次のように書いている（高倉 1959：104）。

「たえず特高（ママ）につけまわされまして、友だちの家へ行ってもすぐにあとからその家へ来て、なんの用事で来たかと聞く。それで、友だちは非常に迷惑するという状態でした。少しでも政治活動をしたという口実が見つかれば逮捕しようとするのです。そういう危険な状態でしたから、地下へもぐらなければならなくなりました。」

タカクラが潜行後、どこにいたかは知られていないが、各地を転々とし、準備を整え、51年10月16日・17日に開催された日本共産党の第５回全国協議会（五全協）に出席した伊藤律と合流したのち、中国へ渡航する。

タカクラは、「どうしても外国でなければ勉強出来ないことがあって、社会主義の国へ出発することになった」とし、中国やソ連で学ぶ理由を「私は共産主義者ですから、私の研究の目標は、当然マルクス・レーニン主義です。その中で、文学や農業も私の研究の対象となりました。これらを含めた社会主義国における建設の経験、これを全般的に学ぶということが私の勉強の目的でした」と書いている（高倉 1959：104-105）。

伊藤律は、椎野悦朗によれば、1951年に徳田球一から律に「北京に来ないか」という打診があり、律は中国に渡る意志を示したが、椎野は反対したという。そして、52年の秋、中国へ渡る手配をしたとして、次のように語っている（椎野 2001：37-38；椎野 1993：4）。

「あれは五一年の秋だったと思うのですが、都内のある家で律と落ち合ったんです。どうしても中国へ行くと強く言っていたんです。もう、彼を説得しても仕方ないので、海を渡るべく手配を手伝ってやったんです。

国交のない中国に渡るには、神戸や長崎から輸送船団をつかっていました。その手配師に岡田丈吉という男がいて、彼に律を引渡したんです。それが律を見た最後だったんです。」

おそらく10月の末、小型漁船による「人民艦隊」で、タカクラは、伊藤律、土橋一吉とともに渡航した可能性が高い。

伊藤は、1981年段階では、「私の中国渡航は、志田の子分の大阪グループ、船員関係の連中がやってくれた。しかし、わたしが長崎から出港し上海経由で北京へ行った経路や時期、乗った船や船長、

それから同行者などについては言うわけにはいかない」と証言していた（川口・山本 1981：168-169）。長崎から出港し上海に着いたことは証言したものの、渡航の時期と同行者等については語らなかったが、1999年に1951年10月の五全協の後に渡航し、同行者はタカクラ・テルと土橋一吉であることを公表した（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：250、395-396）。

高倉太郎によれば、長崎から上海へ行ったが、タカクラは初めて吐いたくらい玄界灘は荒れていたという（2002年7月22日、高倉太郎より聴取）。また、タカクラによれば、中国のある港に着いたが、中国側は、いつまで経っても船を調べて捕まえに来てくれない。「食料がなくなり、弱って、代表の人が向こう（公安部）に訴えて、捕まえてもらった」。そして、聴濤克己が迎えに来た（タカクラ・テルより聴取、1982年8月6日）。聴濤は、「きみも来たのか」と喜んでいたという（2002年7月22日、高倉太郎より聴取）。徳田球一の指示により北京には11月17日に到着した（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：395-396）。

(2)北京機関

北京機関(32)があったのは当初、天安門からそれほど離れていない西単、その西単に近い胡同の一角に居を構える旧国民党国務院総理の邸宅であった（藤井 1980：21-22；伊藤 1993：28-29）。タカクラや伊藤が北京に到着して滞在したのもここであった。1952年２月初旬に北京に着いた藤井冠次によれば、徳田球一（中国名・孫）、野坂参三（丁）、伊藤律（顧）、西沢隆二（林）、土橋一吉（周）ら主流派幹部と、内地から彼らと前後して随行した共産党員、その他中国東北地区（旧満洲）出身で機関の要請を受けて参加した日本人同志合わせて10余名の人々がいたという。いずれも人民服を着て中国名を名乗り生活をしていた（藤井 1980：22）。タカクラの中国名は「文」（文山）であった。

伊藤律は、北京機関に入ると、「情況が異常に複雑」なのに気づいた。伊藤は、次のように回想している（伊藤1993：19-20）。

「中共の至れり尽くせりの手厚い配慮で、実に恵まれた何不足ない生活で、表面上は平穏である。しかし、徳田と野坂・西沢の間には、深い溝が横たわっていた。徳田書記長は野坂に対し、依然強い批判と不信を抱いている。けれども表面上はつとめて平静な態度を保っていた。党の統一のため彼をかかえてゆくという徳田の心中は誰の目にも明かだった。岡田丈吉、聴濤克己、土橋一吉は、徳田を全面的に支持した。（中略）高倉は西沢と同室、野坂の隣室という関係もあり、同じ文学者ということもあって彼らに傾きがちだった。といっても徳田の指導には忠実に従った。」

西沢は徳田の娘婿であったが、二人の関係は壊れ、徳田は西沢との絶縁を言明していたことを、伊藤は、北京到着後、すぐに徳田から聞かされたという。徳田と野坂との間には、戦前からの経歴の違いもあり、党内の２つの路線間の論争があったことが問題の本質であったが(33)、さらに問題をいっそう複雑にしたのは、中国共産党の内部問題と絡み合っていたことであった。毛沢東、劉少奇、周恩来ら首脳は徳田を支持していたが、中連部の李初梨副部長は延安時代からの旧知の関係もあり、野坂・西沢とは親密にし、徳田を避け、北京機関との連絡事務に当たる趙安博も同様であった。部長の王稼祥は宮本顕治を高く評価していた。これにはまた、安斎庫治の問題が絡んでいた。東亜同文書院出身で、中国語に堪能な安斎は、徳田は愚者、伊藤はスパイなどと、中連部に党内の「内部事情」を勝手に語り、宮本と野坂を賛美していたという(34)。

北京機関では、中国の党中央との重要な政治的連絡は主として徳田、野坂があたり、日常的な連絡や生活の世話、管理は中連部の主な幹部が行っていた。ソ連の党と北京機関とは、北京のソ連大使館を通じて連絡があり、スターリン指導部の意向も伝えられた。

北京機関は、日本国内の共産党の合法機関である臨時中央指導部の椎野悦朗や志田重男らの指導にあたるとともに、日本向けのラジオ放送「自由日本放送」、「党学校」および国際活動などを行った。

北京機関、党学校などの施設・設備、居住する幹部や勤務員の衣服や食事などの費用はすべてソ連と中国が負担していた(35)。

タカクラによれば、北京機関での重要な会議は徳田、野坂、西沢、伊藤、タカクラの５人でやり、中国共産党の政治局員または中央委員が参加したという（タカクラ・テルより聴取、1982年8月6日）。そして書記長である徳田の指示に従って、伊藤が、仕事のすべてを指導・統括していた（川口・山本 1981：175）。

自由日本放送は、総責任者徳田の下に、編集長伊藤が全般を指導し、その下に藤井冠次がデスク兼プロデューサーとしてスタッフを組織する体制で、52年５月１日に放送が開始された。番組内容は、毎日１回30分の短波放送で、ニュース10分、ニュースコメント5分、解説10分の割当であった（藤井 1980：159-164）。伊藤によれば、「時事解説」に類する論評の「執筆者は、西沢、聴濤、土橋、伊藤が順次担当」した（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：242-243）(36)。

1952年５月、徳田はスターリンと会うため、土橋が同行して最後のモスクワ訪問をしたが、９月末に徳田が病気で倒れて入院すると、野坂と伊藤・聴濤との対立は深刻化した（伊藤 1993：20-28）。

52年12月に北京市西郊の復興門外に新館が新築され、胡同の邸宅を引き払い、そこへ移動した（藤井 1980：55）。53年２月末に北京機関に来た国谷哲資によれば、新館は、２階建ての洋館４棟からなり、党の中央幹部は手前左側の建物（配置図Ⓐ）に住み、その奥に勤務員宿舎が２ 棟（配置図ⓒ・Ⓓ）あり、手前右手が放送局各部（配置図Ⓑ）であった。その他、少し離れた別棟に食堂、車庫があった。建物の間にある広場では鉄条網が張りめぐらされていた。中国共産党中央の対外連絡部は隣の敷地にあり、塀で仕切られており、自由に出入りすることはできなかった（国谷 2019：47）(37)。

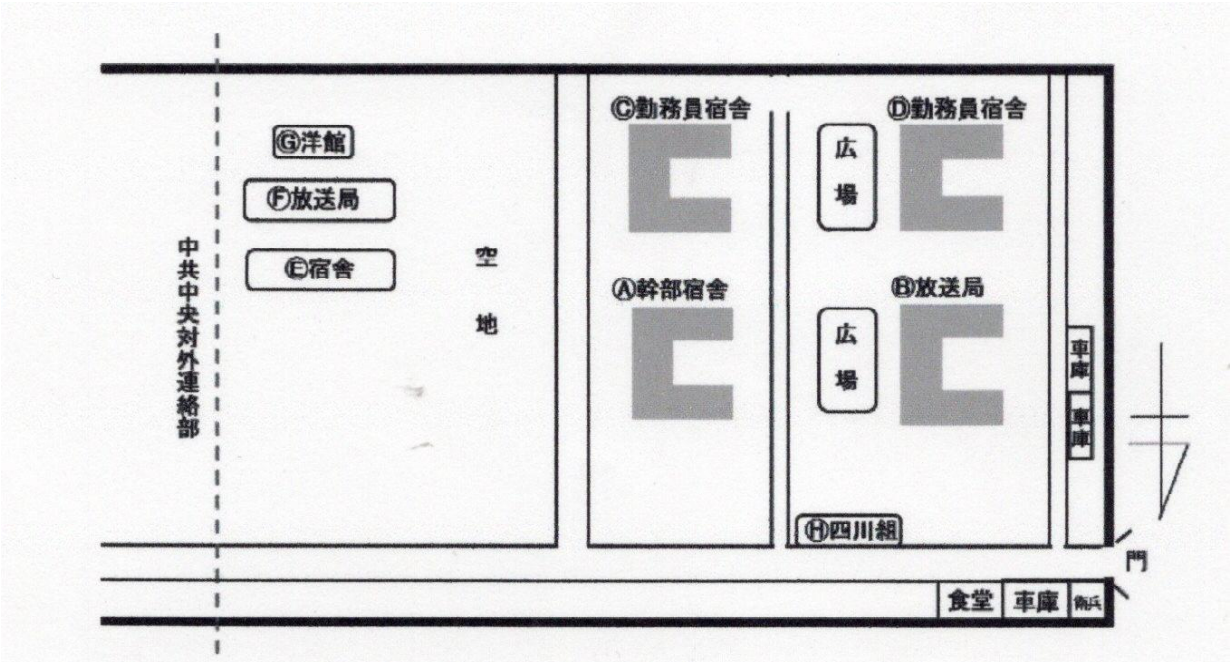

北京機関の建物配置図（国谷：2019）(38)

(3)伊藤律の隔離

移転後、伊藤・聴濤と野坂との関係は日に日に緊迫していった。新館の部屋割りをめぐって、自由日本放送のために来た藤井冠次や河崎保らの留守家族の処遇をめぐって、徳田の入院をめぐって、ことごとく対立した。伊藤によれば、「万事中ソ両党、それも事務当局の顔色ばかり窺い、何ひとつわが党の仕事をせずに小さい文句ばかりつけて遊び暮らす野坂と西沢に私と聴濤は憤りを強めた」のである。徳田の入院前、野坂の前で中連部の副部長李初梨と激論になり、中連部の伊藤への風当たりも強まっていった（伊藤 1993：29-31）。

1952年12月23日、タカクラは、突然、昼寝をしていた伊藤の部屋を訪れた。伊藤によれば、タカクラは、野坂に呼ばれて、党幹部学校からやって来たということであった。伊藤は、このときのことを、次のように回想している（伊藤 1993：37-38）。

「要件は、私がその日本人党幹部学校へいつ話をしに行くかについてであった。学校には二人の校長がいる。中国側校長は例の李初梨であった。高倉が言うには、彼はその話はもう少し待てという意見だとのこと。変だなと感じた。ここの学生は中国東北地方（旧満洲）に残った日本人青年の中から、高倉が出向いて選び抜いた者に、その後日本から派遣された青年党員を加えて形成されている。そこで私に日本情勢を話してほしいという依頼があったのである。

もっと変なのは、高倉の平常とちがう物腰である。うちとけた平常とまるでちがい、ひどく鄭重だが、何かはれものにさわるような逃げ腰なのだ。野坂が彼を学校からわざわざ呼び、何を話したのかも奇怪であった。」

翌12月24日の午前10時頃、全幹部が呼び出され、緊急幹部会議が徳田書記長用の広い応接間兼会議室で開かれた。伊藤は、前日、タカクラが去ったあと、隣室の聴濤と話し合い、「どうも変だ。野坂は西沢と組んで私たちに対し何か策動を企てているようだ」という結論になったが、それが現実となった。会議の出席者は、野坂参三、西沢隆二、タカクラ・テル、聴濤克己、土橋一吉、そして伊藤律。それに中連部副部長の李初梨が、野坂と西沢の間に座った。徳田球一書記長は北京病院に入院中であった。

伊藤は、会議の様子を、次のように回想している（伊藤 1993：14-16）。

「野坂は、１枚の紙片を取り出しながら言った。「これはソ共中央のわが党への勧告で、中共中央の同意を得たものだ。名目は勧告だが実際は指令である。違反は出来ない」(39)。

ソ共中央とは明らかにスターリンを意味した。そして野坂は手にした紙片をちらりと見てから宣言した。

「伊藤律は節操のない人間であり、政治局はその証拠をもっているはずである。直ちにいっさいの職務から切り放し、問題を処理せよ」。そしてつけ加えた。「協力によって得るものは利益のみである」。私にはこの意味がわからなかった。ソ連共産党と対立した覚えはない。ただ中共中連部、ことに李初梨とは、わが党の方針をめぐって、意見を異にしていた。

この発言には野坂、西沢、李初梨を除き、一同おどろき、あっけにとられた。

野坂は弁明めいた口調で、おだやかに言った。

「徳田書記長の入院中に、私がこういうことをやるのは、痛くもない腹をさぐられるようで不本意なのだが……。伊藤君についてはスパイ説もあったが、敵と分派（五〇年問題で分裂した国際派）のデマだと思っていた」。さらにこうつけ加えた。「日本で地下潜行中、ソ連代表部の要人と密かに会った際、”伊藤律が党中枢にいるが、大丈夫か？”と聞かれた」。そして野坂は「ここは雑音が多いので、李初梨さんの世話で、他所へ移り反省してもらう」と決めつけた。

そのとたん、野坂に対面して私の隣りに座っていた土橋が、ソファーから半分腰を浮し、李初梨に詰問した。「伊藤さんの命は大丈夫ですか？　安全を保証してくれますか？」。李初梨は「いや、

私たちは野坂さん（日共とは言わなかった）の依頼でことをやるだけです」と答えた。

この時、聴濤が憤りと軽蔑のまなざしで野坂を睨みつけ、嘲笑を顔に浮べながら言った。「これは陰謀だ。徳田書記長が入院するや企てられた陰謀だ。絶対に反対だ」。それをきっかけに賛否の発言が、座席順に始まった。次の席の私は、問題の当人だから発言権はない。次の土橋は「律さんは夜も眠らず党の仕事をしてきたのですからねぇ」と反対意見。つづいて高倉は「私もそう思うけど、こういうことになった以上どうも……」と語尾を濁した。終りに西沢があせり気味に、面倒くさげに論議を打ち切らせた。「とにかく伊藤君を他所に移してから、話をしよう」。

伊藤は、無言のまま席を立った。

こうして伊藤は、中連部第七招待所に連行され、１年間の軟禁査問の生活が始まり、続いて27年間にわたる投獄、秘密監禁におかれたのである(40)。

伊藤が隔離されたあと、自由日本放送の業務は西沢が指導するようになった(41)。

(5)党学校

ソ連・中国の側で重要な問題の１つとなったのが北京機関に付属する学校の創設問題であった。下斗米伸夫によれば、1952年８月、北京機関の下に2000人規模の学校が北京郊外に作ることが決まり、作り始められた（フルシチョフ・ソ連共産党書記長宛「中国における日本共産党特別学校」に関する書類、下斗米 2011：256）。

このような学校の創立は、52年５月にモスクワに滞在していた徳田球一の発案であった(42)。徳田は、軍事と政治の２つの幹部学校を作る考えであったが、王稼祥ら中国共産党側は軍事幹部学校については同意しなったといわれる(43)。また、野坂がソ連共産党に伝えた記録では、徳田はこのような学校創設の件では、中国共産党の劉少奇とも合意していたという（下斗米 2011：256-257）。松村史紀によれば、中国共産党中央は兄弟党工作を主管する中連部を設立し、初代部長の王稼祥らの陣容が定まったのち、「各兄弟党が幹部を訓練するために、対外連絡部が幹部学校を設立する」ことを決めており(44)、劉少奇との間で学校創設に合意していたとしても疑問はない。伊藤律は、「毛沢東の指示によって劉少奇が、日本の武装闘争を援助するため、秘密に軍事学院を北京に設立した。そして、わが党の軍事幹部を養成する仕事が、すでにそのころ、私の指導のもとに開始された」と証言している（川口・山本 1981：175）。

国内では、51年綱領の軍事路線のもとで、1952年１月に札幌市警察本部の白鳥一雄警部が射殺される白鳥事件が起き、5月1日にはメーデーのデモ隊の一部が皇居前広場に突入し警官隊と衝突したメーデー事件、６月には米軍貨物輸送に反対するデモ隊と警官隊が吹田操車場で衝突した吹田事件、７月には名古屋市大須でデモ隊と警官隊が衝突し騒乱罪が適用された大須事件など、共産党の関与をうかがわせる騒擾事件が起こり(45)、７月21日には破壊活動防止法が施行された。10月の第25回総選挙では、共産党の得票はわずか90万票となり、議席は35からゼロとなった。にもかかわらず、10月の第22回中央委員会総会でも、「われわれは、武装組織をも含めた、合法、非合法のあらゆる組織を利用して、米・日反動勢力のファッショ体制と対抗し、これを粉砕する闘いに、一層の努力をもつて習熟しなければならぬ」と述べ、「武装闘争の思想と統一のために」を採択し、「武装闘争の準備期」と規定していた（河西 2025：180；下斗米2011：251-252、257）。

こうした国内の情勢と幹部学校の創設の方針とは全く無関係であったとは考えられない。当初、河北省永年に作られた幹部学校は、中国側校長が王稼祥、日本側校長がタカクラ・テルと２人の校長がいたが（伊藤 1993：37-38）、日本側の校長であったタカクラは、「スターリンの方針として、共産党として特別重要なのは軍事問題である。いまおろそかにしておくと、大事な革命段階にくると破綻する」とし、学校の性格は「軍事学校」であったと語っている（タカクラ・テルより聴取、1982年8

月6日）(46)。

学校創設の準備は52年の９月から開始され、伊藤の指導のもと、タカクラが党学校の学生選抜のために東北地区（旧満洲）を廻り、数多くの日本人に面接をした（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：78）(47)。伊藤によれば、学生の対象としたのは「初めは戦前から中国にいた（日本）青年で、中国共産党に入党した人の中から優れた人物を選んで学生にしていたが、のち本国から軍事幹部に適した人物を選んで密かに北京に呼んだ」という（川口・山本 1981：175）。

学校が開設されたのは、53年春であった(48)。河北省永年県の戦犯管理訓練所となっていたところで、元兵士たちの学習と労働が行われたところであった。訓練所が湖北省西陵に移管されたあと党学校になり、党学校の教務副主任となった前田光繁によれば、労働で建設された講堂は教室として使用したという（山下・仙波・小俣・前田 2008：23-26）。東京大学大学院を修了した53年３月、松島栄一から「労働者・農民に日本近現代史を教える仕事で中国に行け」という話があり、国際派であったが中国に渡航した犬丸義一によれば、学校は中国と日本の両党が指導する党学校で、河北軍官学校の跡で、古風な中国流の建物があり、そこに、「中国の解放戦争に参加した日本人と日本から亡命した少数の日本人が千人ぐらい集まってきた」という。ただし、永年の学校は学生の集結場所であり、準備機関であった（犬丸 2002：261-262；犬丸 2010：18-19）。

53年暮れに北京の西郊外に鉄筋の近代的な校舎が完成して全員が移動した。構内は約90万平方メートルという広大な土地に、大講堂、図書館、資料室があり、食堂、売店、宿舎、病院などもあってすべてそろっていた（犬丸 2010：19）(49)。小関昌司によれば、党学校の「周りは、赤煉瓦で積まれた高い囲いの上に電熱線を通した鉄条網。外から見れば刑務所風景」であった（筆者宛の小関昌司の手紙、2021年12月10日）。『サンデー毎日特別号』（第48号、1963年3月）によれば、中国兵が立って監視し、外出は禁止されていた。

党学校は、54年１月に正式に開校した。学校の正式名称は不明であるが、前田光繁は「マルクス・レーニン主義学院第２分院」と呼び（前田 2016：5）、犬丸義一は公式には「中国人民大学第二分校」だとしている（犬丸 2002：262；犬丸 2010：20）(50)。校長はタカクラ・テル、中国側が歴史家の呉玉章、副校長は中国共産党の連貫、のちに河田賢治も副校長になった。

党学校について、タカクラは、「軍事学校」と位置づけていたが、「そのために一番大切なのはマルクス・レーニン主義だ。理論的にも高いものを教育しなければならない」と、考えていた（タカクラ・テルより聴取、1982年10月26日）。助教の犬丸によれば、研究室は、日本問題、中国革命、政治経済学、マルクス・レーニン主義（ソ連共産党史）にわかれていて、犬丸は日本問題教研室に所属した。中国人とソ連人の教授がいて、助教は５人いた。日本問題は教授が日本から来ることになっていたが、最後まで来なかったという（犬丸 2002：262；犬丸 2010：19）。1944年満洲に渡り、戦後中国人民解放軍に参加し、53年秋に党学校に入った水野正昭によれば、学習内容は、次のようであった（水野 2014：10）。

１．政治経済学－マルクス主義経済学。（ソ連から派遣されたチチコフ教授、通訳はハルピン学院卒の日本人）。

２．中国革命問題－辛亥革命以降の中国革命の歴史、毛沢東選集を中心に講義。（中国共産党から派遣された講師）。

小関昌司は、ソ連の教授から「革命の理論」「マルクス・レーニン主義」「革命の基本路線」「経済学」を学び（小関 2021：676）、その通訳は榊利夫であったという（筆者宛の小関昌司の手紙、2021年12月10日）。

犬丸は、時事問題の解説にあたるとともに、服部之総『近代日本のなりたち』、井上清『日本近代史』の学習を準備としておこない、講義は「最後に５人が１回ずつおこなった」だけで、犬丸は「戦

後の民主改革と戦後の日本社会」の講義をおこなうにとどまった」という（犬丸 2002：262-263；犬丸 2010：20)。

また、水野によれば、一般学生以外に翻訳者と通訳を養成する中国語班とロシア語班の２班があり、水野は中国語班に入ったが、発音基礎から文法、さらに文学作品の翻訳、通訳実習があったという（水野 2014：10）(51)。

党学校の人数は、『サンデー毎日特別号』によれば、学生は男女合わせて約1500人、さらに夫婦学生の子どもたちが約300人、その他教授陣や中国人従業員を合わせると約2000人が暮らしていたとされる。タカクラは学生は約1000人いたとしている（タカクラ・テルより聴取、1982年8月6日)。

校長タカクラ・テルの身のまわりの世話を担当したのが小関昌司であった。小関は、1941年、７歳のときに山形県から開拓団として家族と満洲に渡った。45年のソ連軍侵攻の混乱時に中国人豪農に引き取られたが逃亡し、東北民主聯軍に救われ、衛生兵として14歳から約５年間、各地を転戦した（小関 2023：1-18)。朝鮮戦争が始まり、中国人民解放軍に日本人がいるのは相応しくないとして除隊となり、党学校に行き、そこで命じられたのが校長タカクラの身辺の世話であった。小関は、次のように書いている（筆者宛の小関昌司の手紙、2021年12月10日)。

「高倉テル先生は、朝早起きで、朝の４時頃から、タイプで、原稿を打ち、その原稿を６時まで、守衛室に届けるのが私の朝一番の仕事でした。その内容が中国から毎日短波放送で、北京から、日本向けに放送されていたのです。(中略)

その後、朝、昼、夕食事の配膳、食後のかたづけ、高倉先生の身辺の世話、寝室の隣が事務室、その隣が図書室で毎月日本から月刊誌、週刊誌が送られその整理、毎日の食事の配膳、寝具の整理整頓でした。私は、隣の小部屋で寝起きしていました。」

小関は、タカクラの印象を「もの静かで優しいおじいさんという印象でした」と書き記している。

こうして党学校は、ソ連・中国両共産党の援助のもとに、かなりの規模で運営されていった。国内では軍事路線が継続し、当初は、中国人民解放軍に参加した日本人青年を集結させ、軍事訓練を施し、日本に送り込もうと計画されたと思われる。『サンデー毎日特別号』によれば、「最初の計画にあった軍事教育は二、三年目から教える予定で軍事部門教授も決定していた」。しかし、1953年３月５日にはスターリンが死去し、７月27日には朝鮮戦争休戦協定が成立、10月14日には徳田球一書記長が北京で死去する(52)など、内外情勢の変化は、北京機関でも方針の転換が模索されるなかで、党学校での軍事教育や軍事訓練は行われることなく終わった(53)。

(6)六全協後の北京機関・党学校

北京機関では、国谷哲資によれば、1954年１月頃、新館があった隣の土地に３階建ビル２棟が建ち、自由日本放送の建物（配置図Ⓕ）とそのスタッフの宿舎（配置図Ⓔ）となり、その裏には、幹部用の洋館（配置図Ⓖ）が出来て、野坂らはそこに居住するようになった。北京機関の及び放送局の設備は拡充され、５４年末頃にはスタッフが総勢80余名となった。

国谷によれば、53年末頃から日本共産党中央の分裂状態を解消する動きが始まったとし、次のように回想している（国谷 2019：51)。

「「所感派」の国内残留組の中央幹部である紺野与次郎、宮本太郎、河田賢治らの姿が北京機関で見られるようになり、やがて野坂、西沢とともに姿を消した。彼らは、実はモスクワに行き、「国際派」幹部といわれていた在モスクワの袴田里見とともに第６回全国協議会の決議原案の準備を進めたようだ。当時のソ連共産党と中国共産党の中央幹部数人もその作業に参加したという。54年秋ごろには、彼らがモスクワから北京に帰ってきた。また、それと同時に袴田里見が初めて北

京機関に現れ、紺野、野坂、西沢らの姿が消えた。北京に残った袴田里見が放送局の主たる指導者となった。そして放送局の細胞では、六全協の素案を新方針と呼んで、袴田のもとで新方針の学習運動が行われた。」

『日本共産党の七十年』は、53年末に、「徳田の死後の体制や方針の相談のために、紺野与次郎、河田賢治、宮本太郎らが日本から中国にわたり、「北京機関」の指導部にくわわった」としており（日本共産党中央委員会 1994：242)、国谷の回想を裏づけている。北京機関で所感派による六全協決議原案の作成が始まり、54年３月には原案が固まり、野坂・西沢・紺野・河田・宮本は、夏にモスクワに赴き、袴田も交えて、ソ連・中国両共産党の指導のもと検討に入った。このときソ連共産党のスースロフから「51年綱領は正しかった」との１行を入れるようにとの要求があった。９月には「モスクワ」原案が出来上がり、10月から11月には志田重男のもとに届けられた。袴田も９月にモスクワを引きあげ、北京機関の指導部に入った（日本共産党中央委員会 1994：242；袴田 1978：120-124)。

その後、野坂、紺野、安斎、西沢らが相次いで北京機関から姿を消した（川越 2015：309)。帰国した時期は不明であるが、おそらく10月から12月頃であったと思われる。

国内では、1955年７月27日から29日まで共産党本部で第６回全国協議会（六全協）が開催され、決議「党活動の総括と当面の任務」が採択された。この決議は、51年綱領の規定は完全に正しいとする一方で、綱領を決定した五全協以降の最大の誤りとして「極左冒険主義」をあげ、民族解放民主主義革命に向けて大衆との結びつきを強めるとともに、社会党や労農党との統一行動を実現しなければならないと主張した。また、個人中心的な「家父長的指導体制」を批判し、集団指導の原則を厳格に実施すべきことを明記した。新規約では、集団指導の原則を具体化するため、政治局を廃止して常任幹部会を置き、書記長に代えて第一書記を置き、中央委員会を始めとする機関や役職の権限を明確化した。人事では、徳田書記長の死去が公表され、伊藤律の除名が確認されたうえで、所感派から10名、国際派から５名、計15名の中央委員が選出された。８月に入ると地下に潜行していた野坂、志田、紺野が姿を現し、17日の中央委員会総会で野坂、紺野、志田、宮本の４名が書記局メンバーに選ばれ、野坂が第一書記に就任することが決まった（中北 2022：196-198)。この六全協によって、50年以来の党の分裂状態から、一定の団結を回復し、統一した党活動に道を開くことになった(54)。

党学校では、54年12月に河田賢治が副校長として着任し、「講演で武装闘争路線からの絶縁を宣言」した（犬丸 2010：19-20)。河田は、夏のモスクワでの六全協決議原案の検討に参加しており、その後国内で検討され、最終的な「六全協決議」案が12月には確定する方向であったことから、武装闘争路線からの絶縁を言明したものと考えられる。

一方、六全協後の北京機関では、袴田、聴濤、河田、タカクラらが残留し、袴田と聴濤が自由日本放送を、タカクラと河田が党学校の指導を担当した（川越 2015：310)。北京機関の総細胞の責任者には袴田がなり、北京機関の生活改革とともに自由日本放送の改革に取り組み、放送業務は順調に進んだという（川越 2015：3010-312)。しかし、自由日本放送は、党の統一回復などにより役目を終え、55年末で解散となった。そのスタッフのごく一部は中国の外文出版社や放送局、北京大学の日本語教師などとして派遣されたが、残りの大半は党学校に行ったといわれる（国谷 2019：53)。

北京機関に残った幹部は、袴田、聴濤、宮本太郎、石田精一、タカクラ、河田だけとなった。1953年当時の洋館の１棟（配置図Ⓐ）に機関が入り、もう１棟（配置図ⓒ）が宿舎・食堂となった。機関（配置図Ⓐ）の２階に袴田ら幹部の事務所が置かれ、１階には調査班として５人がおり、受信班は２人で、NHKのニュースを聞き取る必要はなくなり、共同通信のファクシミリ電文を刷り出して提供すればいいようになった（国谷 2019：53-54)。

1956年初めから57年６月に袴田・河田が帰国するために北京を離れるまで間、袴田は56年２月の

ソ連共産党第20回大会に招かれて出席するなど、国際活動もしていた。北京機関では、袴田は勤務員と、昼休みにはバレーボール、毎夕食後はドミノで遊び、文化面ではよく映画鑑賞を行い、「真空地帯」「雲がながるる果てに」「どっこい生きている」「箱根風雲録」など独立プロや前進座の作品、黒沢明監督の作品「七人の侍」などを観たという（国谷 2019：54)。タカクラが中国で「箱根風雲録」を観たというのも、このときのことであろう。

党学校では、1956年６月に、白鳥事件関係者の10人が送られて入ってきた。後藤篤志によれば、白鳥事件の首謀者として検挙された村上国治が獄中から秘かに弁護人に渡したレポには、「潜らせた人間は絶対に活動させぬよう、出来れば外国へやってもらいたい」と書かれていた。共産党は、白鳥事件の容疑者として指名手配され、党の指令で地下に潜行していた者を人民艦隊で中国へ脱出させることになった。1955年４月に第一陣として佐藤博、門脇戍が渡った。第二陣として宍戸均、植野光彦、そして斉藤和夫と続き、 最後に56年３月に鶴田倫也、大林昇、桂川良伸、それに川口孝夫（よしお）夫妻、合わせて10名が渡った（後藤 2013：164)。このうち、川口孝夫は、白鳥の射殺には直接参加していないが、「札幌共産党の軍事委員会の重要メンバーであり、村上の命令で、白鳥事件の実行犯の逃亡を助け、白鳥事件の真相をもっともよく知った人物」で（今西 2020：231)、56年３月に人民艦隊で焼津港から密航した。北京に着くと、羅明（中国人で日本共産党員）から査問とつるし上げがあり、北京機関の代表であった袴田里見は会いに来ることもなく、査問の結果も知らされないまま、６月に党学校に送られた。学校に就いた翌日、中国人校長の連貫から「中国に長期に滞在してもらうことになる。日本の情勢に基本的な変化がある時、つまり日本共産党が権力を取ったような時まで帰国できない」と宣告されたという（川口 2020：247)。川口は、「私が行った時はこの学校は中国側によって運営されており、校長には中連部副部長の連貫氏が就任していた。授業も中国人の教師と日本人の助手で進められていたが、聞くところによると、以前は日本人の高倉テル氏が校長で、授業の実権はソ連の教師が握り、完全なソ連式の学校だったという」と記しているが（川口 1998：9)、タカクラがいなかったのは、56年の４月から９月まで、後述するように中国各地・北朝鮮を旅行していたこと、党学校の目的もなくなり、授業も少なくなっていたことも関係していたと思われる。『週刊朝日』（1980年10月24日号）によれば、56年の頃には「『学校』の授業も少なくなり、熱が入らなくなった。やがて名優梅蘭芳（メイランファン）が慰安公演に来、日本映画『七人の侍』なども上映されるようになった」という（川口 1980：26)。56年末には党学校のメンバーはそれぞれ希望を聞かれ、閉校後、帰国の準備のため、中国側の手配で中国各地へ散っていった。たとえば、前田光繁は上海に行き、小関昌司は瀋陽医学院図書館に勤務し、犬丸義一は上海の復旦大学で歴史系の学生として中国革命史を中心に講義を聞き研究し、１年後、58年７月の最後の引き揚げ船白山丸で帰国した（前田 2016：5；小関 2023：18；犬丸 2010：20)。引き揚げ者総数2153人、そのうち約７割が党学校関係者であったといわれる（川口 1980：26)。しかし、白鳥事件関係者は四川省に送られ、重慶と成都で中国名で生活を送ることになり、日本に帰国することはできなかった（川口 2020：247-248）(55)。

党学校は57年３月に閉校となった。

(7)中国各地への旅行

タカクラは、1956年４月３日から６月21日まで中国各地を旅行し、次いで７月31日から９月29日まで大連から北朝鮮を旅行している。中国各地を旅行したことについては、「国外脱出九年間」（『文藝春秋』第37巻第6号、1959年6月)、「中国あちこち」（『わかもの』第2巻第21号、1959年5月）でも言及し紹介している。ここでは、タカクラがローマ字で日記として記録したものを長男の髙倉太郎が整理したノート『中国旅行記』『朝鮮旅行記』を中心にして、どのような旅行であったのかを明らかにしたい。

中国各地への旅行は、中国側から「中国を旅行したければ」という話があり、「中国の党生活を見て、予想できなかった点がたくさんあった」ことから、「権力を取った党を知らない。思想的・理論的な教育を党員及び大衆にやっているか」などを見聞してみたいと要求を出したという（タカクラ・テルより聴取、1982年8月6日）。また、高倉太郎によれば、仰韶（ヤンシヤオ）に行ってみたいという要望を出したが、仰韶だけは行けなかったという（2002年7月22日、高倉太郎取り聴取）(56)。

タカクラは、次のような目的をもって、旅行に出た（『中国旅行記（7）』6月21日）。

「(1)二つの国民のあいだの古い関係について知る。

(2)不幸な時期、とくに、ニッポン軍のやばんな破壊について具体的に知る。

(3)中共の革命の経験に学ぶ。

(4)中国人民の建設について具体的に知る。（水利、農業）

(5)中国の文化活動について具体的に知る。」

４月３日、北京からまず河南省鄭州に向かった。黄河を渡るとき、「がけに穴を掘って暮らしている人がまだそうとういる」ことを見ている。４日は開封（宋の都）へ行き、河南省の農業協同化の進行状況を見ている。

５日は鄭州を発ち、鞏縣（ゴーンシェン）（杜甫の故郷）を経て洛陽に入る。６日に竜門の石仏を見に行き、「竜門はすばらしい。もっとも完成された仏像だといってよい」との感想を記している。

７日は洛陽から函谷関、霊宝（楊貴妃の故郷）等を経て陝西省の西安に着く。８日は大雁塔に登ったあと驪山へ行き、図書館長と空海の話をする。その内容は、「彼（空海）は（ニッポンへ）帰ってから、池を多く作り、水利をひらき、農業を大きく発展させた。（万能池）留学生のこの功績がもっとも大きい。つまり、ニッポンの農民と中国の農民とを結びつけ、新しい生産様式をニッポンに入れる役目をした」というものであった。９日は、雨が降り、茂陵（漢の武帝の陵）へ行こうとしたが、道が悪くて行けず、青竜寺へ行った。10日は西北大学を見学し、午後は紅光蔬菜高級合作社を見学する。

11日、西安を出発して三門峡へ。12日・13日はダム工事の現場を見学し、工事主任・工程主任から、この工事の経過と困難について説明を聞いている。「黄河はダムでぜんたいを梯子段のように区ぎってしまって、あの真赤な水を澄ますと云って」いたとし、タカクラは、三門峡ダムができあがると、琵琶湖の３倍半の湖水ができると説明している（高倉 1959：105）。14日は高倉の65歳の誕生日で、則天武后の母の墓を見たあと、西安の党関係者と誕生日の宴会を開いてもらっている。

15日は西安を汽車に自動車を積んで出発し、黄陵で泊まり、翌16日に延安に着く。17日は革命博物館を見学し、ジープで棗園へ行き、毛沢東、朱徳、周恩来などの住まいを見学、延安と党中央、抗日戦争などについて説明を受けている。(『中国旅行記（1）』)

18日に延安を出発、黄陵をへて銅川で宿泊、翌19日に西安に戻り、20日の夜に京劇院に行く。タカクラは、「京劇の整理のやり方と方針がわかって、ひじょうに勉強になった。第１に、整理が実に原則的によくできているし、次に、訓練が徹底している。京劇を保存するのではなく、京劇は発達しつつある。歌舞伎のための良い材料だ」と感想を記している。また、忍冬の模様について、「法隆寺にある忍冬の模様（からくさ模様）は、ハート形をしていたのが横につづいていて、古代ギリシャの壺の模様やペルシャのベルガモンの宮殿の模様と同じ系統のものだというのが、伊東忠太さんの意見だった。こんど西安へきてみて、唐の時代に中国にもあったことが具体的に分かった。」「アラビアを中心に西はギリシャへ、東はペルシャ、中国、ニッポンと渡ってきたものだろう。しかし、忍冬（スイカズラ）がどうしてこんなに愛されたのか？　また、どういう経路で伝わってきたのか？　この古い文化交流の原因と基礎をもつと深く研究する必要がある」と、西安を去るにあたっての１つの課題を書き記している。

中国旅行経路図

21日は西安から飛行機で重慶に飛び、夜は川劇「芙奴伝」の通しを見ている。翌２２日は博物館などを見たあと、成都に向かった。

23日は成都の博物館で、王建（唐代）の墓から掘り出された飾りに「はっきりスイカズラの模様を見つけた」ことを、「西安の蔓草鳳鳥紋　空鏡は４つの葉を組み合わしてあったが、これは同じように８つを組み合わしてある。疑う余地がなくなった。実にうれしかった」と感想を記している。午後は、杜甫の草堂寺へ行き、記念館を見学、夜は川劇「芙蓉花仙」を見ている。24日は都津堰で秦代の水利工事、現代の水利建設について説明を受け、25日に重慶に戻り、26日、船で重慶を出発し、27日に三峡を見ながら宜昌に着く。28日は揚子江（長江）の船の中で、「今日は雨がふっている。視線とはまるでちがう、ひろびろとした平野のなかを流れる揚子江。しかし、両岸の土がやわらかいので、いまでもどんどん崩れ落ちている。ムギがはえたまま落ちている。まず、四川の水を整理し、こ

この堤をかため、貯水池を作るということになるのだろう」との感想をいだき、はるかに岳陽楼を眺めたあと、漢口に着く。

29日は武漢で、鉄橋工事について、工程主任から詳しい説明を聞く。夜は武漢市漢劇院で湖南省劇団の「拝月記」を見る。タカクラは、これまで見てきた「地方劇の内容が、すべて、男女の恋愛問題で、しかも、きっと、はじめはさまたげに会って苦労するが、最後はうまくいくという筋だ」とし、「みな内容が単調ではいけない」との感想を記している。30日は武昌へ船で渡り、鉄橋工事で掘り出された物を整理している所へ行き、蛋殻（非常に薄くて彩色のある陶器）の中に「コメのつぶの跡のあるもの」がいくつも発見され、「ヤヨイ式土器との関係を明らかにするために、大事な材料だ」として写真を依頼している。その後、武漢大学、黄鶴楼の跡に行き、夜は楚劇を見ている。(『中国旅行記（2)』)

５月１日、メーデーを武漢の揚子江岸にある中山公園の会場で迎える。会場で日本に留学したことのある第一書記と武漢大学副校長と話をする。長い竜が何匹も出ているのを見て、「竜は、もとより、水と深い関係があって、いまでもこんなに大衆と結びついている。」「三門峡の童話を書きたいと思うが、それは竜を中心にしたらよいと思う」と、童話を書く構想をいだくようになる。夕食後、漢劇を見た後、夜行列車で武昌を発ち、湖南省の長沙に着く。

２日、烈士公園の博物館で、農民運動のよい資料を見つけ、「ひじょうにほしいと思った。手に入るらしい。ここのようにほとんど全部の農民が協同組合に組織された場合、耕地整理の問題と機械化の順序についてとくに知りたい」と記している。夜、華南歌舞団を見る。その感想を「この劇場はすばらしい。北京にもわずかしかないほどのものだ。ないようもひじょうによい。大部分を民族的なものにして、近代的な要素をたくみに取り入れてある。こうして、近代的な音楽や踊りが古典的なものをどしどし取り入れてくると、京劇その他の地方劇はよほど思い切った改造をしないと、おくれてしまう。(中略）同時に、歌舞伎や新劇を考えるよい材料だ。とにかく、中国の演劇ぜんたいが、一方では、ソビエトその他のものをそのまま取り入れ（瓶舞をハンガリーから、陳地上的慰問の兵士の踊りをソビエトのコサックの踊りからというように)、一方では、古い民族的なものをよく生かして（八十老翁跳花朝や竜舞など)、大きく新しい発展をしていることがよく分かる。民族的なものと国際的なもの、これを労働者階級の指道で正しく統一する、これが根本だ」と記している。

３日は自動車で毛沢東の故郷の韶山郷へ。招待所で説明を聞き、長沙に戻る。夜、省の指導者たちから湖南省の社会主義建設、合作社の運動について聞く。タカクラは、「この地方の農民運動の中心は分かった。厳密な理論にもとずいて、大衆コースを守りぬいてきた作風から、とくに学ぶ所が多かった」と感想を書いている。

４日は長沙から汽車で広州に向かい、５日の朝、広東に着く。午後、越秀山の博物館を見学し、「ここの長い革命闘争について、深く心に打たれた」あと、夜、粤劇の「姑縁嫂刧」を見る。６日は黄花崗の烈士の公園、広州公社、文化公園の農業展覧会などを見学、７日の夕方、汽車で広東を出発。広東では２つの収穫があったとして、次のように記している。

「ひとつは、田の整理と機械化について具体的な知識をえたこと。もうひとつは、党の組織のない時や党のまだ強くない時でも､大衆はどんなに勇敢に自発的に帝国主義者の侵略と戦ったかという、具体的な事実を知ったこと。これはニッポンの場合も同じだ。この大衆の積極性を正しくみとめ、組織すること。」

８日は汽車で湖南省から江西省にはいり、雨の中、南昌に着く。車中で童話を考え、ほぼ構想がまとまった。

「竜の童話を考える。ほとんどまとまった。２人の少年。李竜と張竜。張、インテリの子、父、ニッポンへ留学して、揚子江へ橋をかけたいと思ったが、革命運動に参加して、ニッポンから追い返

され、のちに国民党に殺された。

李、代代舟乗り、舟で何人も死んだ。父、革命運動で殺され、母ニッポン軍に殺された。

偶然、２人は同じ学校へ。

たがいにきらい、張は李の歌をブタの歌のようだと思い、ブーとあだ名を付ける。李は張の歌をマラリアの病人の声のようだと思い、ピとあだ名を付ける。ふたりとも、竜があるかどうかについて、疑いを持ち、興味を持ち、また、おそれをいだいている。父の死んだのは竜のたたりではないかというおそれも少しある。

李のばあさん、黄河の波の上に、あれが竜だ。

張のばあさん、竜は見えないが、天から見ていて、罰をあてる。

竜の名の地方多い。竜の踊り、竜の飾り。

子供が玉をのんで竜になった話。

毛さんの仏壇の竜。

広東の農民講習所の竜。

ふたりとも水利の学校へ。やはり、きらいあい、けいべつし合っている。

しかし、李は張の知識から、張は李の努力の態度から、競争の形で、学び合っている。校長の連これを正しく指道。

李は三門峡、張は武漢の鉄橋。

完成、模範労働者として北京へ。毛さんのまえへ。

これでよいものになる。大いにうれしい。これも漫画映画のひとつのきそにしたい。竜を解決した。共産党。

題は”たまをあらそう”がよいだろう。」(『中国旅行記（3)』)

この童話「たまをあらそう」は、タカクラが、この旅行中から書き始めている(57)。そして帰国後、1960年12月から『アカハタ』日曜版に連載され、62年12月に理論社から出版される。

５月９日は一日南昌で過ごし、10日から15日まで九江に滞在、その間、廬山へ行き、雨が降り続く中、東林寺・西林寺などの寺院を見学している。廬山では、「ニッポン帝国主義の破壊がどんなに大きかったことかということ」と「中共の党員がどんなに誠実に任務に取り組み、困難を恐れず、人民に服務しているかということ。この作風がわが党にいちばん欠けている」ことを感じた、と記している。東林寺・正林寺については、すっかり荒れ果てていたが、「この東林寺・西林寺はニッポンの文化と特別に関係が深い。……仏陀耶舎と仏陀跋陀羅。ふたりの名は、今も、18高賢像として壁に彫ってあった。これらが華厳経を訳したんだが、指南、五十三次、京都みなこれから出ている。おまけに、この浄土に始まった念仏僧は、叡山で、仮名を作り、50音図やいろはの、ニッポン最初の文法を作った。これらの関係をもっと明らかにすると、おそらく生産の関係に大きく結びついてくるだろうと私は考えている。なかなかきにくかったが、きてよかった」と、感想を書いている。

16日は九江から南昌に戻り、浙江省、杭州に向かう。17日に杭州に着き、18日にかけて各所を見学、19日には紹興に向かい、魯迅の生家と魯迅陳列室を見学している。(『中国旅行記（4)』)

タカクラは、魯迅について、「私たちの道はゴーリキーと魯迅がひらいた。彼についてもっと勉強する必要がある」と書いている。

20日は寧波に向かい、21日には政治問題で行けるかどうか分からなかった阿育王寺と道元が修行した天童寺に行けることになった。宝幢の阿育王寺は、「これは大きな寺で、よく保存されている。蒋介石に爆撃された跡が今もそのままで、羅漢の首がとび、壁がくずれたままだ」ったが、ここでタカクラは、「35～36年まえに孔雀城を書いたころを思い出した。あのとき、阿育の碑文の訳を使うことを森鴎外に頼んだのが彼に手紙を出したはじめだった」と、大正時代の思い出を書き記している。

22日は、天一閣（明代に范欽が作った図書館兼博物館）を見学したあと、寧波農業試験場へ行く。増産の主な原因、連作と品種などを聞き、実験の田を見学。タカクラは、この実験田の「特色は、ソビエトの経験を実験すると同時に、ひじょうに多くニッポンの経験を実験していることだ」とし、この実験の結果を「農民が生かし、増産し、自分も国家もゆたかにする」ためには、「政治、経済、技術、３つの面の統一、このことをニッポンの農民にしらせなければならない」と記している。23日は、楊梅嶺高級合作社などを見学し、夜は越劇の「画皮」を見ている。24日は、玉皇山に行き、都錦製糸織廠を見学、夕方、文化部副部長で魯迅の出版の編集をしていた黄元から、魯迅の話を聞いている。

25日は、上海に着き、タカクラが５年前に中国に亡命してきたときに泊まった招待所に案内された。タカクラは、「招待所は湖南路で、周仏海が上海市長のとき建てたものを、解放後、陳毅さんが市長のときに住んでいた所だという。ひとりきりだから、広い芝生の庭を自由に歩けるので、まことにありがたい。そのためにここにしてくれたんだそうだ」と書いている。26日は、午前中は労働文化宮で中国労働運動史の陳列館を見学、午後は魯迅記念館、革命陳列館を見学、夜は努力滬劇団（新光劇場）の「祥林嫂」を見る。魯迅の原作によるオペラであったが、「ひじょうにつまらない」と感想を記している。魯迅記念館を見学したあとの感想には、「魯迅は苦しい生涯を送っている。もとより、革命の陣へ近ずけば、苦しいにちがいないが、そのほかに、このころの党の力が強くなかったことも彼に苦労をさせた原因だし、また、魯迅自身が今のようにひじょうに深くマルクス主義の理論を学習できなかったことも苦労の大きな原因になっているようだ。だから、魯迅の書いたものは少し暗すぎる。もっと明るい面を持っていたら、もっとよかったろうという気がするが、これは歴史的なもので、仕方がないんだろう」とある。27日には蘇州へ行き、霊巌寺を見学したり、蘇劇「秋江」「遊園（崑劇）」「岳雷招親」の３つを見ている。そのうち、「岳雷招親が大いによろこばれていたし、またおもしろかった」と記している。(『中国旅行記（5)』)

28日は、寒山寺、蒼浪亭、29日は獅子林園、博物館、動物園、30日は、上海に戻り、博物館を見学、夜は上海越劇院の「桃花扇」を見ている。31日は博物館で続きを見たあと、６月１日は、「たまをあらそう」の原稿を書いたあと、万国公墓の魯迅の墓を参り、午後は市委員会の人から上海の文学運動について説明を聞いている。２日は、上海市人民鎮圧反革命闘争展覧会を見たあと、孫中山の家を見学、夜は上海市人民准劇団の劇を見ている。３日は汽船で黄浦江、揚子江を遊覧し、４日はどこにも出ないで書き物をしていた。

６月５日は、11日間滞在した上海をあとにし、汽車で南京に向かう。６日は、紫金山（鐘山）の中腹にある中山陵へ行き、午後は雨花台で、革命犠牲者に花束を捧げ、蒋介石の統治20年間に記録のあるものだけで10万人が犠牲になったとし、その思いをタカクラは、「中国革命の烈しさを考える。ニッポン革命の場合はどうか？　どうせ１度はもっとも烈しい段階を通るが、そのときぎせいがどれだけですむかは、すべて、党の力と政策と作風できまる。おそろしい責任だ。革命と敵を恐れず、ぎせいの多いことを恐れなければならない」と記している。夜は、江蘇省錫劇団の「十五貫」を見ている。７日は、博物館で太平天国革命史料展覧会を見学、夜は中国人民解放軍前線話劇団の「楊根思」を見て、「よい脚本だ。楊根思が、軍隊にはいるところから、朝鮮で悲壮な戦死をするまで、５幕７場に書いたもの。伝記物にありがちな、平面的にもならず、dramaticで、すぐれている」との感想を記している。８日は鎮江へ行き、焦山、北固山、金山などをまわり、揚州へ。９日は、李白、白居易らがここへきて、その景色をほめて詩を作ったという平山堂へ行く。中連部の劉遅から鑑真の伝記を見つけてもらう。夜は上海京劇団の「包公」を見ている。タカクラは、旅行中に見てきた芝居を総括して、次のように書き記している。

「今まで見た中国の芝居は多くないが、だいたい次のような代表的な３つに分けられる。

(1)京劇を中心とする地方劇。もっとも民族的で、いま大衆が見ている芝居の中心だが、ニッポンの神楽などと同じような原始的で幼稚な点をもまだ残している。(歌が中心)

(2)'草原的英雄'のような、ヨーロッパ式のオペラ。

(3)'龍鬚溝'や楊根思のような写実劇。

この３つがたがいにえいきょうし合って、新しい成長をするだろうが、まだそのえいきょうの度合がひじょうに少ないようだ。」

10日は、鎮江から南京に戻り、夜は鎮江の越劇団の「琵琶記」を見ている。11日は、小雨の中、棲霞寺へ行き、「南京の山では、しきりにカッコウやホトトギスが鳴いている。ニッポンのいなかがなつかしい」と、鳥のさえずりを聞いて、日本を懐かしむ思いをしている。12日は織物工場や紫金山天文台などを見学、13日は『魯迅評論集』(岩波新書)を読み終え、夜、南京を汽車で発ち、翌14日、山東省済南に着く。(『中国旅行記(6)』)

15日は太明湖へ行き、16日はジープで曲阜の孔子廟に行き、「廟はすばらしく大きい」としつつ、その「孔子の思想は、ニッポンへとくに悪いえいきょうをあたえ、封建支配のきそになっただけでなく、帝国主義侵略の重大な思想的きそだった。今でも、そうとう深くニッポン社会に食いこんでいるし、売国的な支配者たちはあくまでこれを利用している。このえいきょうと民族的な感情で天皇をささえ、それでもう１度軍国主義を立て直そうとしている」と記している。17日は泰安へ行く。汽車の中で、徂徠山が抗日戦争の山東武装蜂起ゲリラの根拠地であった話を聞く。泰山(1509m)についての説明を聞き、翌日の登山計画を立てる。18日は、一行25人で泰山登山、玉皇廟で宿泊。「泰山は、そう高くはないが、まさしく名山だ」との感想を記している。19日は、泰山を下り、済南に戻る。20日は休養。この５年間を振りかえり、次のように書き記している。

「ゆうべ、泰安からの帰りの汽車が泰山のふもとを通る。５年まえ、やはり夜ここを通りながら、窓から真黒く突き立っている泰山をながめたことを思い出す。あれから、世界も、ニッポンも、わが党も、何と大きく変わったことか！　帝国主義がこんなに目に見えて弱まり、ヨシダが没落し、そして、トクダ書記長がなくなり、６全協の決定となった。なかで、やはりわが党の変化がいちばん少ない。もっと変わり、もっと発展していなければならない。その条件は十分あるのに、発展していない。必死で努力しなければならない。早く帰りたいが、その帰るのも、きたときより、かえってずっとむずかしくなっている。万一の場合も考えておかなければならない。さいわい、ものが書ける。帰るまでの時間に、できるだけ書いておこう。いわば、遺言も同じだ。」

６月21日。旅行の最終日。旅行を振りかえり、当初の旅行の目的は「おもったよりずっと大きく果たされた」とし、これだけの成果をあげることができたのは「すべて党地方機関の真心のこもつた助けによる」と述べ、各地における日本軍の破壊、寧波の日本の稲作と実験、揚州の鑑真の遺跡、地方劇の特色、唐草模様の分布などは、「行かなければ、とうてい分からなかった」と書いている。

夜、北京に帰着。趙安博、王稼祥、羅明らが迎えに来てくれていて、「北京に変わりはない。学校は来年の２月までで終わって、それぞれどこかではたらいて、帰る準備をすることになった」と伝えられる。また、袴田里見から「朝鮮へ行って休め」という話があったことも伝えられた。タカクラは、まだ学びたいことが多いとし、「とにかく、この３月ばかりを書くことと勉強すること(とくに、政治経済学と中国革命)に使おう」と、決意を記している。(『中国旅行記(7)』)

しかし、袴田の意向もあってか、１か月後、朝鮮戦争が休戦になってまだ間もない朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)へ旅行する。

この中国各地への旅行は、タカクラにとって、(1)唐草模様の分布や仮名の起源地を実際に見聞し、日中の古くからの交流を確認できたこと、(2)各地の合作社や稲作の実験田を見学し、中国の社会主義のもとでの農業の発展を見聞できたこと、(3)三門峡ダムや武漢大鉄橋の工事を見学し、説明を聞

き、中国人民の建設について具体的に知ることができたこと、(4)三門峡ダム・武漢大鉄橋の工事と水と関係が深く、大衆とも深くかかわっている竜とを結びつけた物語「たまをあらそう」を構想し、書きはじめたこと、(5)各地の地方劇、京劇を数多く鑑賞し、日本の演劇を大衆と結びつける方向性を考えることができたことなど、大きな収穫をもたらす旅行となった。

(8)北朝鮮への旅行

北朝鮮への旅行は、タカクラのほかに北京機関に残っていた聴濤克己と河田賢治の３人であった。

北京から大連、旅順、瀋陽までは中連部の通訳である劉遅(58)が付いた。

７月31日の夕方、北京を汽車で発ち、８月１日の夕方、大連に着く。

８月２日、大連港を見学し、「ひじょうに近代的な感じのする港だ。さすがニッポン帝国主義が長年大陸侵略の第１の根拠地としただけあって、すべて念入りに作ってある」と、その感想を記している。３日は旅順見学の予定であったが、あらしのため中止。デパートに買い物に行き、夜は実験劇場で芝居を見ている。4日は下痢になり、旅順見学を休み、ソビエトの農村建設の文献を読んで過ごす。５日は回復し、旅順へ行き、歴史博物館と戦争博物館を見学する。

６日は朝、大連を出発し、夕方、瀋陽に着く。北陵の元張学良の家であった所に泊まる。

７日はいよいよ朝鮮に入る。朝２時に起床して汽車に乗り、丹東で２時間とまり、鴨緑江を渡り、新義州に着く。丹東まで申という日本語のできる人が迎えに来てくれていた。8時過ぎに平壌に着き、郊外の湖水そばの新しくできた建物に入る。タカクラは、「とにかく、わたしたちは朝鮮のことをよく知らない。このさい、できるだけ知るよう努力しよう」と記している。

８日は、朝、湖水の周り穂散歩し、夜は、平壌の牡丹台劇場で、崔承喜の娘の安聖姫の踊りを見る。タカクラは、その感想を、「３年間、モスクワとレニングラードで勉強してきたんだそうだ。基本的な訓練を十分やっていて、しかも民族的な要素を生かしているので、たいへんすぐれている」と書いている。

10日は、平壌の歴史博物館を見学。大同江から労働者の住宅地を見学して、「建設がたくましく進んでおり、しかも建物がひじょうに近代的で美しい。２～３年たてば、見違える美しい町になるだろう」との感想を記している。

11日は祖国解放記念館を見学。「はじめて朝鮮戦争の具体的なことが分かった。ことに、釜山まで押しよせていた北朝鮮軍がどうしてぶじに退却できたか、はっきり分かった」と記している。

14日は、八・一五前夜祭があり、参加したかったが、「ニッポンの代表が出るので、われわれは行けないそうだ。各地の文工団の代表的なものを選んでやるんだから、今の朝鮮の芸術運動を知るのにたいへんよい折りだが、仕方がない」と書いている。昼間は、三萬里の高句麗の平原王の墓と推定されている所と、独立戦争の犠牲者の子弟を教育する万景台学院を見学している。

15日は解放記念日のデモの会場へ行き、「政府の部屋のひとつ」から見学している。連絡部の副部長の説明では、「今年は質素にしたそうだ。参加だいたい20万」ということであったが、タカクラは、「たいへん美しくよかった。万景台の学生たちは軍隊といっしょに行進した。雑技や運動選手ははっきりあいだをおいて行進したが、崔承喜の舞踊団やその他の文工団はいつ行進したか分からなかった」と書いている。

18日。崔承喜(チェスンヒ)(59)の舞踊を見たいと依頼していたが、前日の17日には「崔承喜が20日に外国公演にたつので、そのまえに試演をやる。それを見てから朱乙へたつことになった」という話があり、タカクラは、「たいへんうれしい」と思っていたところ、18日になって、急に計画が変更になり、崔承喜の試演は帰りに見ることになった。そこで夜、平壌を汽車で発ち、朱乙に向かう。

列車は海岸線を通っていて、景色はとてもよいが、「破壊と爆撃の跡がひどい」と、朝鮮戦争の傷跡を記し、「おまけに、今年はこの地方は農作が不作だそうだ。朝鮮民族の苦労は大変なものだ。ここでせわになるのは心苦しい」と、胸の内を記している。(『朝鮮旅行記（1)』)

23日、朝鮮で、10月１日から、労働者の賃銀を35%引き上げ、すべての物価を15%引き下げるという発表を聞いて、次のような感想を書いている。

「この困難な復興のなかで、よくやれたと思う。指道部の努力は大変なものだろう。これがひとつのクサビになって、復興が大きく進むにちがいない。ただ、私の印象では、農民の組織がまだ十分でないように思われる。もとより、わずかしか見えない印象だから、きわめて不正確な感想にすぎないが、全人口の85%をしめるという農民の問題は最も重要な問題であるにちがいない。解放の翌年土地国有をやった朝鮮としては、農民の組織75%は少なすぎるように思う。見たかぎりでは、平壌でも、汽車の沿線でも、ここでも、農地の手入れがたいへん悪く、草だらけのものが多い。農民の組織と訓練でまだたりない点があるのではないか？　その点で、中国の経験をもっと学ぶ必要があるように思う。私が湖南省や広東省で学んだやり方は、朝鮮でも、大きな役割をするだろう。ことに、中国の農地の処理は、ソビエト革命の場合と、まるでちがっている。ソビエトのように、土地国有をやるのでなく、合作社が初級から高級へ進むときに、土地を合作社の共有にして、土地の私有をなくしてしまい、事実上の土地国有をやっている点は、私たちがニッポンの土地問題を考えるためにも、深く研究しなければならない。」

24日、25日は西野辰吉の「秩父困民党」の読書で過ごし、読み終えた感想を書き留めている。

「まさしくよい材料だ。農民の革命的な行動を取りあげ、史実を整理した態度はたいへんよい。しかし、とりつかい方の上に大きな問題があり、形式にも大きな問題がある。ふつうの読者にはとても読みがつずかないだろう」と良い点と問題点を指摘し、問題点の理由の１つは階級分析が足りないことで、「高利貸しと地主がだんだんふくらんで、中農をもふくむ多くの農民にたいする経済的・政治的圧迫、自由党のうらぎり、そこで、絶望的な一揆に立ちあがらなければならなかった事実を農民の生活で描」いていないこと、もう１つは「一揆がどう組織されたかを書いていないこと」をあげている。作者は、「読者である国民の要求を見ぬき、それに合わせていく努力がたりなかった。(国民につかえる文学）realismを、おもてから事実を書くことのように理解し、事実を動かしている底の力をえぐりだすというように理解していないらしい」と述べ、「帰ったら、こういう仕事を命がけでやらなければならない」と、帰国後の決意を書いている。

28日は、ちょっとした事故が起きた。タカクラ、聴濤克己、河田賢治の３人と警備員、運転手、炊事婦、料理人とで、弁当を持って川上へ遠足に出かけた。景色の良い所があり、川が迫って滝のように流れ落ちていて、そばに平たい大きな岩があり、そこで弁当を食べて、酒を飲んでいた。ところが、河田が酔って、よろよろする拍子に足をすべらせて、流れに落ちてしまった。金という警備員が助けに飛び降り、聴濤、次いでタカクラも助けに行ったが、みなすべり落ちてしまった。すぐ下が滝になる寸前のところで、料理人が４人を水の中から押し上げて、助かった。タカクラは右の手首を少し打撲する程度で済んだ。のちにタカクラは、この事故について、「災難はどんな所に待っているか知れないが、それはいつでもこっちの油断のすきをくぐってやってくる。革命家として、深く反省し、引きしめなければならない」と、反省を書いている。

９月１日は、朱乙から自動車で１時間余りの清津に行き、製鉄所を見学している。夜、ここのサークルの歌と踊りを見せてもらい、「やはり、民族的なものがおもしろく、なかでも「扇の舞」がよかった」と感想を記している。

５日、金山連絡部長が清津から戻ってきて、中国への帰国の日程が決まり、９日に出発、10日朝に平壌に着き、12日朝の飛行機で発つことになるとし、「崔承喜は見られるかどうか分からない」と

いう。タカクラは、「たぶん見られないんだろうが、その理由がどうも分からない」と記している。

14日になると、平壌から金連絡部長が帰ってきて、はじめは境界線に近いから危ないから行けないと言っていた金剛山に、16日に発って行けるようになったという話があった。「これはひじょうにありがたい」と、タカクラは記している。崔承喜の踊りが見られない理由については、次のように記している。

「今度外国へ持っていく「サガジョウ」などは、崔承喜のほんとの代表的な踊りでないから、見ても仕方がないということだった。「サガジョウ」は、８・１５の祝賀公演で、咸鏡南道の同志たちが、やるのを見た。清正の軍隊が侵略してきたのを追っぱらう話を踊りにしたものだ。崔承喜がどのようにこれをやるかこそ私は見たかったから、そして、ここからニッポンの踊り（踊りだけでなく、実は芸術全体）の正しい発達のための大事なものを学びたいと思っていたから、だいぶ残念だ。ヨーロッパの人びとは見られるが、ニッポンの共産党は見られないというのは、何としても、おかしな話だが、そこにニッポンと朝鮮との複雑な関係が今も残っている。予想しなかったことがらをひとつ新しく知ることができた。」

金連絡部長によれば、崔承喜も金剛山も断ってはわるいから、金剛山へ行ってもらうことになった、ということであった。

16日、朝早く朱乙を発ち、夜11時半に高原に着き、そこからさらに自動車で１時間半乗り、元山に着く。

17日、金剛山へ出発することになっていたが、日本人画家(60)がきょう帰るので、途中で会うと都合が悪いというので、１日出発が延期となる。

18日は、元山の街を通り、港を回って、東へ行く。戦争で「ひどく破壊されている」。そして生活の貧しさを見て、「ここだけでなく、これまで見た朝鮮人全体がそうだが、生活の低さが目立つ。日本帝国主義がどんなにひどくあっぱくしたかがまじまじ分かる」と記している。４時間あまりかかって、金剛山の中の温井里に着く。

19日は、朝雨が降っていたため、午後に出発する。

「突き立っている岩山のあいだを谷川にそって、登って行く。これが寒霞渓で、すばらしい景色だ。まだほんの少し色ずきはじめたところだが、もう少しあとのモミジ盛りはどんなに美しいことか？左が観音峰の連峰、右が水晶峰、文殊峰、勢至峰とつずいている。」

万相亭の下で自動車を降りて歩く。

「ここから上の道がひじょうにけわしくて悪い。もとは鎖がつけてあったが、いまはその鎖もなくなり、道がすっかりこわれている。とうとうとちゅうでカーさん（聴涛）がまいって、天仙台まで行かないで、引っかえすことにした。きょうの計画そのものがだいぶむりだった。」

20日は、聴濤が疲れたので、三日浦へ自動車で行く。「まわり10キロたらずの湖水で、たいへん美しい」と記している。

21日は、聴濤の体調が悪いので残し、九龍淵見物に行く。途中、「道もすっかりこわれ、橋はすべて落ちて、石の上を歩くか、丸木橋を渡るかだ。危険な所がひじょうに多い。ひとつまちがったら、それきりだ。用心して歩く。」

「景色はすばらしいものだ。岩山の大きさ、水の美しさ、かつて見たことのないものだ。これがすべて紅葉につつまれたときのすばらしさが思いやられる。水は一種独特の青さをしている。石の性質によるのだろう。」

九龍淵の滝の高さ72m、滝壺の深さ20m。

タカクラは、「九龍台（上八潭）に登る。これがこの道の絶頂だ。九龍淵の上の八潭がずっと下に見える。鉄の柵があって、それにすがって見おろすんだが、まったく恐ろしい絶壁だ。八潭は何とも

いいようのない美しさだ」と記している。同時に、朝鮮戦争と金剛山について、「金剛山がなかったら、敵（注、アメリカ軍－引用者）をここでくいとめることができず、そのあいだにぶじに退却することができなかった。これまで朝鮮民族の文化と深く結びついていた金剛山は、今度の戦争で、新しい役目をはたし、新しい意義を持った。ここへきてよかった。このことは何かの形で書かなければならない」と書いている。

22日は、雨がぱらついていたので、水晶峰に登るのをやめて、海金剛へ行き、23日は天仙台を登っている。24日は、温井里を発ち、元山に戻る。25日、夕方６時の汽車で元山を発ち、翌26日の朝６時に平壌に着く。27日は一日休養を取ったあと、28日、早朝平壌を汽車で出発して、２時間で瀋陽に着く。

当初は飛行機の予定であったが、「北京の飛行場は出入りが多くて危険だ」として、夜、瀋陽を汽車で発ち、翌29日に北京に帰着した。(『朝鮮旅行記（2)』)

こうして２か月の朝鮮旅行を終えた。

この朝鮮旅行は、休養のために、朝鮮戦争休戦から間もない時期の北朝鮮の各地を旅行したものである。旅行では戦争で建物その他が破壊された惨状を見ているが、ノートには具体的な記述は少ない。朝鮮の人々全体の生活の低さは、日本の植民地支配で圧迫したことに原因を求めている。タカクラは、崔承喜の舞踊などに関心を示しているが、これは国際的な学び合いの中で日本での芸術の発展の方向性を考えたかったからだと思われる。舞踊を見ることはできなかったが、名山といわれる金剛山に行き、美しい景色を見ることができたのは、せめてもの慰めになったと思われる。

(9)北京機関の閉鎖

1957年３月に党学校が閉校になると、タカクラ、河田は北京機関に戻ってきた。

袴田里見は、57年６月下旬、河田賢治とともに特別機で北京を発ち、北朝鮮の平壌に向かい、７月に入って新浦港から密航船で兵庫県城崎近くの港に着いて帰国した（袴田 1978：141-144）(61)。北京機関の責任者であった袴田の帰国で、北京機関は機能は停止することになった。

しかし、その後もタカクラは、北京機関の洋館（配置図ⓒ）の２階の一室に起居した。隣室には労農速成中学に通っていた国谷哲資がいて、タカクラは、休日には庭にあるピンポン台で国谷と対戦した。国谷は、「60歳を過ぎておられながら大変お元気であった」と言い、国谷が58年８月に胃穿孔を発症し七転八倒した際には、タカクラが中国の勤務員に連絡を取るなど、お世話になったと回想している（国谷 2019：56)。

『中国滞在記』から58年以降のタカクラの様子をみておきたい。

３月10日の午後、明十三陵の水庫（ダム）の工事を見に行き、説明を聞いている。漢包山と莽山との間を堰き止めて長さ600m、高さ29mのダムを建設するもので、このダムが完成すれば、25万畝（ムー）の灌漑、洪水の防止、発電、気候の調節などに利用される。５か年計画で完成の予定で、農民、学生、労働者らが農家に泊まりながら自費で工事に参加していることを聞いている。

６月３日、タカクラは、農具展覧会を見に行き、田植えの機械、山林の種まき機と草取り機、ガスの水揚げポンプなどを見ている。「中国農民の創造性の偉大さにいっそう感嘆する。それらの創造性はまだ個別に発揮されたものが多かったが、この展覧会をつうじて、つまり、労働者階級の指道、党の指道をつうじて、たがいに研究しあい、統一されて、初めてほんとにその偉大さをはっきすることになる」と感想を記している。

６月５日は、ベイディン（Beidin）の工業大躍進の展覧会へ行っている。その感想を「あらゆる面で中国の工業が大躍進をとげているようすが手に取るように分かる。あるものはもういぎりすをずっ

と抜き、あるものはニッポンをずっと抜いている。（中略）古い機械も、古い設備も、党の指導道で、新しい飛躍の道が開かれている。これから大量生産の道にはいるわけだが、そこで奇跡が表に出る」と記している。

６月26日、27日には、中国に来た花柳徳兵衛の踊りを見ている。全体として失敗だとし、その理由として、「‘鷺娘’‘藤娘’‘元禄’３つを‘雪月花’としているが、筋は通らず、衣装を見せる会のように見えるほど、衣装を変えるだけ」、「新作民族舞踊はそれよりよいが、単調で、発展のあるものがない」、「音楽が全く効果をあげることができず、ニッポン音楽の欠点を残す所なくさらけだした」ことなどをあげ、「(1)古典を整理する一貫した方針がなく、便宜的な整理に終わっている、(2)民族的な要素と勤労的な要素のだいじさを知らない、(3)踊りには筋がいるということを知らない。筋は発展であり、発展だけが人を打つ」とし、「この欠点をよく研究して、直していくことがたいせつ」だと記している。

７月30日から８月１日まで３日間、文化部大躍進展覧会を見学している。「ひじょうにだいじな問題を学んだが、材料を手に入れることができないので、もつと深く研究できないのが残念だ」としつつ、全体として感じたこととして、時間の節約、資料の節約、人の節約、質の向上、これからの改革の基礎としての思想方法の改革の５つを書き留めている。

９月６日には、天津の人民公社を見に行き、張安福という責任者から説明を受けている。８月10日に毛沢東主席が来て、そのあと公社について討論し、32の合作社が合併して22日に成立したという。次いで16日には、順義人民公社の李橋火箭分社へ自動車で行き、順義区党委員会の李景春書記と分社の趙宗利第一書記から説明を受けている。もとは42村であったが、４月11日に合併、８月8日に８分社にし、李橋分社はその１つである。人民公社全体では戸数７万戸、人口35万人、耕地111万畝（ムー）で、うち李橋分社は、戸数6000戸、人口２万人、土地10万畝、労働力１万人、34部落、30～50戸の生産隊が200隊。潮白河の西側で水害が多く、今年も6～７月に3000畝が被害を受けたという。労働力不足を婦人の力で克服し、「荒れ地がなくなり、草野のびた所もなくな」り、農具の改革で大量の肥料を運べるようになった。「農民の思想が高ま」り、「来年の豊作」が見えてきて、「楼房化（レンガ２階建て）、機械化、電気化、高産化の四化は、大きくならなければできないこと」が、みんなに理解されてきている。「ここでいつも問題になるのは食料だったが、食堂化でいちどに解決した」という。タカクラは、李橋分社を見学した感想を、「この社はもとひじょうに貧乏な村だったらしい。土地はやせており、水害、日照りにいつもやられて、農民は長いあいだ苦労をしてきたようだ。互助組から公社へ発展するなかで、初めて明るい前途が現れた。３年あとくらいには今のおもかげもなくなっているだろうが、それをぜひ見たいものだと思う」と書いている。

10月24日は、汽車で徐水県へ、さらに３時間かけて保定に行っている。保定専員公署の崔季辛主任から、あらましの話を聞いている。

「毛主席が徐水を訪ねた８月４日のその晩に、満場一致で、合作社から最初の人民公社が生まれ」、２００以上の合作社がいま７つの公社になっている。「工農商文軍の５つの統一体で、公社と政権が一体となり、共産主義へ移る単位。１か月以内で、全権が公社へ」。人民公社の特徴は、「(1)大きい（規模、人力、財力）、(2)公有性が合作社より大きい（家、木、その他）」ということで、この３か月間で、「工農の生産で、大きな優越性を現した」とし、「共同食堂、幼稚園、その他で、労働力が解放され、労働の合作がやさしくなった」こと、「工業では、製鉄を発展させ、農業では、秋の取り入れとムギのまきつけを終わった」という。

26日は、徐水の范凌霄書記に案内してもらい、瀑河水庫（ダム）を見学している。そして、徐水県の人民公社について、説明を受けている。公社発展の過程について、「1955年末、高級合作社になり、集団主義の思想が早く発展した。’56、’57、この２年に、思想をきたえ、生産も高まり、集団化

の優越性を自覚した。思想的にもその方向へ、とくに、右派闘争、整風運動で自覚が高まった」という。人民公社への移行の過程で、婦人労働力の解放が問題になったとき、「党の委員会は大衆の要求を総括研究し、それを広めるためにある指示をした。労働の戦闘化、幼児教育や加工の集団化、食堂を作ることなどについて会議を開き、広めた」が、これは、「党中央のだした大衆路線の正しさを示している」としている。８月４日に毛主席が徐水へ来て、その指示の「公社の優越性に幹部が励まされ、発展した」が、もう１つの要因として大衆が「党に限りない信頼を持っている」ことがあげられている。すなわち、「大衆が党中央の出した不断革命の方針を正しく理解したことだ。自分の長い経験から、革命が進めば自分たちの利益が大きくなることを知っていた。農民は、党の指導で、国民党を破り、土地革命をやり、合作社組織、大躍進で、利益を得てきた」ことを、その理由としている。今後の見通しとして、1960年に社会主義建設完成、63年に共産主義社会へ移る準備をする。そのために、徐水県では、工業生産の比重が農業を越すようにする、3つの自動車道路を建設する、２階建て住宅を建て、学校、図書館、映画館、病院、工場、食堂、幼稚園などを単位ごとに作る、トラクターなど農業の機械化を実現、１人当たり毎年2500斤の食料を保証する、というものであった。(『中国滞在記』)

このようにタカクラは、北京機関が事実上閉鎖になったあと、人民公社が設立された直後の各地の人民公社を見学し、説明を受けている。中国では、互助合作運動が急速に進められ、1952～57年の第１次５か年計画がほぼ達成されたことから､党及び政府部内において経済運営に対する過信が生じ、58年５月に開かれた第８期党中央委員会第２回会議において社会主義化を加速する「総路線」が採択され、農業部門については、集団の規模を拡大することによって農業生産の発展が図れるという考え方が主流となった。57年秋から大規模な経済建設運動が始まり、58年に「総路線」が採択されてから、この運動が「大躍進」として進められた。農業部門では、大規模な水利建設が推進されるとともに、農業工業が急速に展開されるようになった。こうした背景のもとで人民公社が設立されていった。人民公社は、生産、生活及び行政を管理し、工業、農業、商業、文化教育及び兵事（民兵）の各分野を営む農村社会の基礎単位であった（王 1987：29-31)。タカクラが見たのは、大躍進をめざす号砲が鳴り響いていた時期の人民公社であった。帰国後、人民公社の印象として、農家の若い嫁は、食事、衣類のつくり方、育児の３つで苦労したが、「人民公社になってからは、この三つのものからお嫁さんが解放された」わけで、「これは、どれほど大きなよろこびだつたか知れません」とし、「この家庭に陰気に閉じこめられていた女性のエネルギーを生産に道印したことが、去年一年で食糧が七九％も増した大きな原因の一つとなっていると思いますね」と語っている（高倉・ぬやま 1959：5)。しかし、「農業生産にせよ工業生産にせよ、「増産達成」という大躍進期の各地の報告は、虚偽に満ちたものばかりであったことが判明」し、59年、60年には「工業生産は低迷し、農業は連年の大凶作に陥り、中国経済は全面的な崩壊の危機に瀕した」のである（久保 2011：114-115)。タカクラは、そうした中国の「惨禍」を見ることなく中国を離れる。

タカクラは、1958年９月下旬、ソ連ウズベク共和国のタシケントで開かれる第１回アジア・アフリカ作家会議に出席するため、北京をあとにした。タカクラが北京から離れたため、タカクラの隣室にいた国谷も58年末には洋館住まいを終了し、羅明一家とともに北京市の西単に近い西長安街の招待所に移動し、その翌年には西単の胡同奥の招待所に移転している（国谷 2019：56)。

５．帰国へ

(1)アジア・アフリカ作家会議への参加

タカクラは、アジア・アフリカ作家会議に行く前に、９月30日、モスクワで、日本文学を研究している人たちの集まりで、「文学（ニッポン）における現在の階級闘争」というテーマで講演している（日ソ親善協会主催）。出席者には、コンラド（アカデミー会員）、グルースキナ（大学助教授、東洋研究所）、ボドナーロワ（大学助教授、歴史）、イワネンコ（モスクワ大学、文学）、リヴォーワ（作家）など、日本人では岡田嘉子(62)、河崎保(63)夫妻などがいた。

タカクラの講演の要旨は、ノートの記録によれば、次のようであった。まだわれわれの力は非常に弱く、「新日本文学」と「文藝春秋」を比べてみても発行部数は何10倍も違う。川口松太郎、吉川英治、山手樹一郎、舟橋聖一、大佛次郎らの作品は、映画、ラジオその他をつうじて広く国民に影響を与えているが、「われわれはまだ敵の指道権を切りくずし弱めることかひじょうに弱い」とし、封建主義的要素、資本主義的要素、アメリカ帝国主義の影響による殖民主義の要素、という「敵の文学を研究する必要」がある。この３つの要素が互いに結びついた文学が「ニッポン人民に大きなえいきょうを与え、階級意識の目ざめをさまたげ、階級闘争の立ちあがるのを抑えている」とし、その内容も形式も反動的な文学者に広く受けつがれている。「反動文学とたたかうには、その内容と形式を深く研究、受けつぐべき伝統は受けつぎ、害あるものは捨てなければならない」とし、われわれは「人民の生活に深くはいり、正しくそれを反映する。その生活は矛盾をつうじて発展するもので、発展には客観的な法則があ」り、方法は、この結果として、「社会主義的レアリズム」だとする。そして反動「文学とたたかうには、(a)すぐれたわれわれの作品を多くだす、(b)職場の作家を育てる、(c)反動文学を徹底的に批判し、その本質と害毒を暴露し、大衆に自覚させる」ことをあげている。

10月２日には、レニングラードホテルへ古在由重を訪ね、翌日にも古在と柳田謙十郎を訪ねている（『1958』10月2日条）。古在は、柳田、大井正、真下信一の４人でソビエト科学アカデミーの招待でソ連に来ていた。タカクラは８年ぶりに古在と会った（岩倉 2012：380-388）。なお、２日には国際ホテルで関鑑子（あきこ）と娘の小野光子（てるこ）と会い、ホテルへ帰ると、岡田嘉子が訪ねてきて、演出の援助を頼まれている。４日は河崎保の家を訪れている。

７日、ソビエト代表団と一緒に飛行機で第１回アジア・アフリカ作家会議の開かれるタシケントに向かう。

アジア・アフリカ作家会議は、バンドン会議の翌年、1956年にインドのニューデリーで開催されたアジア作家会議（日本からは堀田善衛(64)と畑中政春が参加）を受けて、アジアのみならずアフリカにも拡充してアジア・アフリカ作家会議となった。この作家会議は、「第二次大戦後の国際社会のなかで、人間の営みを描く文学表現の発展を企図しつつ、帝国主義批判を根底に据えた自由と平和を目指す第三世界の国際連帯組織として発足した」ものである（竹内 2024：1）。58年10月にはタシケントで第２回大会（アフリカが参加しての会議としては第１回大会）が開催されることになった。日本では、代表団を送るにあたって石川達三が委員長となり「アジア・アフリカ作家会議日本連絡協議会」が結成された。選出された代表団は、団長が伊藤整、副団長は野間宏、団員は三宅艶子、遠藤周作、中川正文、加藤周一、寺田信義であった（野間 1959：148-151）(65)。

タシケント会議は、10月７日、国立オペラ劇場であるナヴォイ劇場で開会式が行われ、13日に閉会した。会議に参加したアジア・アフリカの作家は、インド、インドネシア、カメルーン、ガーナ、ソビエト、中国、朝鮮、タイ、トルコなど30か国、約200名であった。日本代表は、本会議では、８日に野間宏が「国際緊張の作家に及ぼした影響」、11日に加藤周一が「東西文学の交流、日本文学の発展」、13日に遠藤周作が「日本文学に対する西欧文学の影響、その功罪について」を報告している（野間1959：152-157；栗原 1983：4）。

その中で野間は、「日本の作家は国際緊張を自分の重大な問題としてとらえ、それをしりぞける努

力のなかで、戦争と戦争のふくんでいる問題をいよいよはつきりと迫る力を得てきたのであります。しかし私はこの時期に日本の作家と日本の国民との結びつきが、次第に強くなつてきたきたことを特に報告したいと思います」と述べたうえで、「文学は国民のものとならなければならないという考えが深められ」、「この意識は日本をアメリカの手から解放し、独立をかちとろうという民族解放の意識とつよく結びついているものです」と述べて、朝鮮戦争やサンフランシスコ条約の締結による日本のアメリカへの従属化が、作家や人民大衆にも影響を与えていることを指摘している。そして、「バンドン会議の成功と、そこに見出された平和と独立の精神に私たちは、大きな力を得ることが出来ました。私たち日本人は、アジア、アフリカの各民族の独立と、現にたたかわれている民族独立のたたかいから、大きな精神的援助を得ています。民族の独立こそは、私たち日本人にとつてもまた大きな共通の課題であるからです」と述べている（野間1958：138-141）。

アジア・アフリカ作家会議は半植民地主義・反帝国主義を旗印にしており、過去に植民地支配を受けた、あるいは現に植民地支配を受けている国々が多数を占めているなかで、日本はかつての帝国主義国家であり、例外的な存在であった。だが、他方で、日米安保体制は日本の左派知識人の間に日本がアメリカの従属国、半植民地であるという認識を生んでいた。そのため、アジア・アフリカ作家会議は日本が非抑圧国の立場から第三世界の国々との連帯をめざす運動としても捉えられていた（水溜 2014：94-95）。この野間の報告も、そうした立場にたっての報告であることが知られる。

タカクラは、会議で報告することはなかったが、日本代表団とはソ連代表団のサフラーノフを通じて野間と会い、そして野間を通じてみんなと会うことができた。「なかなか手間がかかった」が、「会ってみたら、すっかりみんなとのあいだがうまく行った」という。とくに団長の伊藤整に会ったときの印象を次のように書いている（『1958』10月12日条）。

「伊藤整はひどく人のよい、すなおな人だ。意外だったことは、私の処女作“孔雀城”を愛読して、そのなかの歌まで覚えていた。（私のほうはそういう歌のあったことさえ忘れていた。）インドのことを“ちょうど私と同じくらいの思想”でと言っていた。こんなすなおなことはなかなか言えるものでない。」

11日には加藤周一の報告を聞いているが、タカクラの評価は低かった。タカクラによれば、タシケントへ来る前に、サフラーノフが加藤にタカクラのことを話したときに「加藤はひどくいやがったそうで、それで、モスクワを立つのを２日延ばした」ということで、「なるほど会ってみると、彼は顔だけ少し左翼めいたことも言うが、思想は完全にアメリカだ。きのう（注、日記の日付が12日のため－引用者）の報告でも、アメリカということばをひとことも言わず、植民地主義のニッポン文学への毒素についてひとことも触れなかった」と批判している（『1958』10月12日条）。

12日は一日会議が休みだったので、野間や朝鮮代表の３人の作家と一緒に北極星コルホーズを見学している（『1958』10月16日条）。

タシケント会議に参加した印象について、野間宏は、「私はこの会議のなかに反植民地主義の大きな力が集められ、爆発し組織された一つのさらに大きな力として、つくり出されるのを見た。その印象は強烈であり、また持続する迫力のあるものだつた」と書き（野間 1959：153）、遠藤周作は、「我々はこの会議中、色々な形で反省させられた」とし、「我々がA・A諸国の文学についてはほとんど何も知らないということ」であり、「会議中、次から次へと壇上に登る各国の代表をみながら、少くともぼくはこの代表が一体、作家なのか、詩人なのか、劇作家なのか、名もしらないしその作品もしらないのである」と述べ、「アジヤの諸国の文学は翻訳されないし、我々日本の文学者はほとんど読んでいないのである。今度は逆にいうと彼等もまた日本の文学については知らない」であり、「この相互の予備知識のなさの上で今度の会議は始まったのだが、これは大いに考えさせられた。そして今後のA・A作家会議はこうした欠陥を少しづつなくすために開催されるべきだと思つたのである」と感

想を述べている（遠藤 1959：115）。加藤周一は、作家会議では、文学についても語りたくさんの言葉があったが、「私が覚えているのは、言葉ではなくて、人間であり、人間のあり方にともなう問題である。その人間がアジア・アフリカの人間であれば、問題はどこかで植民地主義にからんでこざるをえない、――ということを、正直にいって、私ははじめてタシュケントで経験したのだ。私は理解を尊ばず、経験を尊ぶ。私が文学についていゝていことは、それだけである」と、述べている（加藤 1959：61）。

タカクラは、タシケント会議の印象を「ひじょうな成功だった」とし、「植民地主義反対という大きな政治の筋が世界の文学にはいった。まさしく歴史的なできごとだ。問題はこれをどうニッポンの文学に入れるかだ」と日記に書いている（『1958』12月18日条）。

タカクラは、日本に帰国後、タシケント会議の感想を、次のように書いている（高倉 1959：109）。

「私たち日本の文学者もまた、この決議を深く研究して、意義を正しく理解することが持つとも必要です。

私たち共産主義の立場に立つ作家は、いまの日本民族の運命について、いちばん深い関心をもち、この日本民族の政党で幸福な運命を切り開いていくために、自分の全生活、全努力をこれに注がなければならない。

その一つの努力のあらわれとして、文学の問題をとり上げるということでなければなりません。」

そして、タシケント会議の意義を「タシケント精神」と題して『アカハタ』（1960年1月12日～15日）に掲載している。

タカクラは、1955年のアジア・アフリカ会議（バンドン会議）で採択された「平和10原則」は、「世界の人民を植民地主義の地獄からすくいだす、神聖な人権宣言、民族独立の宣言、平和宣言、人種と国家の平等の宣言」で、これが「バンドン精神」といわれるものだが、58年のアジア・アフリカ作家会議（タシケント会議）では、「A・A地域のすべての文学者は、今それぞれの民族文化のただしい発展のいちばん大きなさまたげになっている植民地主義とてってい的にたたかわなければならない、共通の責任をもっていて、それを文学活動の中心にしなければならないことが明らかにされた」とし、これが「タシケント精神」といわれるもので、「バンドン精神」も「タシケント精神」も、いままた、「いっそうの発展をとげようとしている」と述べている。そして日本では、「火野葦平さんの文章のほん訳がソビエトの雑誌「アガニョーク」その他に」のり、思想的には共産主義には反対の人だが、「沖縄問題にかんするかぎり、あれほど愛国的な熱情にもえ、あれほどアメリカ帝国主義へのにくしみにあふれた文章をか」いていて、「そのかぎりで火野さんは、わたしたちとまったく同じ植民地主義反対の態度をとっている。それほど植民地主義反対は多くの良心的な文学者をひきつける力をもっている」とし、植民地主義者の代表的な陰謀である松川事件の、「その陰謀の本質をあばきだす先頭に、共産主義者でない作家の広津和郎さんがたったということはふかい意義をもっている」こと、「植民地主義の代表的な文教政策に、勤務評定があった」が、「そのための日教組の大きなたたかいを、これも共産主義でない作家の石川達三さんが、はじめて、作品としてとりあげた」こと、「タシケント会議の日本代表団の団長だった伊藤整さんは、文学者として植民地主義に反対することがいかに大きな意味をもっているかということが、タシケントへきてはじめてわかったと、わたしに話した」ことをあげ、また、「いまひじょうに多くの文学者が、日米安保条約に反対の立場をあきらかにして立ちあがっている。これは日本の文学史にかつて例のなかったことだ」と指摘して、「植民地主義とのたたかいの基礎は、日本文学のなかで、もうこんなに大きくひろがってる」と述べている。タカクラは、最後に、「ことしのカイロ会議で、「タシケント精神」はまたいっそう発展するだろう。そこから日本の国内でも、いっそう多くの良心的で愛国的な文学者が植民地主義反対のたたかいに立ちあがるだろう」。「わたしたちは、いっそう積極的にこの問題ととりくみ、いっそうそのための組織をつ

くりあげなければならない、大きな任務をもっている」と、結んでいる。

10月17日、タカクラは、岡田嘉子と会い、依頼されていた「女の一生」の演出について」意見を述べている（『1958』10月17日条）。岡田は、1954年９月にモスクワにあるルナチャルスキー記念国立演劇大学演出科に入学していたが、59年６月の卒業公演を前に、森本薫の「女の一生」を候補作として準備を進めていた。そこでタカクラに助言を求めたのである(66)。

その日、タカクラは、モスクワを発ち、翌18日、イルクーツクで中国の飛行機に乗り換え、午後２時に北京空港に着き、アジア団結委員会の魏涼、アジア・太平洋平和連絡委員会の西園寺公一(67)に迎えられる。その日は、北京飯店に宿泊する。

その翌日、19日には中国に来ていた風見章と会っている(68)。これは、西園寺と風見とが関係があり、タカクラは、風見とも西園寺とも関係ができていたからである（タカクラ・テルより聴取、1980年11月22日）。このとき、風見は、「箱根風雲録」の訳者である蕭々（伊藤克）から預かった訳書と手紙を、タカクラに渡している。蕭々の手紙は、次のようなものであった（高倉太郎より聴取、1997年7月10日）。

「高倉輝先生

地下にもぐられた先生を慕いつつ、

お目にかかれる日の春も早く訪れるよう。

この拙訳を風見先生にお預けしておきます。

北京にて 訳者

在北京 蕭々 1958.3.6」

(2)反戦兵士黒田、宮川の調査

いったん中国に戻ったタカクラは、アジア・太平洋戦争下の中国戦場で、八路軍に参加し戦死した黒田、宮川の２人（２人とも変名）の反戦兵士について、その状況を知るため現地に赴き調査をしている。

11月15日には黒田が犠牲となった山東省范県の古城へ行き、当時、戦闘の中心にいて助かった李躍亭、陳明倫らから、当時の状況を聞いている。話によれば、1942年９月27日の夜明けから戦闘が始まり、八路軍の一部隊が日本軍に囲まれて全滅の危険が迫ったとき、黒田は日本人３人とともに観音堂に立てこもってたたかい、八路軍が逃れたあと、それぞれのこしておいた最後の１発で自死したという。日本軍は１週間駐屯したが、日本軍が去ったあと２週間かかって死体の処理をしたという。「攻撃が残酷で苦しかった」、「親戚が殺され、友だちが殺され、親戚が強姦され、死んだ者のために、生きている者のために、きっと泣いた」と、タカクラは、聞いたことを記している（『1958』11月15日条）。

17日には、宮川の調査に行っている。山東省労働組合幹部学校副校長の李洛夫が、もとこの地方の日軍工作隊副隊長で、直接宮川を指導し、その死の状況も知っているということで、一緒にジープで長清県万徳、官庄へ行った。李の話によれば、宮川は24歳で、理論高く、中国語も話せたといい、1942年から山東省の崗山庄、張夏庄、青楊庄、小万徳庄、大万徳庄、長城庄、官庄、界寿庄のあたりで日本軍に対する反戦活動を続けていた。45年６月頃、官庄で、八路軍の隠れていた部落が日本軍に襲われたとき、宮川は積み上げた麦わらの中に隠れていたのを、日本軍に捕らえられて虐殺された。死骸は、八路軍の手で、日本軍の陣地から盗みだされ、大雨の中を、当時ゲリラ根拠地であった大峰山へ運ばれて、葬られたという（『1958』11月17日条）。

この２人の反戦兵士について、タカクラは、帰国後、「反戦運動のために中国で命をうしなったニッポン人について（読者の皆さんえお願い）」という記事を『アカハタ』（1959年9月23日）に掲載し

て、心当たりの方がいたら教えてほしいとの呼びかけをしている。

(3)帰国

袴田里見が北京から北朝鮮経由で帰国し、中国に残った「最後の大物」が党学校校長のタカクラであった。

タカクラは、帰国が遅れたのは「党内の事情」によると語っているが（タカクラ・テルより聴取、1982年8月6日)、その日本共産党内の事情が具体的に何であったのかは知られていない。

1958年９月９日、北京機関にいた羅明からソ連共産党中央委員会コビジェンコ日本課長宛に、「今北京に滞在している日本共産党高倉テル同志が公然化して帰国する条件を作る」ことを求め、日本共産党の同意も得ていた。こうしてウズベク共和国タシケントでのアジア・アフリカ作家会議に参加し、チェコを経由して59年４月に帰国する段取りが決まった。党学校の卒業生たちは、日本に戻っても、結束を保ったという（下斗米 2011：297-298）(69)。

タカクラは、59年４月15日午後９時、羽田空港着のインド航空機でチェコのプラハから帰国した。空港では、共産党の袴田里見、蔵原惟人両幹部会員、伊井弥四郎、安斎庫治両中央委員、国交回復国民会議理事長風見章、全国金属副委員長高野実ら約100名が出迎えた。一方、警視庁は約50名の武装警官を動員し、タカクラが通関手続きを終えると、出入国管理令違反容疑で逮捕し、身元引受人の風見章らの要請にもかかわらず家族との面会さえ拒否して、警視庁に連行した（『アカハタ』1959年4月17日)。

16日には共産党の土岐強中央委員候補と弁護士の風早八十二が、17日には伊井弥四郎中央委員と松本三益市民対策部長が警視庁と東京地検を訪ね、「不当逮捕に抗議、即時釈放を要求」した『アカハタ』1959年4月18日)。タカクラは、18日の午後６時に釈放され、米原昶、青柳盛雄両中央委員、松本三益市民対策部長、長男高倉太郎らの出迎えを受けて警視庁を出た。その後、代々木の共産党本部で宮本顕治書記長と会って挨拶し、本部員の歓迎に応えて、「みなさんの苦しいたたかいにいままで参加できなくて残念でしたが今日このように党中央の指導と援助で元気に帰ってきましたから、こんごは中央の指導のもとに一生懸命たたかっていきたい」と帰国のあいさつをしている（『アカハタ』1959年4月20日)。

４月24日には牛込出版会主催の「高倉テル歓迎会」があり、秋田雨雀、風見章、大内兵衛、平野義太郎夫妻らが出席している。秋田は「高倉君は元気で帰ってきた」と日記に記している（尾崎編 1967：229）(70)。

その後、４月27日になって東京地検は、タカクラを出入国管理令違反容疑で起訴した。「アカハタ」の記事は、タカクラの「出国は同管理令施行の二十六年十一月以前であり、起訴は明らかに不当なものである」とし、担当弁護人風早八十二は、「出入国管理令そのものが米軍占領下の遺物で、違憲無効のものである。しかも高倉氏には出入国管理令違反の証拠はひとつもない。起訴は同氏が参院選に立候補することを承知のうえでの選挙妨害である」との談話を掲載している（『アカハタ』1959年4月29日)。

タカクラの裁判は、10月17日に東京地裁で第１回公判が行われ、タカクラが冒頭陳述をしている。冒頭陳述でタカクラは、まず「ながい亡命生活ののちに、九年ぶりで祖国ニッポンえかえってきました」が、「出入国管理令違反の名でたいほされ、警視庁に監禁されてしまいました」と述べ、「起訴されるよーなことをわたしは何もしていません。ニッポンの社会に民主主義をうちたてるために、平和なニッポンを作りあげるために、わたしは生涯をささげてきました。わたしのした仕事は、すべて、ニッポン民族の利益のためにしたもので、ニッポン民族の不利になるよーなことを何ひとつしていません」と述べる。戦前、治安維持法違反の名で４回投獄されたのは、「第一に、やばんな天皇制をた

おして、主権在民の民主主義社会をうちたてよーとしたこと、第二に、アジア諸民族にたいするニッポン帝国主義の侵略に反対して、平和なニッポンを作りあげよーとしたこと」だと指摘し、戦後、主権在民、平和主義の憲法になったにもかかわらず、1950年６月６日、「わたしは、マッカーサーの指令により、ヨシダ内閣の手で、ニッポン共産党の中央委員、参議院議員の公職を追放され、いっさいの政治活動を禁じられました」と述べ、民主主義を踏みにじってきたのは「ポツダム宣言」にそむくアメリカであり、それに追随するヨシダ内閣であるとする。そして現在「ニッポンはひじょーにおくれた国なってい」るが、それは、「だいいちに、アメリカ帝国主義が、今も、なかば占領の状態をつずけ、わが国の主権をおかしていること、つぎに、その占領を支持し、それをつーじて、ふるい軍国主義の復活をはかろうとしている、キシ自民党の売国政府がつずいているためです」と指摘し、「どこの国とも軍事同盟を結ばない、独立・平和・中立のニッポンを作りあげる」ことを説き、最後に、「まず、検察当局が、わたしにたいする根拠のない不当な起訴をこの場でとりさげること」を主張して、陳述を終えている（タカクラ 1959）。

この東京地裁での第一審（山岸薫一裁判長）の判決は、1961年５月24日に言い渡され、懲役３か月、執行猶予２年の判決であった（『アカハタ』1961年5月25日）。弁護側はただちに控訴し、63年6月1日に東京高裁で控訴審第１回公判が行われ（『アカハタ』1963年6月3日）、65年１月28日に控訴審（渡辺好一裁判長）の判決があったが、控訴棄却となった（『アカハタ』1965年1月31日）。弁護側は上告したが、最高裁第三小法廷（柏原語六裁判長）は、66年９月13日に上告を棄却、懲役３か月、執行猶予２年の判決が確定した（『アカハタ』1966年9月15日）。

こうして７年間にわたる出入国管理令違反事件の裁判は、タカクラの敗訴に終わったが(71)、この裁判と並行してタカクラは、帰国後の活動を政治活動から文化活動に重点を移していくことになる。

おわりに

ここでは、1950年代のタカクラの活動を跡づけてきた。

タカクラは、第２回参議院議員選挙に全国区に日本共産党から立候補することになり、東北地方を重点に選挙活動を進めた。その最中の50年１月にコミンフォルム批判が起こり、日本共産党は徳田球一らの所感派と宮本顕治らの国際派に分裂し、対立を深めていく。タカクラは、徳田のもとで活動し、徳田テーゼ草案の修正を行っている。６月の参院選は当選したものの、マッカーサーの指令による共産党中央委員の公職追放により失格となる。朝鮮戦争が勃発すると、徳田球一、伊藤律らは地下活動に入り、のち徳田や野坂参三らは中国へ亡命し、北京機関で活動をする。そして徳田、野坂らはモスクワに行き、スターリンのもとで51年綱領を作成し、共産党は五全協以降、軍事闘争路線に傾斜していくことになる。

タカクラは、すぐには地下活動に入らず、文筆活動に従事した。マルの言語学を否定したスターリン言語学をめぐって、蔵原惟人がタカクラの『ニッポン語』をマルの言語論に依拠していると批判したことから、タカクラが蔵原に反論する論争となった。共産党の50年問題は文学の分野にも対立が及び、『新日本文学』が国際派の立場に立ったことから、所感派の西沢隆二らは『人民文学』を創刊したが、タカクラは徳田との関係から所感派にいたため、『人民文学』に小説「ぶたの歌」や評論などを書くようになった。折から竹内好が「国民文学論」を提唱すると、作家や文芸評論家が議論に参加し、文学論争が繰りひろげられ、タカクラも、『新文学入門』を出版した。タカクラの「国民文学の確立」に関する論文は戦前からの主張であったが、竹内や蔵原から批判の対象となったものの、タ

カクラ自身は直接議論には加わらず、神山彰一がタカクラを擁護した。この時期にタカクラが精力を傾けたのは、戦前からの箱根用水の調査をもとに長篇小説にした「ハコネ用水」の執筆である。『ハコネ用水』が1951年３月に出版されると、読者からは好評を博し、タカクラの代表作品となった。そして中国語、ロシア語にも翻訳され、独立プロ新星映画、前進座の全面的な協力で「箱根風雲録」と改題され映画化された。

タカクラは、1951年９月頃から地下活動に入り、10月末、伊藤律・土橋一吉とともに中国に密航し、北京機関に入る。北京機関は、徳田球一の指導の下に伊藤律が全体を統括し、日本国内の共産党の合法機関である臨時中央指導部の指導にあたるとともに、日本向けのラジオ放送「自由日本放送」、「党学校」および国際活動などを行った。しかし、北京機関では伊藤律と野坂参三・西沢隆二の対立が深刻化し、徳田球一が病気の悪化で入院すると野坂は、52年12月、突然伊藤を隔離査問を言い渡し、幽閉した。タカクラは、幹部養成の軍事学校としてつくられた党学校（マルクス・レーニン主義学院第２分院、中国人民大学第二分校）の校長として、普段は学校に居住した。当初予定されていた軍事教育は、54年1月に正式に開校したあとは、情勢の変化もあり、マルクス・レーニン主義、中国革命、政治経済などの学習が中心となり、軍事教育は行われなかった。この党学校の実態はあまり知られていなかったが、ある程度は明らかにすることができたと考えている。

1953年３月のスターリンの死、７月の朝鮮戦争休戦協定の成立、10月の徳田球一の死、55年７月の六全協の開催という国内外情勢の変化の中で、当初の役割を終えた自由日本放送は55年末で解散となり、党学校も57年３月で閉鎖となった。その間、タカクラは、56年４月から10月にかけて、中国各地と北朝鮮を旅行する。この旅行については、旅行経路を含めて、初めて詳細に明らかにしたものである。とくに約３か月にわたる中国各地への旅行は、タカクラにとって収穫の多い旅行となったが、とりわけ各地の地方劇や京劇を数多く鑑賞し、日本の演劇を大衆と結びつける方向性を考えることができたことは、帰国後のタカクラの執筆、文化活動に生かされていくことになる。

1957年６月に袴田里見が帰国するため北京を離れたため、北京機関は事実上閉鎖となった。残された最後の共産党幹部はタカクラだけとなったが、58年９月になって帰国の段取りについて北京機関にいた羅明と日ソ両共産党の間でやり取りが行われるようになり、タカクラは、58年10月のタシケントでの第１回アジア・アフリカ作家会議に参加したあと、59年４月に帰国することになった。

このタカクラの1950年代を振りかえると、その大半を亡命した中国で過ごした。タカクラは、日本共産党の50年問題による党の分裂により、徳田球一に従って主流派（所感派）と行動をともにし、伊藤律と中国に亡命してからは、北京機関では、党の武力革命路線にもとづいて作られた党学校の校長となって活動をした。1955年の六全協で主流派と反主流派（国際派）との和解が成立する。その合意点は、「極左冒険戦術は否定するが、スターリンの厳命のもと、暴力革命戦略は堅持する」ということであった（河西 2025：293-294）。したがって党の分裂の責任は、主流派・反主流派をとわず、全党が追わなければならなかった(72)。タカクラもまた、党の幹部であり、その極左冒険主義の誤りと党分裂の責任を負う一人であった。その責任を負いつつ帰国後、国内での活動を再開することになる。

注記

(1) 鈴木東民は、全国区からの立候補を辞退させられたときのことを、日記に次のように書きつけている（鎌田 1989：313）。

「五〇年三月二日（金）　この夜、党本部応接室にて、野坂参三立会いのもとで、岩田英一から全国区候補を辞退

するよう強要される。この恨み一生忘るべからず。必ず党幹部に復讐すべく心に誓う。」

(2) タカクラは、新村出を訪ねたときのことを、次のように回想している（タカクラ 1981：174)。

「久しぶりに、先生のお宅を訪ね、先生や奥さんにお目にかかることができました。

奥さんが、「タカクラさん。わたしはこんなしらがのおばあさんになりましたよ。」と言って、ほがらかにお笑いになったのを、今も、見るように覚えています。

その前に、『辞苑』出版されておりましたので、そのおよろこびを申しあげましたら、「きみがいてくれたら、助けてもらえる所だった」と言われて、よわりました。」

(3) タカクラは、京都市長選挙で宗教関係者を集めてくれたのは久松真一であったと語っている（タカクラ・テルより聴取、1980年5月15日)。

(4) 伊藤律は、第19回中央委員会総会のとき「党の官僚主義批判の議題に移る前、党弾圧の情報をもたらし、会議を打ち切って」しまった、と『日本共産党の六十年』が主張していることについて、「これは国際派の見解、言い分」であるとし、「そういう情報があったことは確かだけれど、『ここで必ずしも討議しなくてもいいことは緊急事態だからいいじゃないか』という意見で閉会にしたんで、別に情報があったからといって討議すべきを避けたわけじゃない」と述べている（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：217)。

(5) 綱領起草委員の一人であった渡部義通は、1950年１月の第18回拡大中央委員会で、第６回党大会で「綱領委員会を選出して草案作成にあたらせることを決定して、ぼくもその委員に選ばれている。それから二年もたって、情勢は急転している。そのあいだ、ぼくは、綱領委員会を早急に開いて新しい情勢に対応する基本方針をたてるべきであると、再三にわたって、その委員でもある徳田書記長に申し入れたが、そのたびに書記長は『考えている。そのうち時間を見出して必ず開くことにする』という言明をしながら、まだ一度も開かれていない」とし、綱領委員会を至急開いて、草案を作成すべきだとの発言をしたが、徳田書記長は、渡部君の病気などがあって綱領委員会をもてなかったが、それは必ずやるつもりだ」というような、渡部の病気にかこつけた答弁をしたことを回想している（渡部 1974：354)。

(6) 草案のまえがきには、「この文章は、全体にわたって同志タカクラ・テルの訂正によったものである。だから全体が非常に読み易くなっていることを感謝いたします。」とある（日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編 1981a：172)。

(7) 長野県でのタカクラの得票は19,361票であったが、全国区候補者の県下の得票としては、野溝勝（社会党）104,014票が１位で、タカクラの得票は８位であった（『信濃毎日新聞』1950年6月6日)。これは、1948年２月の参議院議員長野選挙区補欠選挙で、タカクラは落選したものの３位の10万票近い得票をえていたことの影響が考えられる。

(8) 四全協決定「日本共産党の当面の基本的行動方針」は、第一・一般闘争方針、第二・全面講和闘争について、第三・軍事方針について、第四・組織問題について、第五・政策遂行のためにの５部構成になっていたが、一般に発表されたのは「軍事方針について」を「抜いたのこりの部分だけ」であった（小山 1972：112)。

(9) 徳田球一の自己批判は、徳田主流派に対していっそう「国際的基準」へ同調させる力も強まったことから、徳田の「私の欠陥について」という文書が1951年３月22日付で出された。この文書は中国共産党ソ連代表兼大使であった王稼祥の手を経て、スターリン宛に５月４日付で提出されている（下斗米 2011：225)。一説によると、「徳田の自己批判書が国内指導部に到着」したのが51年５月20日で、７月５日に「椎野悦朗名で徳田に代わり『党の理論的武装のために』を発表」されたとされる（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：395)。ただし、下斗米伸夫によれば、徳田の「私の欠陥について」と椎野の「党の理論的武装のために」を比較すると、理論水準の低さという指摘はほぼ同じであるが、長さも内容も形式もかなり異なっているという（下斗米 2011：268)。

(10) 河西英通によれば、六全協後に宮本顕治は「国際批判によって自己批判し、統一委員会［全国統一会議］を解散しました。一九五一年夏に名実共に解散し、言分はあっても一本にならなければならないと考え、一切の組織を解散し臨中に復帰しました」(「関西地方活動家会議」『戦後日本共産党資料』マイクロフィルム版、コマ番号8-0410）と述べていたとし、51年10月の全国統一会議解散・臨中復帰の背景には、「スターリンの分派批判を受容しただ

けではなく、戦略的に臨中と暴力革命志向を共有しながら、戦術的に優位性を確保しようとする判断もあったのではなかろうか」と指摘している（河西 2025：138-139）。宮本が党復帰にあたって自己批判書を提出したかどうかについては、1957年暮れに開催された東京都北多摩地区細胞代表者会議で伊藤憲一は「復帰するとき宮顕を除いては全員自己批判している」と説明しているという（河西 2025：139）が、亀山幸三によれば、神山茂夫から入手した宮本の「経過の概要」（非公表）には「自己批判の提出」に「応ず」とあり、あとで宮本から直接聞いたところでは「三度書き直しを命ぜられた」という（亀山 1978：159）。また、伊藤律によれば、四全協後、宮本が復帰を申し出たので、志田重男が杉本文雄を使いに出し、宮本に「自己批判して復党しろ」と伝えさせたところ、宮本の返事は「痛くない腹を探られたくないので、統制委員会議長の職をあっさり譲ったのは誤りだった」というもので、志田、伊藤とも「椎野への当てこすりだ、こんな自己批判ではダメ」と突き返したという。杉本が再び自己批判を求めると、宮本は「新綱領を行動の一致点として復党する」と言った。つまり宮本は、モスクワには万事服従するが日本の党には従わない、ということかわかったので、こんな自己批判を公表しても無意味なので、そのままにしたという（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：239）。

(11) 「劉少奇の質問に対する同志徳田球一、野坂参三の回答」は、下斗米伸夫がモスクワの公文書館でソ連共産党モロトフ文書の中から発見したもので、1951年５月３日付の日付がある。その回答の要約は下斗米『日本冷戦史－帝国の崩壊から55年体制へ－』（岩波書店、2011年）の198ページから211ページに紹介されている。

(12) 第１回目の会議のあと、第２回会合までに徳田ら日本側の指導者たちは、みずからの綱領文書草案を作成し、草案文書はロシア語に訳され、スターリンに届けられたという（松村 2021b：95）。

(13) 下斗米伸夫は、この北京経由の新綱領草案について、「北京で高倉テルが日本語に手を入れたあと、日本では一字一句修正は不可能となった」と記しているが（下斗米 2011：249）、タカクラ・テルが日本を離れ北京に到着するのは後述するように1951年11月17日であり（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：395-396）、51年綱領作成当時、タカクラは中国にはいないので、下斗米の記述は誤りである。したがって、51年10月に発表された綱領「日本共産党の当面の要求」では「アメリカ帝国主義者は、日本がちょうどそのような国であると考えている。それゆえに、彼らは日本を、自分のメシタの同盟者として、これを新しい戦争に引きいれようとしている」といったややくだけた調子になっている、とし、「このメシタという表現は国語改革論者であった高倉テルが訳したのであろう」と指摘しているが（下斗米 2011：244）、これも誤りである。

(14) この51年綱領について、日本共産党は、1993年の常任幹部会で、「党規約にもとづく正規の会議で採択された文書ではないので、『綱領』とよぶのは正しくないことを確認し、今後『五一年文書』などの用語を用いるのが適切であるとの結論に達した」とし、「51年綱領」の用語は使用していない（宇野 1993：462）。

(15) スターリン論文としてまとめられた『マルクス主義と言語学の諸問題』は、『プラウダ』紙上に連載された３篇、「言語学におけるマルクス主義について」（『プラウダ』第171号、1950年6月22日）、「言語学の若干の問題について」（同第185号、50年7月4日）、「同志サンジェーエフへ」「同志デ・ベールキンと同志エス・フーレルへ」「同志ア・ホロポフへ」（同第214号、50年8月2日）からなる。日本では、「言語学におけるマルクス主義について」と「言語学の若干の問題について」の翻訳が『前衛』第51号（1950年8月）に掲載され、『プラウダ』掲載のものすべてを翻訳したものは、『イ・スターリン『言語学におけるマルクス主義について』および右論文への質問に対する回答』として言語問題研究会が1950年ころ謄写版で刊行している（安田 2017：166）。現在は、『スターリン戦後著作集』（大月書店、1954年）、田中克彦『「スターリン言語学」精読』（岩波現代文庫、2000年）で読むことができる。

(16) 石母田正とスターリン言語学については、田中克彦「石母田正と「スターリン言語学」」（『歴史評論』第793号、2016年5月）を参照のこと。

(17) 安田敏明は、スターリン言語学が日本の言語学に与えた影響について、「みもふたもない話だが、スターリン論文は当時の日本の言語学には何の影響もあたえなかった。戦前にマルの言語論の影響を受けていた少数の人間（注、大島義夫やタカクラ・テルなど－引用者）も、その主張をかえることはなかった。またそれとは関係のない人間に

とっても、よるべきスターリンの言説が増えただけであった。どういう立場にあっても、スターリンの言辞から都合のよい部分をとりあげて自説の補強をするか、同じ内容をくりかえすだけだったのである」と指摘している（安田 2017：180）。

なお、田中克彦は、タカクラが『ニッポンの女』（理論社）の中で、「敬語」に関して、「「敬語」わ、話しかける相手の「身分」によって、それぞれ、ことば使いおかえなければならないという、とくべつの「文法」で、文明国のことばからわ、もー、ほとんど、姿お消している。しかし、今の文明国のことばも、古代にわ、多くのものがそーいうわずらわしい形式おもっていたものだということが、ソ同盟の言語学者で、「ヤフェチート言語学」の創立者である、マルの研究であきらかにされた」と述べて、マルの研究を引いていることから、「タカクラ・テルが、このような確信をもって、言語のいわば階級論を展開した背景には、マルの、「言語は階級的である」というテーゼのささえがあったからである」と指摘している。そして田中は、手もとにある『ニッポンの女』は1954年の刊行であり、「スターリンによるマルの否定が全面的に行きわたったこの年になっても、タカクラは、マルの名を出しながら言語をかたることにためらいをみせなかった」と述べている（田中 2000：272-273）。しかし、マルの名が出ている「女のことば」という文章は、スターリン論文が発表される前の1948年11月に刊行された『女』（改造社）の中に収録されており（『ニッポンの女』は『女』を増補したもので、初版は1951年10月に出版されている）、タカクラは、『ニッポン語』以来、スターリンによるマルの否定が全面的に行きわたった時期にいたるまで、一貫してマルの言語論を支えにしていたことが知られる。

(18) 増山太助によれば、1950年８月頃、冬芽書房を訪れると、西沢隆二（ぬゆまひろし）、大村英之助、江馬修、島田政雄、栗栖継らに会ったが、そのとき、西沢は、新日本文学会では自分たちの文学活動ができなくなったので、「人民に服務し、革命に役立つ文学活動を展開するために」、『人民文学』という新しい雑誌を発行することになった、と増山に語ったという（増山 1980：168）。

(19) 江馬修（なかし）は、創刊号から1951年8月号までの10冊の編集に携わった。故郷の飛騨高山に戻って『山の民』などを執筆していたが、『人民文学』に専念するために50年12月には上京した。江馬の『山の民』の完成と還暦祝いを兼ねた祝賀会が49年12月に東京・東中野のモナミで開かれたときには、徳田球一、伊藤律らのほか、藤森成吉、貴司山治、本郷新とともにタカクラも出席している（『徳田球一記念の会々報』第27号、1988年12月）。江馬の生涯については、天児直美『炎の燃えつきる時－江馬修の生涯－』（春秋社、1985年）を参照のこと。

(20) 中国語訳では、蕭蕭（シイヤオシイヤオ）訳『猪的歌』（人民文学出版社、1955年）、奚国鈞改編『猪的歌』（上海人民美术出版社、1957年）、路瑛『肥猪的歌』（文字改革出版社、1958年）、ロシア語訳では、ヴェー・ヴェー・ログーノヴァ訳「ぶたの歌」（『新世界』1953年第2号）がある。

蕭蕭は、在日華僑の中国人と結婚し、1936年に中国に渡り、日本軍の戦火に追われ、中国の大地を逃げまどったのち、中国文学翻訳家となった本名・伊藤克である。彼女は、戦後、「日中友好のきざしが芽生え」るように、「残留日本人に中国の小説を紹介して、新中国のことをわかってもらった」ように、「日本の戦後の小説を中国の人々に紹介」し、「日本のことを理解してもらおう」と考え、最初に入手できたタカクラ・テルの「ぶたの歌」を翻訳し、北京の人民文学社に投稿したところ、運よく中国第一流の文学雑誌『人民文学』に掲載された。「ぶたの歌」は、「大きな反響をまき起こし、読者から多くの手紙が寄せられた」という。その後、長編小説の翻訳を上海の文化生活出版社から出版できるようになり、タカクラの『ハコネ用水』と徳永直の『静かなる山々』第一部を出版したことで知られる（伊藤 1982：335-336）。高倉太郎によれば、「1960年の安保のデモを見ていたとき、父と伊藤克が話をしているのを見たことがある」という（高倉太郎より聴取、1997年7月10日）。

(21) 『人民文学』については、コミンフォルム批判に始まる日本共産党の分裂抗争の時代であった1950年代前半を、良くも悪くも象徴する存在の１つであった。本多秋五による「民主主義文学運動における分派闘争」という評価（本多 1966：458）以来、『新日本文学』との対立抗争の中でのみ取りあげられ、その内容についての検討はなされてこなかった。『人民文学』を検討し、思想史の文脈に位置づける作業をしたのが、成田龍一であった。成田は、『人民文学』の特徴として、(1)文壇の中に閉じるのではなく、社会的な出来事に積極的な関心を寄せたこと、(2)既成

作家の寄稿だけでなく、それ以上に労働者作家など新たな書き手を積極的に登用したこと、(3)全国各地のサークルの活動と交流を把握することに努め、そこに集う人々の動きと存在に着目したこと、の３つをあげている（成田 2005：95-112)。また、鳥羽耕史は、『人民文学』の前史や編集方針の変化を追い、その文学的な意義を考察している（鳥羽 2011：28-43)。

(22) タカクラは、1944年８月に「ハコネ用水」の原稿を執筆中であったことは、長野県神科村の深町英夫に宛てた手紙に、「「ハコネ用水の話」本屋へまわしましたが、これは不許可になりそう。長篇「箱根用水」ずつと執筆中」とあることから知られる（深町英夫宛タカクラ・テルの手紙、1944年８月６日)。

(23) 箱根塔ノ沢にある福住楼は、夏目漱石・島崎藤村・川端康成・大佛次郎・北条秀司・阪東妻三郎ら作家・文化人が宿泊した旅館として知られる。戦後、女将であった澤村みどりによれば、タカクラはお米を持参して何度か滞在し、部屋にこもって執筆していたとし、次のように回想している（澤村 1999：30-31)。

「タカクラテル氏が拙楼に御来宿されたのは、昭和二十一年～二十三年頃のことと思います。テル氏の風貌といえば、そのへんの田舎のおぢさんという感じで、当時、五十六、七歳頃と思われるのですが、年より老けて見えました。労働運動という激しい闘志の親玉とはとても考えられないほど温顔をほころばせての御入来でした。

戦後の物資不足の説明でしたから、テル氏は一升ぐらいのお米を、お供らしき女性に持たせて来られました。お部屋は「桐二番」ときめられ、四、五日の滞在で、何回かにわけてたびたび見えられました。

この頃は、お出しする食事もお粗末なものでした。業務用配給のお酒を一、二本召し上がられたでしょうか……。

テル氏の拙楼での日常は、昼間は書き物をして過ごされ、外にも出られず廊下でお会いすることもありませんでした。御滞在中に、一度は男性のお二人連れが来訪されました。係りの女中さん話では、地図や資料らしきものをひろげて、熱心に話し合われていらっしゃる御様子でした。

この時期が「箱根用水」という著書の下しらべであったことに気がついたのは、後々のことでした。」

なお、福住楼の歴史については、折橋徹彦『箱根温泉旅館・福住楼』（創元社、2010年）を参照のこと。

(24) 理論社の経営者であった小宮山量平は、『ハコネ用水』を出版する際、タカクラが固有名詞を全部ゴチックでカタカナにし、たとえば「友野与右衛門」を「トモノヨエモン」としたことに対して、のちに「日本の大衆が大衆的文学というものを読めないような水準の大衆だろうか」と疑問視し、「この点については、タカクラさんは、自分の理想を振りかざすあまり、日本の大衆の知的水準を読み違えしていたと思う。大衆、労働者という時、大衆にわかるように、労働者にわかるようにというために、思い切って水準を下げてしまった」と批判している（小宮山 2003：20)。

(25) テー・タカクラ『ハコネの水。歴史小説』(《ВоДЫ Хакон э. Исторический Роман》)、イ・リヴォヴァ（И. Лbвова）訳、1954年。イ・リヴォヴァの評論は、ソ連の『ソヴェト文学』1952年12月号に掲載されたもので、『人民文学』掲載のものは藤川健夫が英文から翻訳したものであるが、タカクラ・タロー（高倉太郎）はロシア語から翻訳し「日本の進歩的な文学の傑作－タカクラ・テルの「ハコネ用水」－」の題で『アカハタ』(1953年2月15日・18日・21日）に３回に分けて連載されている。

(26) ソ連の著名な東洋学者であるN・I・コンラドは、『東洋と西洋』に「タカクラ・テルの小説『ハコネ用水』と日本文学および文化の諸問題」という１章をもうけて、『ハコネ用水』について論じている。「小説の材料は日本の過去の歴史からとられている」とし、ハコネ用水の工事の資料を研究し、「この運河の建設が民衆、農民自身の勤労意欲の発現の結果であったことが明らかになったのである。しかも、それも、一七世紀の日本、徳川時代、封建的絶対主義の時代においてなのである。働く庶民、まず第一にその主要な部分である農民が、彼らの創意の発揮と彼らの自主的な活動の展開を妨げる、ありとあらゆる制約にがんじがらめになっていた時代においてである」述べたうえで、「作者は、歴史の真実から目をそむけなかった」ことを指摘し、ハコネ用水を真に完成させたのは、「自分の労働と自分の生命をみんなのための事業に捧げた人である。それは、民衆と、貧乏人、しいたげられた人々と一

体になった人である。それは、しいたげられた者の幸福を目的とする事業の正しさとその最終的な成功を固く信じている人々のことである。それは自分の力への確信にはげまされて、自然を自己に従わせるだけでなく、抑圧者によって行手におかれたあらゆる障害を克服して進む人々のことである。これが、ずっと昔に起きたことについてのこの物語の土台となるしそうであり、作者が芸術的形象において自分の国の同時代人に示そうとのぞんだ思想である」と結んでいる（コンラド 1969：111-132）。

(27) 『ハコネ用水』は1951年３月に出版されてから１年後の52年４月には第６刷となっている。『季刊理論』第16号（1951年5月）には、「『ハコネ用水』はむさぼるように読んだ。読みはじめると巻を措くことができなかった。」「読者はこれをよんでゆくうちに、トモノ・ヨエモンや、その協力者たちと共に用水工事の恙なき完成を祈らずにはいられない気持に駆られるであろう。そしてそれを阻む勢力の暴虐やからくりを心から憎悪するであろう。そして更に今の日本の社会の底を流れる大きな矛盾に思いおよぶに違いない。しかもそうした読者の理解と共感とは息つく暇もない興味のうちに極めて自然な感情の流れとして、読者の心を把えている」との、事務員の一読者の感想が寄せられている（藤原 1951：67-70）。また、佐賀県の田中静夫は、『人民文学』の「読者のたより」欄に、「タカクラ・テルの「箱根用水」異じょうな好評をもって労働者、農民のあいだでむかえられています。批評（感想）はまとまりしだい送りたいと思います。今のところ－いいなぁ－だけであとの文句がでないのです。私も三回つずけざまによみました。人民文学はわずかのページ数ですが、できれば、よい本の紹介を多くのせてください。みんなの意見です」と書き送っている（田中 1951：93）。

(28) 山田五十鈴は、独立プロの作品に出演した動機について、のちに「一般の観客側のほうからお金をカンパしてもらって、それで映画がつくられるということにとても魅力を感じましたの。思想的にどうのこうのというより、まず、映画というものが会社側のつくるものでなく、見る側のほうからのお金で映画ができるなくて、夢にも思いませんでしたから……」と語っている（津田編 1997：120）。

(29) 東京・大田区、品川区、港区の東京南部地域には大小さまざまの工場が存在し、1950年代には工場労働者によるサークル活動が活発に展開された地域であった。とくに下丸子文化集団は、50年代前半のサークル詩運動の盛り上がりの中で全国的にもその活動が注目された集団であったが（道場 2007：52）、『詩集下丸子』第３号（1952年5月）には、映画「箱根風雲録」に寄せた詩が掲載されている。その詩の最後の部分には「（一）深良峠をくりぬいて　箱根の芦の湖の水を　太平洋に流せ　八千石の米を作れ。三百年前の用水工事　その闘いの記録風雲録　さあゆけ　みんなみに行け　（二）えらいぞ与ェ門は　すごいぞ百姓の力は　けしからんぞ代官の奴は　見てみろ　風雲録は面白いぞ」とあり（とらだ 1952：18-20）、映画が労働者をとらえていたことが知られる。

なお、「箱根風雲録」の試写会（1952年3月7日）で映画を見た秋田雨雀は、その感想を、「シナリオは立派だ。少しも倦怠を感じさせない。よくこれだけのものにまとめた。長十郎の友野与右衛門も山田五十鈴のリツも立派だ。菊之丞の名主もいい。翫右ヱ門の玄蕃も轟夕起子のサヨも悪くはない。農夫と捕吏たちの対立がこのように見事に描かれた例は全くない。全体として驚くべき成功」と記している（尾崎編 1966：311）。

(30) 北星映画宣伝資料『箱根風雲録』には「原作タカクラ・テル「ハコネ用水」（理論社版）より」と記載されていたが、シナリオ『箱根風雲録』にも、また完成した映画にも原作者の名前は記載されていない。

(31) タカクラが1951年９月に三鷹の家からいなくなったことは、タカクラの出入国管理令違反による裁判の中で、長男高倉太郎が証言している。最高裁判所への「弁護人風早八十二の上告趣意」（昭和四〇年五月二七日附）には、次のようにある。

「被告の長男であり、秘書でもあつた高倉太郎証人は、被告と共に二五年六月六日三鷹上連雀六六〇番地の住所に入居、爾来父被告と影に形に沿うごとく行動を共にして二六年九月始めにいたつたものであり、その頃、被告から父がいなくなつた後には、被告人の著書「箱根用水」の出版に関し、出版者との交渉など自己の責任でやるようにといわれ、暗に近日中父は居なくなるかも知れないとの示唆らしい話があつただけで、九月のある朝被告は家を出たきり、遂に帰らず、以後三三年の帰国まで父の消息は絶えてしまったという事実を述べている。」

高倉太郎によれば、52年の暑いとき（７～８月）に、時々家からいなくなっていたタカクラが帰ってきて、「外

国へ行く」と言っていたという。隣に警察のスパイがいる。ちょっと離れたところに双眼鏡で監視していた。最後に母親（ツウ）に「いなくなるから」と言い残したという（高倉太郎より聴取、1982年8月6日）。

なお、潜る２、３日前、タカクラが小宮山量平の所にやってきて、「あとの家族のことをお願いします」という挨拶をしたという。小宮山は、そのときのことを、次のように回想している（小宮山 2003：8-9）。

「その挨拶に対して、私は冷酷きわまる返事をした。「私は、政治家としてのタカクラさんなんて少しも尊敬しないんだ。文学者としてのタカクラさんを尊敬しているんだ。一刻も早く帰ってきて日本国民のために文学をもって働いてくれ、しっかりしたものを書いてくれ」そう言うたのはひどい別れの言葉で、あんなむごたらしいことを言うんでなかったな、と私の胸の中には今でもそれが渦を巻いている。「そんな悲しいことを言わんでください」と、タカクラさん自身も自分が根っから文学者であったことをよく知っていた。」

(32) 「北京機関」について、現在の日本共産党は、最も詳しい記述をした『日本共産党の七十年』において、「「北京機関」は、徳田・野坂分派ら亡命者集団であり、分派の国外指導部となり、党の分裂を決定的なものにするとともに、中国流の武装闘争方式を日本にもちこむなど、覇権主義的な干渉の重要な道具となった。「北京機関」は政治的にも、財政的にもソ連、中国領共産党の支配下にあり、党規約に反する分派の機関であり、その活動と主張のいっさいを、党の歴史のうえでみとめられない存在であった」とし（日本共産党中央委員会 1994：220）、党を正式に代表する機関とは認めていない。『日本共産党の百年』でも、「「北京機関」は、スターリンによる干渉作戦の道具になったもの」（日本共産党中央委員会 2023：102）という評価で、これが公式見解となっている。

一方、当時の主流派幹部であった伊藤律や椎野悦朗は、公職追放により地下活動を余儀なくされ、国外で立て直しをはかりながらも国内の闘争を指導してきたことから、「北京機関」を党の正式な代表部（「日本共産党在外代表部（北京機関）」）であったという認識であった（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：225）。

北京機関が主流派のみで成立したことは確かであるが、地下活動を余儀なくされるという非常事態の中で、党の指導部が党規約にもとづいて公然と国内に活動拠点を構えることは至難であったと思われる。ここでは、北京におかれた活動拠点を「北京機関」と呼ぶことにする。

(33) 伊藤は、野坂との論争における批判の要点として、(1)野坂のこれまでの自己批判は国際論評への「お答え」にすぎず、議会主義的平和革命論は清算されていないこと、(2)その思想はブルジョア貴族的インテリであること、(3)労働者、農民の中に入らず、筆と口での売名行為を党活動としていること、(4)徳田中心の方針に不信を抱きながら、表面服従し、何も組織活動をしない共産主義者にあるまじき二心行動があること、などをあげている（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：248）。

(34) 安斎庫治は、伊藤律について、1943年７月に旧満州国で検挙され獄死した満鉄調査部の発智善治郎が、検事から聞いた「ゾルゲ・尾崎を告発したのは律だ」という話を聞いて、中連部に報告した。徳田は、中連部の王稼祥部長に安斎の報告内容を求めるも「その必要なし」との書面回答で、徳田は激怒した。野坂、西沢は中連部に同調し、安斎をかばったという（伊藤 1993：22-23；伊藤　律書簡集刊行委員会編 1999：396）。

(35) 北京機関の運営には国際的な資金ネットワークの支えがあった（黒川2020：255）。ソ連共産党が主導するかたちで国際共産主義運動への資金援助機構の設立が目指され、1950年７月には「左翼労働組織支援国際労働組合基金」が発足する（名越 1994：80-82）。52年に入ると北京機関の徳田、野坂が基金に資金援助を求め、これに応じて支出された30万ドルは自由日本放送の運営などに費消された（和田 1996：247）。55年１月にも、北京機関の紺野、河田、袴田、西沢は連名で、前年に送られた25万ドルは日本の党中央に送ったとした上で、新規に30万ドルの援助を基金に求めるが、この要求は25万ドルに減らされて中国共産党を介して北京機関に渡された（和田 1996：262）。25万ドルは当時の9000万円に相当する金額であり、莫大な資金援助があったことが知られる。

(36) 伊藤律によれば、放送原稿の執筆者のうち西沢は、1951年秋からは「仕事を一切しなかった」という（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：243）。なお、タカクラは、放送の原稿は、徳田、野坂、伊藤、西沢とタカクラの５人で書いたと語っている（タカクラ・テルより聴取、1981年8月6日）。

(37) 伊藤律によれば、新館は、およそ200メートル四方の広大な構えで、「幹部用の二階建てビルは、カギ型の廊下

の東と南側に並んでいた。徳田用の部屋はその曲り角の広い二部屋で、浴室がついていた。その東側がやや小さい二部屋の野坂用。徳田の隣りにも二部屋あり、そこへ西沢と聴濤を入れると野坂は提案した。事務担当の土橋は階下の玄関に近い部屋と決った。その奥にもう一室ある。野坂はそこへ私を入れるつもりだった。西沢と隣り合わせにした聴濤と私を切りはなす肚(はら)なのだ。聴濤は私に協力して野坂・西沢を常に批判していたからだ。私は書記長が退院したら、隣りに私が居ないと不便だからと野坂案に協力に反対し、ついに徳田の隣室に入った。この時高倉は党幹部学校の校長として既にこの大邸宅へ移っていた」と、部屋割りをめぐって伊藤と野坂が対立したことを述べている（伊藤 1993：29)。

(38) 北京機関の建物配置図については、袴田里見『私の戦後史』（朝日新聞社、1978年）の275ページにも掲載されているが、国谷によれば、袴田の配置図は正確ではないとのことである（国谷 2019：71)。

(39) 伊藤律が日本に帰国したのち、1980年12月22日から朝日新聞に「故国の土を踏みて－伊藤律氏の証言－」が連載された。伊藤は、その中で、「十二月二十四日ごろだった。野坂君は突然幹部会を招集し、『ソ連共産党中央から、伊藤君を隔離審査せよとの勧告を受け取った。これは名は勧告だが、実際は指令だ』と強調した。」「野坂君は『スターリンの指令』といった……」と、『伊藤律回想録』とほぼ同趣旨の「証言」をしている。これに対して、野坂参三は、伊藤の証言は「事実に反する」と反論し、「「ソ連共産党中央」やら、「スターリン」の「勧告」だとか「指令」だとかのべたことはない」とし、そのとき出席していた「高倉輝も土橋一吉も、この会議の席上ではソ連共産党やスターリンの指令などという発言はなかった、と証言している」と書いている（「「北京機関」にかんする伊藤律の"証言"について　下」『赤旗』1981年1月29日)。タカクラが野坂から実際に確認を求められたかは不明である。土橋は自伝『前進たゆみなく』には北京機関のことは一切触れておらず、「私の経歴」の「昭和二六年三(ママ)月」の項に「海外に渡航す」とあるだけである（土橋 1966：85)。

(40) 伊藤律が1980年に帰国するまで27年間、北京に幽閉された記録は、伊藤律『伊藤律回想録－北京幽閉二七年－』（文藝春秋、1993年）を参照のこと。

(41) 京都大学卒業後、大蔵省に入り、応召で中国戦線に赴き、敗戦後、中国に留まり、八路軍に加わった経験のある川越敏孝は、1952年10月に、北京機関の一員になり、自由日本放送の翻訳班に従事する。その川越は、52年の暮れも押し詰まったある日の午前、自由日本放送の全員が会議室へ招集されたときのことを、次のように回想している。「この日は、めずらしく丁（注、野坂－引用者）さんと林（注、西沢－引用者）さんが出てきた。いつも必ず顔を出す顧（注、伊藤－引用者）さんの姿がない。思いなしか、丁さんと林さんの表情が硬い」。そして野坂が、伊藤律は「その経歴に重大な問題があるのに、これまではそれを偽ってきたことがはっきりした」とし、「これからは中国側の計らいで他所へ移り、しばらく反省してもらうことになろう」と話し、西沢が伊藤とゾルゲ事件の関わりを説明した。その後の北京機関の様子については、「この事件の後、顧さんは二度と私たちの前に姿を現さなかった。確かに大事件であることは間違いないが、当時の党員は、みな組織規律の観念が強かったうえ、なにしろ日々の業務に追われていたので、伊藤律のことで、大騒ぎするようなことはなかった」と回想している（川越 2015：298-300)。

(42) 下斗米は、徳田のモスクワ滞在を1952年７月としているが（下斗米 2011：256)、伊藤律は、徳田モスクワ訪問は「五月初め」が正しく、「六月初めモスクワを出発帰った」としている（伊藤律書簡集刊行委員会編 1999：278)。

(43) 中連部の趙安博は、水谷尚子のインタビューで、「徳田は「軍事幹部学校、政治幹部学校を作る」と言い出しましたが、王稼祥は政治幹部学校はよいけれども軍事幹部学校は同意しませんでした。王は日本での武装闘争には賛成していなかったのです」と証言している（水谷 2006：103)。

(44) 松村史紀は、中共中央から王稼祥宛の電報（1951年2月22日）によれば、「各兄弟党が幹部を訓練するために、対外連絡部が幹部学校を設立する」ことになったが、「この学校は秘密であって、正式な名称も正式な校長も設けてはならない。中央委［中共中央］の人員が責任をもって処理にあたり、日常的業務については一切を連絡部が解決するものとする」とされた」という（松村 2020b：137-138、151)。

(45)　白鳥事件については渡部富哉『白鳥事件　偽りの冤罪』（同時代社、2012年）、後藤篤志『亡命者　白鳥警部射殺事件の闇』（筑摩書房、2013年）、大石進『私記　白鳥事件』（日本評論社、2014年）、メーデー事件については岡本光雄『メーデー事件』（白石書店、1977年）、メーデー事件裁判　闘争史編集委員会編『メーデー事件裁判闘争史』（白石書店、1982年）、吹田事件については脇田憲一『朝鮮戦争と吹田・枚方事件』（明石書店、2004年）、大須事件については宮地健一『検証　大須事件の全貌－日本共産党の偽造・検察の謀略・裁判経過－』（御茶の水書房、2009年）などを参照のこと。

(46)　高倉太郎によれば、党学校の校長にタカクラがなるように命令したのはスターリンであった。なお、スターリンは、戦時中のタカクラの論文を集めさせて読んでいたという（高倉太郎より聴取、1997年7月10日）。

(47)　伊藤律は、タカクラが東北地区をまわったのは「52年初冬」としているが、タカクラは、「沈陽から北は、1,952年の９月、佳木斯から鶴崗まで行った。そのころは瀋陽だった」と記しており（『朝鮮旅行記（1)』)、52年９月には東北地区に行っていたことが知られる。

(48)　ソ連側史料によると、西沢隆二はモスクワ滞在中の1953年3月、学校の規模は1500名になると伝えたという。また、野坂参三は、この学校のためにマルクス主義文献と教師をソ連から北京に送ることを望んでいた。フルシチョフ書記長宛ノステパノフ外国共産党連絡部副部長の文書（1953年8月6日付）によると、この学校の重要性に鑑み、ソ連共産党各部や高級学校の関係者を北京に派遣することを進め、スースロフ書記宛のV.グリゴリヤン外国共産党連絡部長の文書（53年3月18日付）では、マルクス・レーニン主義の古典を送ること、資金は党総務部が出すことを要請していた（下斗米 2011：257-258)。

(49)　小関昌司によれば、党学校の規模は日本の大学より広く、1000人以上は入れる講堂、広いグランドがあり、学生の入る宿舎、診療所、保育所、印刷工場、売店等があり、夫婦、子ども連れもいて、幼稚園、小学校、中学校は別の建物の中に教室があった。グランドでは、体育の時間にバレーボールやテニス等をしていた。冬には水を撒いてスケート場になり、小関もスケートだけ楽しんだという（筆者宛の小関昌司の手紙、2021年12月10日)。

(50)　党学校の名称は、「日本共産党中央党学校」「中国人民大学第二分校」「マルクス・レーニン主義学院第２学院」「馬列学院」「マルクス・レーニン学院」「マレー学院」など、さまざまな名称で呼ばれていて、正式名称は不明である。小林陽吉は、日本人反戦兵士であった父親の小林清を紹介した文章の中で、党学校を「マルクス・レーニン主義学院第２分院」と記し、第１分院は東南アジア各国の革命同志のためのものとしている。党学校は「中国共産党中央マルクス・レーニン主義学院」に附属していたという。「中国共産党中央マルクス・レーニン主義学院」は、1955年に「中国　共産党中央高級党学校」、66年に「中国共産党中央党学校」と改称したとする。そして、党学校を卒業し日本に帰国した同志はみな、「中国人民大学を卒業した」と言ってる、と記している（小林 2006)。この小林の文章からは、中国共産党は、党学校を「中国共産党中央マルクス・レーニン主義学院」の分院で、その附属と位置づけていたことが知られる。こうしたことから飯塚靖は、党学校は「中国共産党中央マルクス・レーニン主義学院」の分院であり、そのために「マレー学院」などと略称されたもので、「中国人民大学分校」は、その存在を偽装するための呼称だと推測している（飯塚 2019：76-77)。

(51)　満洲の守備隊に配属され、ソ連侵攻で捕虜となったものの発疹チフスに罹り病院を脱走して中国人民解放軍に参加したのち党学校に入った早稲田大学出身の西田理は、当初学生であったが、ロシア語ができたので、「学校の通訳、翻訳の仕事」をしたとし、具体的には「モスクワからきた教官の講演の通訳や政治、経済、哲学などの教科書の翻訳」をしたという（西田 1998：4-14)。

(52)　徳田球一が10月14日に死去したとき、北京機関の勤務員であった川越敏孝は「八宝山の焼き場に骨を拾いに行った」と回想し（川越 2015：308)、国谷哲資は「徳田の仮葬儀は北京機関の幹部用宿舎で行われ、私も参列して見送った、中国共産党の代表として朱徳さん（人民解放軍の元老）がお見えになったことは目撃した」と回想している（国谷 2019：49)。しかし、タカクラ・テルは葬儀に参列していない。「私の事情では、徳田さんの亡くなられたことは、亡くなられたあとではじめて新聞で知ったようなことでして、臨終の様子もわかりませんし、葬儀にも参加することはできませんでした」と回想し、徳田の死について、「徳田書記長が北京でなくなられたというこ

とを知りましたときには、私も非常に大きく感動を受けました。言うまでもなく徳田さんはすぐれた革命家、世界にも類の少ない節操の高い人でしたから、こういう革命家がまだあまり老衰するという年でもないのに日本の革命のなかではなくて、外国で亡くなられたということは、私たちにとっても非常に残念なことだし、当人もさぞ残念なことだつたろうと深く心を打たれました」と記している（高倉 1959：106-107）。

(53) 軍事教育や軍事教練について、『日本共産党の七十年』は、党学校は「軍事学校として計画された」が、「実際には軍事教育は行われなかった」とし（日本共産党中央委員会 1994：221）、タカクラの世話係であった小関昌司も「軍事訓練など有りませんでした」としている（筆者宛の小関昌司の手紙、2021年12月10日）。ただし、下斗米伸夫は、「「日本人民軍」を目指した軍事訓練も行われ、一五〇名からなる一〇中隊という編成であった」とし、軍事教練が行われていたとする（下斗米 2011：258）。また、黒川伊織は、党学校に送り込まれた「一部は軍事訓練を受けた」とし、一男性は、軍事訓練を受けながら「このまま朝鮮の戦線に送られ戦死する」と感じていた、と語ったという（黒川 2020：255-256）。永年に党学校があった時代の初期に軍事訓練があった可能性もあるが、そこで訓練を受けたとしても、その学生が朝鮮戦争の戦線に送られた可能性はなかったと考えられる。

(54) 『日本共産党の百年』は、「五四年四～六月ごろ、ソ連のスースロフ（党政治局員）らは、野坂と中国の党関係者をモスクワに呼び、「第六回全国協議会」（六全協）の決議原案となる文書をつくりました。これをうけて、五五年一月、「アカハタ」主張で、極左冒険主義と手を切り、「党内の団結と集団主義」を強めることが表明されます。分派側の志田重男が宮本顕治に会見を求め、誤りをただし、党の統一を回復する方向での共同をもちかけてきたのもこのころで、党の分裂と混乱の克服をめざす新しい転換の方向が準備されてゆきました」と、六全協決議の策定過程を記したうえで、六全協を「党を分裂させた側が外国の党との相談のうえで準備した不正常な会議」と定式化し、宮本顕治が六全協決議策定には関与していない記述となっている（日本共産党中央委員会 2023：114）。

これに対して、河西英通は、宮本顕治が中央指導部に復帰する過程を詳細に検討し、1950年から51年に『統一情報』や『理論戦線』に掲載された宮本の論文を分析し、主流派の臨時中央指導部（臨中）の位置づけについて、当初の「中央委員会＝非合法と臨中＝合法の〈弁証法的〉結合」から「臨中の根本的刷新」へと転回したとし、「〈分裂〉状態を〈弁証法的〉に結合させていく路線は捨て去られ、臨中刷新・臨中奪還路線が進められた」結果、1954年から55年にかけての宮本の中央指導部入りが行われたとする。そして六全協決議の策定についても、「「モスクワ原案」は遅くとも一二月初めまでに志田と新たに中央指導部入りした宮本によって検討が加えられ」、「最終的な「六全協決議」案は一二月中旬には確定した」と述べ、宮本が関与したいたことを明らかにしている（河西 2025：193-214）。

なお、『日本共産党の40年』は、六全協について、「わが党の歴史のうえで重要な意義をもっている」とし、「党がそれまでもっていたいろいろな欠陥、極左冒険主義やセクト主義のあやまり、また家父長的な個人中心指導のあやまりなどを大胆に指摘し、規約、規律の厳守、集団指導の重要性を強調し」たもので、「これまでの党の不正常な状態をおわらせ、党の陣列の統一と団結を回復する方向に向けて、党活動の発展を促進する新しい方向をしめした」と積極的な評価をしている（日本共産党中央委員会 1962：54）。

(55) 白鳥事件関係者が中国行きとなったのは、当事者の川口孝夫からすれば、日本共産党が「六全協後の路線転換を進めるうえで、「極左路線」の生き証人である「事件関係者」の私たちを日本から追放し一生日本の土を踏ませない、という意図しかない」というとらえ方であり、56年の時期に「私をペテンにかけて中国へ追放することのできた人間」は「宮本顕治以外にいない」とする（川口 1998：253-254）。51年綱領にもとづく軍事路線当時、「日本共産党の事実上の軍事委員長」であった小松豊吉も、軍事方針を実践してきたことから、56年に中国へ密送され、中国では北京機関の袴田から査問を受け（渡部 2012：268-273）、川口によれば、党学校閉校後、川口と同じ重慶の第七中級党学校に行ったという（川口 2020：247）。渡部富哉によれば、六全協後、野坂参三と宮本顕治が最高指導者となり、「軍事はなかったことにする」方針で行くことになったとしており（渡部2012：269-270）、この方針に不都合な存在である白鳥事件関係者や小松を中国へ密送することにしたと考えられる。

松川事件では思想信条を超えた多くの人が松川救援運動に参加し、1961年８月6日の仙台高裁差戻審では松川事

件前被告無罪判決があり、翌63年９月12日には最高裁でも無罪判決がくだされる。60年安保闘争での全国的な運動の高揚や松川救援運動の影響もあり、白鳥事件でも62年３月16日に白鳥事件中央対策協議会（中央白対協）が結成され、救援運動の中核体となった。63年10月17日に最高裁判決があり、上告棄却が決定、村上国治の懲役20年が確定し、11月28日、村上は網走刑務所に収容された。日本共産党は、61年７月の第８回党大会決議「松川事件・白鳥事件その他弾圧との闘争にかんする決議」で、「白鳥事件の村上国治同志は十年におよぶ獄中生活の中で、病におかされながら不屈のたたかいをつづけている」とし、「第八回党大会は、わが党のすぐれた闘士村上国治同志の即時無罪釈放を要求し、その実現のためにたたかうことを決議する」と述べ（『前衛』第187号、1961年9月臨時増刊）、最高裁判決直前の『前衛』第215号（1963年10月）は、村上国治「ぜひとも正義の世論を」、上田誠吉「村上国治は無罪である（総論）」など29ページにわたって「白鳥事件」特集を組んでいる。共産党は、69年11月に村上が保釈され、村上は冤罪であるとし再審を求める国民運動を展開し、74年から75年の１年間に５回にわたる要請行動のほか、地方議会での再審要求決議が150議会に及び、再審要求署名は140万を超えた。しかし、75年５月20日に最高裁が再審請求の特別抗告を棄却すると、中央白対協は７月26日に「白鳥裁判運動終結全国代表者会議」を招集して、「最高裁は真実と国民の声をふみにじり」「日本の裁判史上に大きな汚点を残した」とし、「われわれの闘いは大衆的裁判運動の歴史に輝かしい一ページをつけ加えた」が、「裁判運動としては、法的手段をふくむ総合的判断から、われわれはこの運動をここで一応終結するという結論に達した」との「終結宣言」を採択し、白対協は解散した（山田 1977：205-219；山田 2005：219-244）。

中国の四川省に留め置かれた10人の白鳥事件関係者のうち、佐藤・宍戸・鶴田の３人を除く人々は、1972年の日中国交回復を機に合法的に帰国できる条件が生まれ、73年12月、桂川と川口夫妻が帰国、75年５月に植野が、12月には斉藤が帰国、その後、77年12月に門脇、78年6月に大林が帰国している（渡部2012：375-378）。桂川、川口ら５人が帰国したとき、当時親中国派の「日本共産党（左派）」に帰国の援助を依頼し、党員になっていたことから、共産党の『赤旗』（1975年12月28日）は、「この五人はいずれも日本共産党を破壊するために策動している反党盲従分子」であるとの解説記事を掲載し、白鳥事件は現在の日本共産党とは関係がないとの立場を明らかにした。

この『赤旗』の記事について、渡部富哉は、「これは国民を愚弄した無責任な態度と声明と言うべきだ。これまで、中国から亡命者たちが帰ってくれば真実が明らかになる、冤罪が明らかになる、と言ってきた者が、いざ当人たちが帰ってくると、自分たちとは関係ない連中だと言い出してつきはなしたのだ。あげくには、白対協はさっさと「白鳥裁判運動」終結宣言（一九七五年七月）をして、帰国した関係者たちの事件関与については何の釈明も、説明もないまま解散してしまった。無責任の極みというべきだろう」と、強く批判している（渡部2012：233）。日本共産党は、党史から白鳥事件や白対協など白鳥裁判闘争を抹殺しており、たとえば『日本共産党の六十年』は、松川事件や菅生、青梅、芦別などの諸事件については名前を出して、「党は、一貫して弾圧反対、裁判闘争を重視し、民主主義の問題として広津和郎ら思想・信条をこえた広範な人びとととともに、真実に立脚した公正な裁判をもとめる民主的世論を喚起してたたかった。そして、戦後最大の謀略事件である松川事件や、菅生、青梅、芦別の諸事件をはじめ、数多くの裁判闘争を支援して、六三年九月には最高裁の松川事件再上告棄却による被告十七人全員の無罪確定をはじめ、これらを勝利させた」と記し、年表には、1952年の事項に、青梅事件、菅生事件、吹田事件、大須事件の記載はあるが、白鳥事件の記載はない（日本共産党中央委員会 1982：206、606）。近年、白鳥事件の再検討が進み、日本共産党が深く関与していることが明らかにされてきており、そうした研究成果を踏まえた記述がなされるべきであろう。

(56) 仰韶は黄河中流域にあり、新石器時代の遺跡がある。中国の側では誰も知らなかったので、周恩来は「タカクラ・テルから学ばなければいけない」と言っていたという（2002年7月22日、高倉太郎より聴取）。

(57) タカクラは、『たまをあらそう』（理論社、1962年）の「まえがき」で、「この作品を書きはじめたのは一九五六年の六月でしたが」と書いているが、上海に着いた５月25日に「きょうは、朝着いてから時間があったので、”たまをあらそう”を少し書いた。スラスラ進むなかなか楽しい。万一の場合も考えなければならないから、ノートが

そのまま原稿に使えるよう、念入りに書いていく」と書いており（『中国旅行記（5)』)、旅行中から執筆し始めていることが知られる。

(58) 劉遅は、大連生まれで、北京大学に入学、1951年６月に中国共産党中央対外連絡部（中連部）が成立すると、王稼祥の秘書となり、日本・日語担当となった。野坂参三、西沢隆二、伊藤律などの世話をした。(別枝 2023：56-57)。その生涯については、別枝論文を参照のこと。

(59) 崔承喜は、1930年代から日本で活躍した植民地朝鮮出身の舞踊家で、石井漠に師事しモダンダンスの技術を学びながら朝鮮古典舞踊の近代化に貢献した。川端康成・菊池寛など文化人が彼女の舞踊を絶賛し、アメリカ公演をするなど、よく知られた舞踊家となったが、それは、日本帝国主義の文化的象徴として作りあげられたものでもあった（朴（パク） 2005：126-146)。戦後は1946年に夫の安漠に従って北朝鮮に行き、金日成政権下で２人とも政治と文化の両方の分野で要職について活躍した。崔承喜は平壌に「崔承喜舞踊研究所」を設立し、朝鮮人民委員会の代議員としても活動した。しかし、1960年代後半に２人ともパージされている。タカクラが崔承喜の舞踊を見たいと要望した理由は不明であるが、８月８日に崔承喜の娘安聖姫（アンソンヒ）の舞踊を見ており、日本の芸術の正しい発達について考えようとしていたタカクラにとって、おそらく朝鮮古典舞踊をどのように民族的要素を活かしながら発展させているのかを見てみたいと思ったのであろう。なお、崔承喜については、李賢晙（イヒョンジュン）『「東洋」を踊る崔承喜』(勉誠出版、2019年)、徐希寧（ソウヒョン）『崔承喜と現在』(クレイン、2025年）などを参照のこと。

(60) この日本人画家というのは、丸木位里・俊夫妻で、中国の北京で「原爆の図」の展覧会を行ったあと、中国の朝鮮大使館から「原爆の図」の展覧会を朝鮮でもやってほしいという要請があり、朝鮮でも15日くらい開くことになり、その間、金剛山にも行っている（丸木 1988：80-84)。

(61) 河田賢治は、「「夜明けをめざして」－私の歩んだ道」では、中国に亡命したことにはふれていない。年譜である「河田賢治さんの足取り」では、「一九五三年（昭和二八）秋、中国にわたり、「北京機関」の指導部に加わる。／一九五六年（昭和三一）十月に帰国。／一九五七年（昭和三二）公然活動に復帰し、党中央に勤務。」と記載されているが（河田賢治追悼文集編集委員会編 1997：79-120、126)、中国に渡ったのは1953年末で、56年10月は朝鮮に旅行した直後であり、袴田里見と一緒に帰国したとすれば、帰国は57年７月となる。

(62) 岡田嘉子は、女子美術学校を卒業後、小樽で新聞記者をした後、上京して新劇の芸術座、新芸術座に参加、スター女優となった。その後、日活から1923年に「髑髏の舞」(田中栄三監督）で、映画デビューし、映画界でもスターとなったが、舞台で抱えた借金とその奔放な男性関係からさまざまな批判にさらされた。日中戦争下の1938年、恋人で共産主義者の演出家、杉本良吉と樺太のソ連国境を越えて亡命したが、スターリン体制のソ連ではスパイ容疑で逮捕され、杉本は処刑され、岡田は10年間投獄された。戦後釈放されたが、そのままソ連にとどまり、モスクワ放送局等で働いた。元俳優でハバロフスクの放送局に勤めていた滝口新太郎と知り合い、結婚、1954年にルナチャルスキー記念国立演劇大学に入学、59年の卒業公演で森本薫「女の一生」を演出する。1972年に一度帰国したが、改革開放後のソ連に戻り、1992年にモスクワで死去した。自伝に『悔いなき命を』(廣済堂出版、1973年)、『心に残る人びと』(早川書房、1983年)、『ルパシカを着て生まれてきた私』(婦人画報社、1986年）がある。自伝では、収容所時代の10年間について、「粉飾された経歴」を書かざるを得なかったが（名越 1994：62-66)、今野勉は、岡田が杉本と越境してからの10年間を明らかにし、岡田がモスクワのルビヤンカ女性用監獄でどんな仕事をさせられていたのかについて、「ソ日開戦に備えて、対日諜報要員を育成する」ことだったと推測し、釈放されるときにはKGBからラーゲリやルビヤンカで体験したことは絶対口外しない誓約書を取られ、自分の経歴をカザフスタン近くのチカロフに10年間居住したと書いたと推測している（今野 1994：323-341)。

(63) 河崎保は、日本映画学校を卒業したあと東宝に俳優として入り、戦後、1945年12月に東宝従　業員組合が結成されると参加し、48年の東宝争議を闘ったのち、元東宝の美術監督・宮森繁から中国への密航の話があり、52年１月、藤井冠次らとともに中国に渡り、北京機関で自由日本放送に従事した。放送が終了する前にソ連に行き、モスクワ放送局で勤務するようになった（宇野 2014；宇野 2015；宇野 2016)。

(64) 堀田善衛とアジア・アフリカ作家会議との関わりについては、水溜真由美「堀田善衛とアジア・アフリカ作家

会議（一）第三世界との出会い」（『北海道大学文学研究科紀要』第144号、2014年）、竹内栄美子「堀田善衛『時間』『夜の森』とアジア・アフリカ作家会議」（『文芸研究』第136号、2018年）を参照のこと。

(65) 野間宏は、タシケント会議のタイトルを「第二回アジア・アフリカ作家会議」としているが、水溜真由美は「第１回」が正しいとしている（水溜 2014：104）。

(66) ルナチャルスキー演劇大学の卒業公演では、「『女の一生』の本家とも言える文学座が中心となり、日ソ協会が世話役をつとめて」、「伊藤熹朔氏の舞台図面まで添えた、衣装、かつら、小道具など、日本の演劇、映画人たちの暖かい友情のこもった大行李六個が、日本公演のモスクワ芸術座によって運ばれてきた」という。時を同じくして、「女の一生」という映画が封切りされたため、「奪われた一生」と改題して公演は行われたが、モスクワ劇界でも高く評価された。主役のババーノワの評判も良く、″けい″は彼女の当たり役の１つに数えられ、その後、各地で公演が行われた（岡田 1973：206-209）。

(67) 西園寺公一は、元老西園寺公望の孫で、1930年オックスフォード大学を卒業、34年から外務省嘱託となる。41年内閣嘱託となり、日米交渉に参画したが、42年３月ゾルゲ事件で検挙される。46年写真雑誌『世界画報』を創刊、47年には参議院議員に当選する。50年10月日中友好協会設立に参加、52年12月に開かれたウィーンの諸国民平和会議に参加、その後中国を訪問する。58年１月にアジア・太平洋平和連絡委員会副秘書長となり、以後12年間、家族とともに北京に滞在する。文化大革命さなかの67年、秘密党員であった西園寺の日本共産党からの除名が発表される。西園寺は、戦前・戦後を通じ、自分の社会的活動の大半は日中友好であったとしている（西園寺 1991）。タカクラが中国で西園寺と一緒に撮った写真も残されている。

(68) タカクラは、のちに風見章と中国で会ったことを、次のように回想している（タカクラ 1978：5）。

「一九五八年、風見さんが中国へきた。その時、風見さんは衆議院議員だった。そして、わたしに会いたいと言ってきた。わたしは、非公然の人間だったが、中国の党の許しをえて、会うことができた。

これはじつにたのしい会見だった。ニッポン国内の政治情勢を初めて具体的に知ることができた。

風見さんは、もとから、中国問題に特別の関心をもっていた。前にも、広く中国を旅行して情勢を視察したことがあった。

中国問題に命をかける熱情があふれていた。」

(69) 1958年最後の引き揚げ船白山丸での帰国者による「三三会」を結成し、各地持ち回りで開催し、2001年10月には秋田県わらび座で、2015年9月には静岡県熱海で行っている。タカクラ・テルが死去したあとには党学校関係者等が集まり「高倉テル先生を偲ぶ会」を開いている（小関昌司所蔵の資料による）。

(70) タカクラの帰国歓迎会は、その後、共産党中央委員会文化部でも開いている。９月19日に「高倉テル氏をかこむ集会」を新宿中村屋で開いたもので、文学関係から秋田雨雀、本多秋五、栗栖継、美術関係の本郷新、丸木位里・俊夫妻、佐藤忠良、朝倉摂、バレエの松山樹子、写真の田村茂、哲学の山崎謙、宗教問題の佐木秋夫、軍事評論の林克也、労働運動の高野実ら各界から約30名が出席している。集会は蔵原惟人幹部会員の司会で進められ、タカクラは「中国文学界における整風運動」について講演している（『アカハタ』1959年９月21日）。

(71) この出入国管理令違反事件では、タカクラの弁護側は、タカクラが中国に向け出国したは、出入国管理令が施行された1951年11月１日以前の「昭和二六年九月頃」だとし、無罪を主張した。弁護側は、(1)長男高倉太郎は、51年９月初めにタカクラが地下に潜行し家からいなくなったと証言していること、(2)タカクラの家と１棟２戸建ての壁一重へだてて居住していた市川市三は、タカクラが入居後１年くらいでいなくなったと証言しており、入居が50年６月なので、26年９月中に出国という主張の立証補強になること、(3)同じ町内に居住する森友次は、胃潰瘍再発のため自宅療養中で、長女信を主治医としており、タカクラが薬を届けていたが、９月初め頃、タカクラが薬を運ばなくなり、多少回復していたので９月初旬のある日、タカクラ宅に薬をもらいに訪れたと証言していること、(4)山本薩夫、中村翫衛門、松本酉三は、映画「箱根風雲録」の企画、脚本、製作、撮影で、原作者のタカクラは全然姿を現すことがなく、指導を受けようにも受けられなかったと証言していること、(5)石田精一、金子健太、井上林らは、51年10月ないし11月頃、モスクワのナショナルホテル、北京市内、もしくはチチハル市政府外事課

等でそれぞれタカクラと会った旨を証言していること、などから、26年9月中に出国していたことを立証しようとした。これに対し原判決は、(1)丹羽和子の証言から井之頭会館で「箱根風雲録」が上映されたのは52年３月14日からで、警察官宇山がタカクラとともに雪かきをしたのは52年１月か２月頃であったと推認できる、(2)高倉太郎の「父は昭和二六年九月初に家からいなくなった」との証言は、その頃に「自宅を立ち去った」としても「そのころからして直ちに被告人が本邦に出国したと断定することはできない」、「家族からも所在をくらまし、地下活動に従事したとも推測できる」、(3)警察官村岡哲也は、52年の秋の日暮れ方に三鷹駅方面から自宅に向かって和服姿で歩いてきたのを目撃する証言をしている、(4)石田精一らが外国でタカクラと会った旨の証言は、「いずれの場合にも同人は、自分が高倉であるとは名乗つていない」として疑いを示し、タカクラが出国した時期は「昭和二七年九月頃から同三三年十月上旬までの間」と認定している（「弁護人風早八十二の上告趣意（昭和　四〇年五月二七日附)」による)。

タカクラが伊藤律、土橋一吉とともに出国したのは、1951年10月16日、17日に開かれた五全協に伊藤が出席したのちであり、タカクラは、出国した期日について、「管理令があって、出てからだとひっかかるので、ひっかかっているか、他の人はひっかかっていない」とあいまいに語っているが（タカクラ・テルより聴取、1982年8月6日)、おそらく10月末に出国した可能性が高い。

弁護側は、出入国管理令の施行との関係から出国を「昭和二六年九月頃」と主張したが、原判決の「昭和二七年九月頃から同三三年十月上旬までの間」というのは、弁護側証人の証言はすべて採用せず、検察側証人の警察官の証言を信用して事実認定したもので、極めてずさんな事実認定でタカクラを有罪にした判決であることが知られる。

(72)　主流派と反主流による六全協での和解は、どちらか一方の側が全責任を負うものではなかった。

宮本顕治は、「第六回全国協議会の基本的意義(3)」(『アカハタ』1955年8月20日）の中で、「一九五〇年の混　乱と不統一の内容は複雑でありますが、とくに六・六追放後の党の事実上の分裂態を考えてみても、ただ一方が一〇〇％正しくて片方が一〇〇％悪いときめて、片づけるのでは歴史的事実にも反し、真に統一を回復する方向も出てこないのです」と述べていた。また、57年11月の日本共産党第15回拡大中央委員会が採択した総括文書「五〇年問題について」でも、党分裂の根源である中央の分裂は、「徳田同志を中心とする六名の政治局員が十九中総の決定に反して政治局を割り、中央委員会の解体を強行することでひきおこされたものであり、この責任は、六名の政治局員—とくにその中心である徳田同志、ついでその側近者にある」と、党分裂の責任が徳田らにあることを明確にしつつも、「十九中総の決定を全政治局員と中央委員が守ったならば、あのような党の分裂は生まれなかった。党の中央委員会の全員が団結して敵の攻撃に闘うことをきめた十九中総のこの決定は、まったく正しかった。しかし、中央委員のその後の活動は、この決定を守りぬくことができなかった。この点において、当時の中央委員は党中央と党の分裂を阻止しえなかった点において全党と人民にたいして責任がある」と、当時の中央委員全体に党分裂の責任があることを指摘していた（日本共産党 1984：21、26-27)。ところが、1966年の第10回党大会の「中央委員会の報告」において、「戦後の党発展の歴史的教訓」の項で、「戦後の最初の五年間には占領下の平和革命論にもとづく右翼日和見主義の誤りが党と人民の闘争の正しい発展をさまたげたが、つぎの五年間には、党は、分裂した党の一方の部分によって採用された極左冒険主義の方針によって、きわめて重大な打撃をこうむった」と述べて、「分裂した党の一方の部分」すなわち主流派に党分裂の誤りの責任を負わせ、全党で党分裂の責任を負うという認識はなくなっている（日本共産党中央委員会 1966：47)。この報告を端緒に1950年代の党分裂の責任を当時の主流派（所感派）に全責任を負わせる認識へと変えていった。『日本共産党の七十年』は、57年10月の「五〇年問題について」の記述について、当時の中央委員全体に党分裂の責任があるとの部分はまったく触れずに、徳田らの主流派を「徳田・野坂分派」と規定し、「徳田同志を中心とする政治局の同志たちが、分派的な組織と術策をもって政治局を分裂させ、中央委員会を解体分裂させる挙に出なかったならば、あのような分裂の事態は決して発生しなかった」（日本共産党 1984：27）という部分を引用して、党の分裂は「徳田・野坂分派」に責任があったことを「核心的な究明点とするこの決定によって、その後党の団結の回復の方途も明確にな」ったことを強調している（日本共産党中央委員会 1994：250-251)。『日本共産党の百年』も、総括文書「五〇年問題について」について、「こ

の文書は、徳田らが五〇年四月につくった分派を党分裂の「第一歩」、六月の中央委員会解体を「解党主義的誤り」とし、党分裂の責任は、徳田、野坂らとその側近にあり、かれらが「分派的な組織と術策」をもって党を分裂させ、極左冒険主義の重大な誤りをおかしたことをあきらかにしました」と記述して、党分裂の責任は当時の主流派にあったことを指摘したものになっている（日本共産党中央委員会 2023：116）。

こうして50年代の「主流派＝所感派と反主流派＝国際派をはじめ、日本共産党全党が責任を負わなければならなかった全面的総合的な〈党分裂〉史は、主流派＝所感派が引き起こした片務的局部的な〈党分裂〉史に変質・転換・矮小されることになった」のである（河西 2025：295）。

引用・参考文献

アドイルハエフ　1990　「スターリンと日本の共産主義者らとの会合」（『極東の諸問題』日本語版、第19巻第4号、1990年8月）。

天児直美　1985　『炎の燃えつきる時－江馬修の生涯－』春秋社。

飯塚靖　2019　「回想記解題　国谷哲資「北京追憶－若者が体験した戦後日中関係秘史－」（『アジア社会文化研究』第20号）。

伊豆利彦　1952　「「ハコネ用水」について」（『日本文学』第1巻第2号）。

伊藤克　1982　『悲しみの海を越えて』講談社。

伊藤律　1993　『伊藤律回想録－北京幽閉二七年－』文藝春秋。

伊藤律書簡集刊行委員会編　1999　『生還者の証言　伊藤律書簡集』五月書房。

犬丸義一　2002　「私の戦後と歴史学」（『年報・日本現代史』第8号）。

犬丸義一　2010　「歴史家、犬丸義一会員に聞く－中国密航から文化大革命まで－」（『アジア・アフリカ研究』第50巻第2号）。

今西一　2020　「白鳥事件と中国－川口孝夫の「遺書」－」（『アリーナ（Arena）』第23号）。

岩倉博　2012　『ある哲学者の軌跡－古在由重と仲間たち－』花伝社。

宇野三郎　1993　「いわゆる『五一年綱領』という用語の変更について」（『前衛』第640号、1993年11月臨時増刊）。

宇野淑子　2014　「オーラルヒストリー　河崎保氏に聞く①」（日露演劇会議、http://www.jrtf.jp/news/newsreport/2613.html）2025年8月8日閲覧。

宇野淑子　2015　「オーラルヒストリー　河崎保氏に聞く②」（日露演劇会議、http://www.jrtf.jp/news/newsreport/2712.html）2025年8月8日閲覧。

宇野淑子　2016　「オーラルヒストリー　河崎保氏に聞く③」（日露演劇会議、http://www.jrtf.jp/news/newsreport/2782.html）2025年8月8日閲覧。

遠藤周作　1959　「A・A作家会議から帰って」（『新日本文学』第14巻第1号、1959年1月）。

大藤修　2010　『検証イールズ事件－占領下の学問の自由と大学自治－』清文堂出版。

岡田嘉子　1973　『悔いなき命を』廣済堂出版。

尾崎宏次編　1966　『秋田雨雀日記』第4巻、未来社。

尾崎宏次編　1967　『秋田雨雀日記』第5巻、未来社。

加藤周一　1959　「アジア・アフリカ作家会議から帰って」（『文学』第27巻第4号、1959年4月）。

鎌田慧　1989　『反骨－鈴木東民の生涯－』講談社。

神山茂夫　1950　「現在日本の国家権力の性質およびそれにともなう革命の戦略について－第十九回中委総会における討論演説を中心として－」（『党活動指針』別冊（二）、1950年5月20日、日本共産党中央委員会編『日本共産党五〇年問題資料集』１、新日本出版社、1981年、所収）。

神山彰一　1952　「民族解放の国民文学」(『季刊理論』第18号、1952年8月)。
亀山幸三　1978　『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。
川口信行　1980　「1500人を擁したもう一つの「北京機関」のしらぜざる実体」(『週刊朝日』第85巻第47号、1980年10月24日号)。
川口信行・山本博　1981　『伊藤律の証言－その時代と謎の軌跡－』朝日新聞社。
川口孝夫　1998　『流されて蜀の国へ』私家版。
川口孝夫　2020　「遺稿　いまなぜ「白鳥事件」の真相を公表するか」(『アリーナ（Arena)』第23号)。
川越敏孝　2015　『回想－戦中・戦後の日中を生きて－』岩波ブックセンター。
河田賢治追悼文集編集委員会編　1997　『夜明けをめざして－河田賢治さんを偲ぶ－』河田賢治追悼文州編集委員会。
河西英通　2025　『「六全協」の世界－日本共産党と1950年代－』有志舎。
菊池章一　1954　「国民文学論の教訓－文学統一戦線今日の問題－」(『新日本文学』第79号、1954年2月号)。
国谷哲資　2019　「北京追憶－若者が体験した戦後日中関係史－」(『アジア社会文化研究』第20号)。
久保亨　2011　『社会主義への挑戦　1945-1971』(シリーズ中国近現代史④）岩波新書。
蔵原惟人　1951　「今日における言語の問題」(『文学』第19巻第2号、1951年2月)。
蔵原惟人　1952　「芸術における階級性と国民性」(『新日本文学』第59号、1952年6月)。
蔵原惟人　1955　『国民の文化と文学』新評論社。
栗原幸夫　1983　「A・A作家運動小史」(『季刊aala』第1号、1983年11月)。
黒川伊織　2020　『戦争・革命の東アジアと日本のコミュニスト　1920-1970年』有志舎。
黒川みどり・山田智　2020　『評伝竹内好－その思想と生涯－』有志舎。
小関昌司　2021　「証言47　大平山開拓団　八路軍　帰国後自立指導員」(藤沼敏子『WWⅡ　50人の軌跡の命－満蒙開拓青少年義勇軍・従軍看護婦・サハリン残留・沖縄・台湾・満州からの早期帰国者－』津成書院)。
小関昌司　2023　『中国と日本を生き抜いて－東北民主連軍に救われた孤児－』自費出版。
後藤篤志　2013　『逃亡者　白鳥警部射殺事件の闇』筑摩書房。
小林英夫　1951　「スターリンの言語観」(『文学』第19巻第2号、1951年2月)。
小林陽吉　2006　「父親十二　生活的別一面」(東洋鏡、http://www.dongyangjing.com/disp1.cgi?zno=10046&&kno=002&&no=0012）2025年10月27日閲覧。
小宮山量平　2003　「山本宣治とタカクラ・テル」(第14回碑前祭記念講演、『タカクラ・テルのすべて』長野山宣会)。
小山弘健　1966　『増補戦後日本共産党史』芳賀書店。
今野勉　1994　「岡田嘉子の失われた十年」(『中央公論』第109巻第13号、1994年12月)。
N．コンラド　1969　『東洋と西洋』下巻、理論社。
西園寺公一　1991　『西園寺公一回顧録「過ぎ去りし、昭和』アイペックプレス。
澤村みどり　1999　「お宿帳(12)－北条秀司先生、タカクラ・テル氏－」(『塔之澤文芸』終刊号)。
参議院事務局　1950　『昭和二十五年版　第二回参議院議員選挙一覧』。
椎野悦朗　1986　「解説　徳田球一と党建設」(『徳田球一全集』第3巻、五月書房)。
椎野悦朗　1986　「潜行前後－徳田球一主持、最後の政治局会議－」(『徳田球一全集』第3巻、五月書房、「月報4」)。
椎野悦朗　1993　「『伊藤律回想録』公表の経緯を語る－『文藝春秋』誌連載手記「日本のユダと呼ばれて」について－」(『徳田球一記念の会々報』第44号、1993年4月)。
椎野悦朗　2001　「追悼　伊藤律の死後十二周年に当たって　椎野悦朗氏　伊藤律の生還と『伊藤回想録』発表の事情について語る」(『三号罪犯と呼ばれて』第11号)。
島田政雄　1951　「人民文学のあるいて来た道」(『人民文学』第2巻第10号、1951年11月)。
下斗米伸夫　2011　『日本冷戦史－帝国の崩壊から55年体制へ－』岩波書店。

カ・シーモノフ　1953　「小さな短篇がかたる大きな真実－タカクラ・テル『ぶたの歌』について－」（タカクラ・タロー訳、『季刊文学評論』第4号。
タカクラ・ツウ　1955　「私の歩いてきた道（自伝草稿）」。
タカクラ・テル　1950　「人民に仕える文学－『シアチウ物語』をよんで－」（『人民文学』第1巻第1号、1950年11月創刊）。
タカクラ・テル　1951a　「ぶたの歌」（『人民文学』第2巻第1号、1951年1月）。
タカクラ・テル　1951b　『ハコネ用水』理論社。
タカクラ・テル　1951c　「わたしのあるいてきた道」（『人民文学』第2巻第5号、1951年5月）。
タカクラ・テル　1951d　「言語もんだいの本質－言語学とニッポン語のもんだいについてクラハラ　・コレンドくんに答える－」（『季刊理論』第16号）。
タカクラ・テル　1951e　『新文学入門』理論社。
タカクラ・テル　1951f　「チャオ・シュリ（趙樹理）の「李家荘のうつりかわり」」（『人民文学』　第2巻第9号、1951年9・10月合併号）。
タカクラ・テル　1951g　「映画的手法－今日の歴史文学の問題－」（『文学』第19巻第10号、1951　年10月）。
タカクラ・テル、スズキ・ケンジ　1951　『版画とローマ字　ぶたの歌』理論社。
タカクラ・テル　1953　『新文学入門』増補新版、理論社。
高倉テル・ぬやまひろし　1959　「中国あちこち」（『わかもの』第2巻第21号、1959年5月24日）。
高倉テル　1959　「国外脱出九年間」（『文藝春秋』第37巻第6号、1959年6月）。
タカクラ・テル　1959　「わたしは抗議する－出入国管理令違反事件第一回公判の冒頭陳述－（上）～（下）」（『アカハタ』1959年10月27日～29日）。
タカクラ・テル　1961　「不当な裁判に抗議する－出入国管理令違反事件第一回公判最終陳述－」（『前衛』第184号、1961年7月）。
タカクラ・テル　1978　「風見章さんの思いで（忘れえない五度の出あい）」（『新関東』第110号、1978年3月）。
タカクラ・テル　1981　「恩師・新村出先生」（新村猛編『美意延年　新村出追悼文集』新村出遺著刊行会）。
竹内栄美子　2024　「日本アジア・アフリカ作家会議の成立と展開（一）」（『明治大学日本文学』第48号）。
竹内好　1954　『国民文学論』東京大学出版会。
竹内好　1981　『竹内好全集』第7巻、筑摩書房。
竹中憲一編　2018　『安斎庫治聞き書き　日本と中国のあいだで』皓星社。
田中克彦　2000　『「スターリン言語学」精読』岩波現代文庫。
田中克彦　2016　「石母田正と「スターリン言語学」」（『歴史評論』第793号、2016年5月）。
田中静夫　1951　「良い本の紹介を」（『人民文学』第2巻第11号、1951年12月）。
田中智子　2025　『占領下の学生自治会と学生運動』六花出版。
田村栄　1974　「タカクラ・テル『ハコネ用水』－表現を大衆化した政治小説－」（『季刊歴史文学』　第4号）。
塚本雄作　1951　「課題は何か－「新日本文学」と「人民文学」の問題－」（『新日本文学』第6巻第3号、1951年3月号）。
津田類編　1997　『聞き書　女優山田五十鈴』平凡社。
寺沢恒信　1951　「スターリンの言語論をめぐって」（『文学』第19巻第2号、1951年2月）。
時枝誠記　1950　「スターリン「言語学におけるマルクス主義」に関して」（『中央公論』第65巻第　10号、1950年10月）。
徳田球一　1950　「『来るべき革命における日本共産党の基本的な任務について』の批判を出版する　にあたって」（『党活動指針』別冊（二）～（四）、1950年5月30日～6月6日、日本共産党中央委員会編『日本共産党五〇年問題資料集』１、新日本出版社、1981年、所収）。）

鳥羽耕史　2011　「『人民文学』論－「党派的」な「文学雑誌」の意義－」(『社会文学』第33号)。
土橋一吉　1966　『前進たゆみなく』日本共産党東京都三多摩地区委員会。
とらだたかし　1952　「箱根風雲録に寄せて」(『詩集下丸子』第3号、『東京南部サークル雑誌集成』第1巻、不二出版、2009年、に収録)。
中北浩爾　2022　『日本共産党－「革命」を夢見た100年－』中公新書。
中村翫右衛門　1980　『劇団五十年－わたしの前進座史－』未来社。
名越健郎　1994　『クレムリン秘密文書は語る－闇の日ソ関係史－』中公新書。
成田龍一　2005　「「断層」の時代－一九五〇年代前半の歴史像への試み－」(『思想』2005年12月)。
西田理　1998　「八路軍とともに－わたしの反戦闘争－」(『早稲田一九五〇年史料と証言』第3号)。
蜷川虎三伝記編纂委員会編　1982　『蜷川虎三の生涯』三省堂。
日本共産党　1984　『日本共産党の五〇年問題について』新日本文庫。
日本共産党宣伝教育部編　1956　『日本共産党決議決定集　六全協・付綱領』１、日本共産党中央　委員会出版部。
日本共産党中央委員会　1962　『日本共産党の40年』日本共産党中央委員会出版部。
日本共産党中央委員会　1966　「第十回党大会にたいする中央委員会の報告」(『前衛』第258号、19　66年12月臨時増刊)。
日本共産党中央委員会編　1981a　『日本共産党五〇年問題資料集』１、新日本出版社。
日本共産党中央委員会編　1981b　『日本共産党五〇年問題資料集』２、新日本出版社。
日本共産党中央委員会編　1981c　『日本共産党五〇年問題資料集』３、新日本出版社。
日本共産党中央委員会　1982　『日本共産党の六十年』日本共産党中央委員会出版局。
日本共産党中央委員会　1994　『日本共産党の七十年』上巻、新日本出版社。
日本共産党中央委員会　2023　『日本共産党の百年』新日本出版社。
ぬやま・ひろし　1967　「徳田球一の日本脱出記　その三－岡田文吉同志にささぐ－」(『毛沢東思想研究』第2巻第2号、1967年2月)。
野間宏　1958　「国際緊張が作家に及ぼした影響－第二回アジア・アフリカ作家会議報告－」(『新日本文学』第13巻第11号、1958年11月)。
野間宏　1959　「第二回アジア・アフリカ作家会議の報告」(『新日本文学』第14巻第2号、1959年2月)。
袴田里見　1978　『私の戦後史』朝日新聞社。
朴祥美　2005　「〈日本帝国文化〉を踊る－崔承喜のアメリカ公演（一九三七～一九四〇）とアジア主義－」(『思想』第975号)。
藤井冠次　1980　『伊藤律と北京・徳田機関』三・一書房。
藤原　1951　「一読者の感動－「ハコネ用水」を讃える－」(『季刊理論』第16号、1951年5月)。
不破哲三　1993　『日本共産党にたいする干渉と内通の記録－ソ連共産党秘密文書から－』下巻、新日本出版社。
別枝行夫　2023　「戦後日中関係と中国外交官（その２）－劉遅氏に聞く－」(『北東アジア研究』第34号)。
本多秋五　1953　「『ハコネ用水』のこと」(『新日本文学』第8巻第1号、1953年1月)。
本多秋五　1966　『物語戦後文学史（全)』新潮社。
前田愛　1978　「国民文学論の行方」(『思想の科学』第91号、1978年5月臨時増刊)。
前田光繁　2016　「講演原稿」(関西日中平和友好会「第一号反戦日本兵士前田光繁100歳の証言」講演会2016年9月24日、https://kansai-jcpfa.jp/cp-bin/wordpress/wp-content/uploags/2017/20160924kouen.pdf）2020年1月16日閲覧。
増山太助　1980　「『五〇年問題』覚書（下の一）－「四全協」前後から「五全協」まで－」(『運動史研究』第6号、1980年8月)。
松川事件弁護団常任世話人会編　1960　『松川事件公判記録　第１審１』同会。

松村史紀　2019　「強制と自主独立の間－日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境（1949～55）－(2)」(『宇都宮大学国際学部研究論集』第48号)。
松村史紀　2020a　「強制と自主独立の間－日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境（1949～55）－(3)」(『宇都宮大学国際学部研究論集』第49号)。
松村史紀　2020b　「強制と自主独立の間－日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境（1949～55）－(4)」(『宇都宮大学国際学部研究論集』第50号)。
松村史紀　2021a　「強制と自主独立の間－日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境（1949～55）－(5)」(『宇都宮大学国際学部研究論集』第51号)。
松村史紀　2021b　「強制と自主独立の間－日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境（1949～55）－(6)」(『宇都宮大学国際学部研究論集』第52号)。
丸木位里　1988　『丸木位里画文集　流々遍歴』岩波書店。
水谷尚子　2006　『「反日」以前－中国対日工作者たちの回想－』文芸春秋。
水溜真由美　2014　「堀田善衛とアジア・アフリカ作家会議（一）第三世界との出会い」(『北海道大学文学研究科紀要』第144号)。
水野正昭　2014　「中国人民解放軍従軍記（2)」(中文会第218回例会、http://chubunkai.web.fc2.com/chubunkaihp/cbk.pdf/mizuno.pdf）2019年5月24日閲覧。
道場親信　2007　「下丸子文化集団とその時代－五〇年代東京南部サークル運動研究序説－」(『現代思想　臨時増刊総特集　戦後民衆精神史』第35巻第17号)。
宮島義勇　2002　山口猛編『「天皇」と呼ばれた男－撮影監督宮島義勇の昭和回想録－』愛育社。
宮本顕治　1950　「来るべき革命の性質と日本共産党の基本的任務（十九中総提出原案）に対する意見」(『党活動指針』別冊（三)、1950年6月6日、日本共産党中央委員会編『日本共産党五〇年問題資料集』１、新日本出版社、1981年、所収)。
明神勲　2010　「占領下日本の大学と列と・パージ（その３）－所謂”イールズ旋風”について－」(『北海道教育大学紀要（第１部Ｃ)』第47巻第2号)。
村山ひで　1969　『明けない夜はない－母として教師として四十年－』労働旬報社。
安田敏明　2017　「民科とスターリン言語学」(井上章一編『学問をしばるもの』思文閣出版)。
山下正男・仙波藤呉・小俣佐夫郎・前田光繁　2008　「座談会　永年・西陵で暮らして」(『中帰連』第45号)。
山田清三郎　1977　『白鳥事件研究』白石書店。
山田清三郎　2005　『白鳥事件』新風舎文庫。
山野晴雄　2002　「戦時下知識人の思想と行動－タカクラ・テルの場合－」(『法学新報』第109巻第　1・2号)。
山本薩夫　1984　『私の映画人生』新日本出版社。
楊国光　1999　『ある台湾人の軌跡－楊春松とその時代－』露満堂。
イ・リヴォヴァ　「「ハコネ用水」論－日本の進歩的文学の力作－」(『人民文学』第4巻第3号、1953　年3月)。
理論編集部　1952　「スターリン「言語学におけるマルクス主義について」・解説」(民主主義科学者協会言語科学部会監修『言語問題と民族問題』理論社)。
渡部義通述・ヒアリンググループ編　1974　『思想と学問の自伝』河出書房新社。
渡部富哉　2012　『白鳥事件　偽りの冤罪』同時代社。
和田春樹　1996　『歴史としての野坂参三』平凡社。
王朝才　1987　「中華人民共和国成立後における互助合作運動および人民公社運動」(『神戸大学農業経済』第22号)。

（2025年12月10日脱稿）